

検疫所ベクターサーベイランスデータ報告書（2023 年）

Annual Report of Vector-borne Diseases Pathogens and
Vector Surveillance 2023

2024 年 10 月

October 2024

厚生労働省 健康・生活衛生局 感染症対策部 企画・検疫課

Policy Planning and Quarantine Division

Public Health Bureau Department of Infectious Disease Prevention and Control

MINISTRY OF HEALTH, LABOUR AND WELFARE

横浜検疫所 港湾衛生評価分析官

Officer for Analysis on Sanitation Control

YOKOHAMA QUARANTINE STAT

はじめに Preface

2019 年末に発生し、世界的なアウトブレイクをもたらした新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和 2 年 1 月に、中華人民共和国から WHO に対して、人に伝播する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。以下、「COVID-19」という。）に対する世界保健機関（World Health Organization : WHO）の「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」が終了したことにより、世界的に経済活動が再開されてきた。

一方、WHO によると、海外の感染症の流行状況は、COVID-19 による世界的な脅威は低下したものの、コレラは、依然として公衆衛生に対する世界的な脅威であり、毎年、世界中で 130 万～400 万例のコレラ症例が発生し、21,000～143,000 例の死亡例があると推定されている。更に、ベクター媒介感染症は、すべての感染症の 17% 以上を占め、毎年 70 万例以上の死亡が報告されており、蚊媒介感染症であるデング熱の症例数は、2023 年には 650 万例を超え、デング熱関連の死亡例も 7,300 例を超えるなど過去最高を記録し、依然として感染症の脅威は衰えていない^{1,2,3}。

現在、東南アジア各国でもデング熱患者が増加しており、2023 年における我が国の輸入例として、175 名のデング熱症例が報告されている⁴。

2024 年第 20 週までに報告があったデング熱患者は 69 名であり、2022 年の同時期の患者数（24 名）の 2.7 倍に相当し、昨年の報告数を上回る状況にある^{4,5}。

現在、我が国においても、COVID-19 の法的な位置づけが変更され、日本国内の各空港及び海港での水際対策が平時の水準となったことから、国際空港の航空機の来航数及び海港の国際クルーズ客船の寄港隻数は、COVID-19 流行以前の実績に戻りつつある。日本政府観光局（JNTO）によると、海外からの訪日外客数も、COVID-19 流行前の 2019 年と 2023 年を比較すると約 79%まで回復し、国内観光業務も回復途上にある⁶。

同時に、2023 年の検疫所における港湾衛生調査では、東京国際空港において、外来種でありデング熱等を媒介するネッタイシマカの幼虫が 2 回採集されるなど感染症流行国等からの感染症の侵入及び定着のリスクが増加している。

したがって、検疫所による、検疫港及び検疫飛行場等の入域地点（Points of entry）における検疫感染症等を媒介する蚊族及びねずみ族等の生息調査、侵入監視、病原体保有検査等の実施並びにその結果に基づく速やかなベクターの侵入・定着防止対策の実施は、一層重要なものとなっている。更に、COVID-19 で経験した新たな感染症に対する迅速な対応を可能とするためにも、平時における監視活動が重要となっている。

本報告書は、WHO の国際保健規則(2005)に基づき、国連加盟国の責務を果たすとともに 2023 年に全国の検疫所で実施した調査結果（ベクターサーベイランス）について報告するものである。

令和 6 年 10 月

目 次 Contents

1 国内でのベクター媒介検疫感染症等の発生状況（2023 年）	1
Vector-borne quarantinable infectious diseases reported in Japan（2023）	
1.1 蚊媒介感染症	1
Mosquito-borne diseases	
1.2 ねずみ媒介感染症	1
Rodent-borne diseases	
2 海外でのベクター媒介検疫感染症等の発生状況（2023 年）	1
Vector-borne quarantinable infectious diseases reported in the world（2023）	
2.1 蚊媒介感染症	1
Mosquito-borne diseases	
2.2 ねずみ媒介感染症	9
Rodent-borne diseases	
2.3 ダニ媒介感染症	12
Tick-borne diseases	
3 媒介動物の侵入調査及び生息調査の概要（2023 年）	14
Outline of vector surveillance conducted in 2023	
3.1 調査実施検疫港及び検疫飛行場（2023 年）	14
A list of quarantine seaports and quarantine airports investigated in 2023	
3.2 調査対象感染症及び調査方法（2023 年）	14
Infectious diseases examined in 2023 and the methods used for the investigation	
3.3 調査期間	14
Period of surveillance	
3.4 調査データの集約方法	14
Summarization of the results	

4	媒介動物の侵入調査及び生息調査の結果（2023 年）	15
	Results of investigations targeting invasive vectors in 2023	
4.1	蚊族調査	15
	Investigation of mosquitoes	
4.1.1	航空機調査	15
	Mosquito collections in international aircraft on arrival	
4.1.2	成虫調査及び幼虫調査	15
	Surveillance of adult and larval mosquitoes at airports and seaports	
4.2	ねずみ族調査	17
	Investigation of rodents	
5	リスク評価とまとめ（2023 年）	19
	Risk assessment of vector-borne diseases at airports and seaports（2023）	
5.1	蚊媒介感染症	19
	Mosquito-borne diseases	
5.2	ねずみ媒介感染症	20
	Rodent-borne diseases	
5.3	考察	21
	Discussion	
6	情報提供事業	23
	Informing activities	
7	添付資料	26
	Appendix	
8	参考文献	26
	References	

9 表・図	29
Tables and Figures	

1 国内でのベクター媒介検疫感染症等の発生状況（2023 年） Vector borne quarantinable infectious diseases reported in Japan (2023)

1.1 蚊媒介感染症 Mosquito borne diseases

2023 年の国内における検疫感染症等に係る蚊媒介感染症の発生状況を「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく感染症発生動向調査（以下「動向調査」という。）を参考に検証した。

デング熱は、2023 年において 175 例の症例報告があり、2022 年の報告数（99 例）に比べ約 1.8 倍に増加した^{4,7}。推定感染地域は、アジア地域でベトナム、ネパール、フィリピンなどの 16 か国、中南米地域でメキシコ、ブラジル、キューバ、コスタリカの 4 か国、太平洋諸島でブルネイ、モルディブの 2 か国、カリブ諸国で仏領グアドループ島の 1 か国、アフリカ地域でマラウイの 1 か国であった^{4,7}。

マラリアは、2023 年において 36 例の症例報告があり、2022 年の報告数（31 例）に比べ増加した^{4,7}。推定感染地域は、アフリカ地域でガーナ、ギニア、ナイジェリアなどの 15 か国、アジア地域でパキスタン、シンガポール、カンボジアの 3 か国、アメリカ地域でブラジルの 1 か国、南太平洋地域でソロモン諸島の 1 か国であった^{4,7}。

チクングニア熱は、2023 年は 7 例の症例報告があり、2022 年の報告数（6 例）に比べ増加した。推定感染地域は、アジア地域がインド、フィリピン、インドネシア、タイの 4 か国であった^{4,7}。

ジカウイルス感染症は、2023 年は 2 例の症例報告（2022 年：実績なし）があり、推定感染地域は、タイ、インドの 2 か国であった^{4,7}。

日本脳炎は、2023 年において 6 例すべてが国内発生による症例報告であり、2022 年の報告数（5 例）に比べ増加した。報告があった府県は茨城県 2 例、熊本県 2 例、静岡県 1 例、大阪府 1 例で、死亡例は報告されなかった^{4,7}。

我が国では、感染症流行予測調査事業により日本脳炎の増幅動物であるブタの血清中の HI 抗体価測定を実施することで、日本脳炎ウイルスの動向を監視している。2023 年 5 月～10 月に調査を実施した 26 道県のうち 21 県（宮城県、茨城県、群馬県、千葉県、神奈川県、新潟県、石川県、静岡県、三重県、島根県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県）で日本脳炎ウイルスの抗体が確認された（2022 年は 23 道県中 16 県）⁸。1960 年代に日本脳炎患者が多数発生していた環境では、日本脳炎患者が確認される時期に先行してブタの日本脳炎ウイルスに対する HI 抗体の上昇が確認されているが、現在では、日本脳炎ワクチン接種の普及や生活環境の変化等により、ブタの感染状況と患者発生は必ずしも一致しておらず、近年の日本脳炎患者報告数は毎年 10 例前後で推移している⁸。

なお、ウエストナイル熱の症例報告はなかった⁴。

1.2 ねずみ媒介感染症 Rodent borne diseases

2023 年の動向調査において、ねずみ族や虫類（ノミ）によって媒介されるペスト及びねずみ族から感染するラッサ熱、南米出血熱、腎症候性出血熱（以下「HFRS」という。）、ハンタウイルス肺症候群（以下「HPS」という。）の症例報告はなかった⁴。

2 海外でのベクター媒介検疫感染症等の発生状況（2023 年） Vector borne quarantine infectious diseases reported in the World (2023)

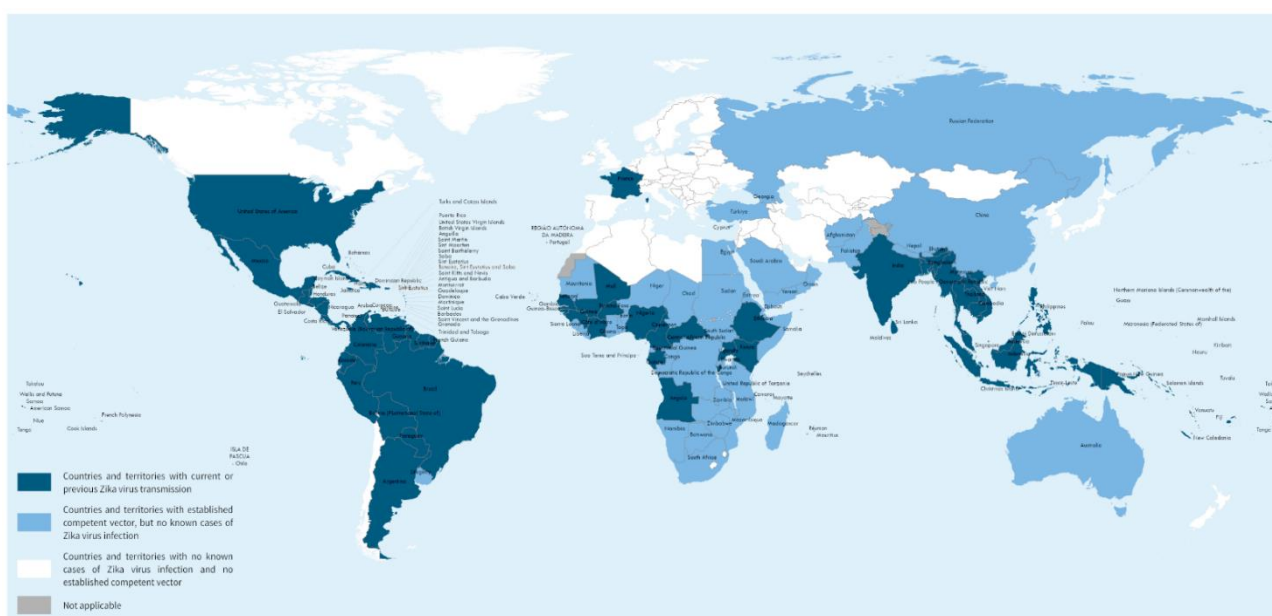
2.1 蚊媒介感染症 Mosquito-borne diseases

○ジカウイルス感染症

WHO は、ジカウイルス感染症のアウトブレイクにより、2016 年 2 月から 11 月にかけて国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）を宣言したが、2017 年以降、症例数は世界的に減少した⁹。しかしながら、ジカウイルス感染症は、アメリカ地域のいくつかの国や流行地域において症例報告が続いており、また、これまでに合計 92 の国・地域からジカウイルス感染症が報告されている⁹。

アメリカ地域では、2023 年の症例として 55,813 例（うち死亡例 4）が報告され、2022 年（40,528 例（うち死亡例 4））と比べ症例数は 1.4 倍と増加した。上位 5 か国は、ブラジル（54,116 例（うち死亡例 4））、ボリビア（881 例）、ベリーズ（281 例）、コロンビア（116 例）、グアテマラ（112 例）で、ブラジルがアメリカ地域での症例の 97.0%を占めていた¹⁰。

Countries and territories with current or previous Zika virus transmission



The designations employed and the presentation of the material in this publication do not imply the expression of any opinion whatsoever on the part of WHO concerning the legal status of any country, territory, city or area or of its authorities, or concerning the delimitation of its frontiers or boundaries. Dotted and dashed lines on maps represent approximate border lines for which there may not yet be full agreement.

Data Source: World Health Organization
Map Production: WHO Health
Emergencies Programme
Map Date: 29 May 2024

 World Health Organization
© WHO 2024. All rights reserved.

出典：WHO, Map of countries Zika transmission

Countries and territories with current or previous Zika virus transmission, by WHO regional office

WHO Regional Office	Country / territory	Total
AFRO	Angola; Burkina Faso; Burundi; Cabo Verde; Cameroon; Central African Republic; Côte d'Ivoire; Ethiopia; Gabon; Guinea; Guinea-Bissau; Kenya; Mali; Nigeria; Senegal; Uganda	16
AMRO/PAHO	Anguilla; Antigua and Barbuda; Argentina; Aruba; Bahamas; Barbados; Belize; Bolivia (Plurinational State of); Bonaire, Sint Eustatius and Saba; Brazil; British Virgin Islands; Cayman Islands; Colombia; Costa Rica; Cuba; Curaçao; Dominica; Dominican Republic; Ecuador; El Salvador; French Guiana; Grenada; Guadeloupe; Guatemala; Guyana; Haiti; Honduras; Easter Island—Chile; Jamaica; Martinique; Mexico; Montserrat; Nicaragua; Panama; Paraguay; Peru; Puerto Rico; Saint Barthélemy; Saint Kitts and Nevis; Saint Lucia; Saint Martin; Saint Vincent and the Grenadines; Saint Maarten; Suriname; Trinidad and Tobago; Turks and Caicos; United States of America; United States Virgin Islands; Venezuela (Bolivarian Republic of)	49
SEARO	Bangladesh; India; Indonesia; Maldives; Myanmar; Sri Lanka; Thailand	7
WPRO	American Samoa; Cambodia; Cook Islands; Fiji; French Polynesia; Lao People's Democratic Republic; Marshall Islands; Malaysia; Micronesia (Federated States of); New Caledonia; Palau; Papua New Guinea; Philippines; Samoa; Singapore; Solomon Islands; Tonga; Vanuatu; Viet Nam	19
EURO	France (Var department)	1
Total		92

AFRO：アフリカ地域事務局、AMRO/PAHO：アメリカ地域事務局/汎米保健機構、EMRO：東地中海地域事務局

EURO：ヨーロッパ地域事務局、SEARO：南東アジア地域事務局、WPRO：西太平洋地域事務局

出典：WHO Countries and territories with current previous Zika virus transmission (Data as of May 2024)

○チクングニア熱

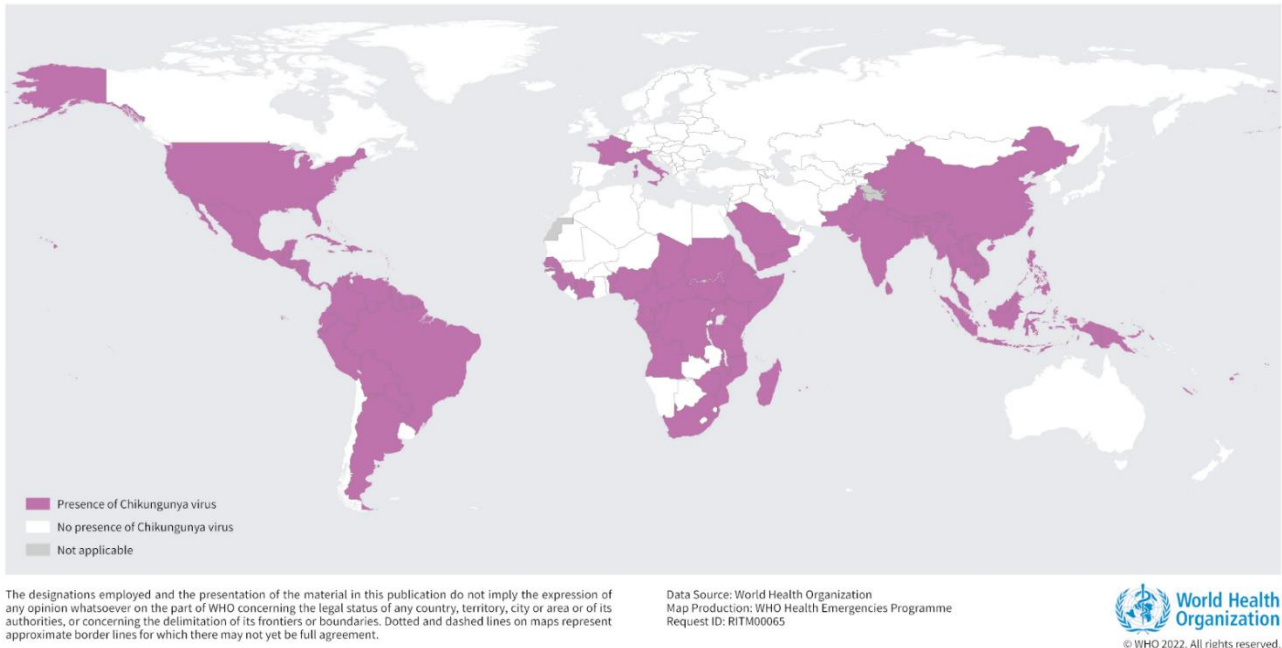
チクングニア熱は 1952 年にタンザニア連合共和国で初めて報告された後、アフリカ地域やアジア地域の他の国々でも報告された¹¹。都市部での発生は 1967 年にタイで初めて記録され、1970 年代にはインドで初めて記録された¹¹。現在、アジア地域、アフリカ地域、ヨーロッパ地域、アメリカ地域の 110 か国以上で報告されている¹¹。

2023 年 11 月 30 日時点、26 か国（アメリカ地域 16 か国、アフリカ地域 5 か国、アジア地域 5 か国）から 460,000 症例と 360 例を超える死亡例が報告されている¹²。

アメリカ地域では、2023 年の症例として 411,086 例（うち死亡例 420）が報告され、2022 年（273,841 例（うち死亡例 87））と比べ、症例数は 1.5 倍、死亡例は 4.8 倍と増加した。上位 5 か国は、ブラジル（265,835 例（うち死亡例 123））、パラグアイ（140,905 例（うち死亡例 297））、アルゼンチン（1,746 例）、ボリビア（1,468 例）、ベリーズ（272 例）で、ブラジルとパラグアイでアメリカ地域での症例の 98.9%を占めていた¹³。

2023 年のアフリカ地域では、889 症例（うち疑い例 240）が報告され、ブルキナファソ（545 例）、セネガル（337 例）、マリ（7 例）の 3 か国から報告があった¹⁴。

Global distribution of Chikungunya virus



出典：WHO Global distribution of Chikungunya virus

○デング熱

デング熱は、2023 年には最多症例数が記録され、WHO 全地域の 80 か国以上で影響があった¹⁵。2023 年初頭以降、流行が続いており、症例数は 650 万例を超え、過去最高となる 7,300 例以上のデング熱関連死が報告された¹⁵。

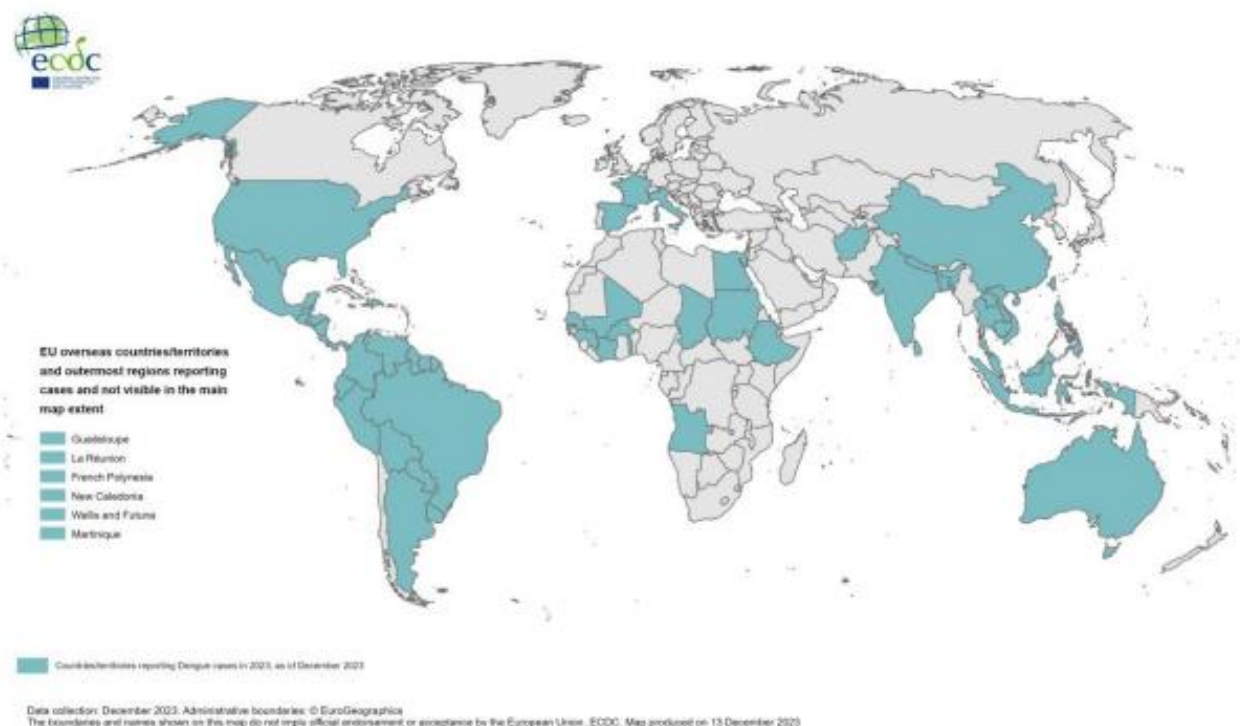
デング熱は、アフリカ地域、アメリカ地域、東地中海地域、南東アジア地域、西太平洋地域の WHO 地域の 100 か国以上で風土病となっている¹⁵。アメリカ地域、南東アジア地域、西太平洋地域が最も深刻な影響を受けており、特に、アジア地域は、世界のデング熱症例の約 70%を占めていた¹⁵。

2023 年のアメリカ地域は、4,617,108 症例（うち死亡例 2,423）が報告され、2022 年（2,812,311 症例（うち死亡例 1,290））を比較すると、症例が 1.6 倍、死亡例が 1.9 倍と増加した¹⁶。最も多くの症例報告があったのが、ブラジル（3,088,723 例（うち死亡例 1,184））、次いで、メキシコ（277,963 例（うち死亡例 203））、ペルー（274,227 例（うち死亡例 441））、ニカラグア（181,096 例（うち死亡例 4））、ボリビア（156,774 例（うち死亡例 88））などとなっていた¹⁶。

2023 年のアフリカ地域では、死亡例 768 を含む 270,901 症例（うち疑い例 179,492）が報告され、最も多くの症例報告があったのが、ブルキナファソ（237,992 例（うち死亡例 701））で、次いで、エチオピア（21,486 例（うち死亡例 17））、マリ（5,567 例（うち死亡例 30））、スーダン（1,671 例（うち死亡例 7））、チャド（1,582 例（うち死亡例 1））などとなっていた¹⁴。

2023 年のアジア地域では、バングラデシュで 321,179 症例（うち死亡例 1,705）、スリランカ（88,658 症例）、タイ（156,264 症例（うち死亡例 167））から報告されている¹⁷。タイの 2023 年の症例数と死亡例は、2018 年以来最高となり、2019 年に報告された死亡例 142 を含む 131,299 症例を上回った¹⁷。

Countries/territories reporting dengue cases since the beginning of 2023 and as of December 2023



出典：ECDC, Communicable Disease Threats Report Week 50, 10 - 16 December 2023

○マラリア

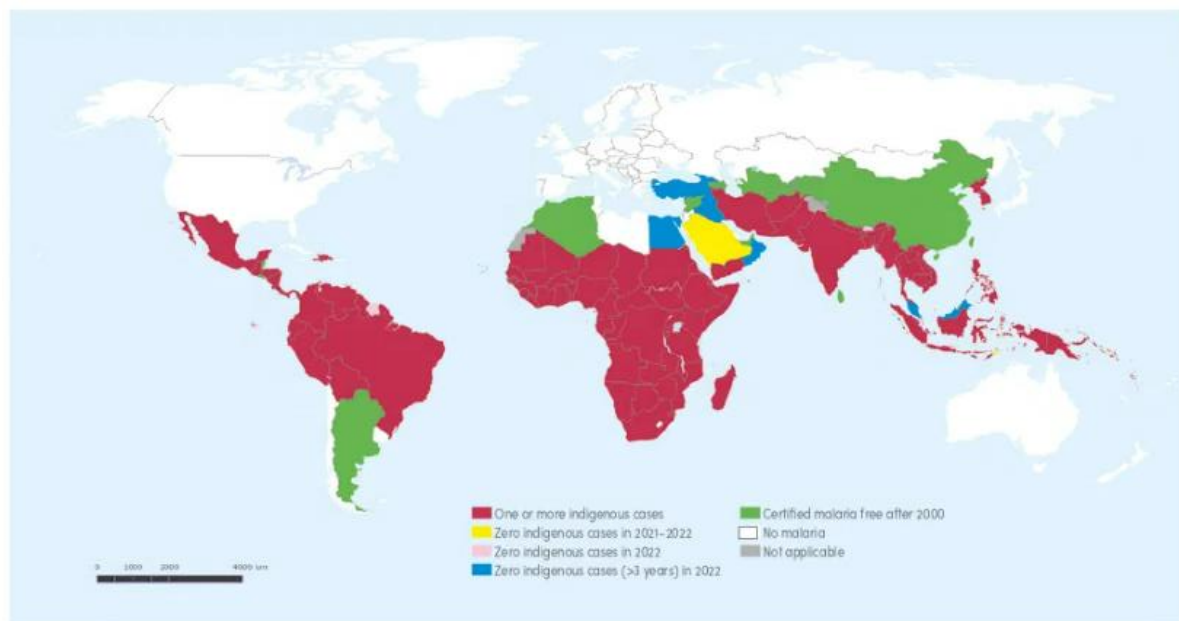
世界的なマラリアの発生状況は、過去 10 年をみると、2017 年の症例（2 億 3,700 万例）をピークに減少傾向にあったが、2020 年からは増加傾向となり、2022 年には、85 か国から 2 億 4,900 万症例と 608,000 死亡例（約 80%が 5 歳未満の子供）の報告があった¹⁸。死亡例は、前年と比較すると 2,000 例が減少したものの、症例数は 500 万例増加した^{18,19}。

2022 年のアフリカ地域では、全世界におけるマラリアの症例の 93.6%（2 億 3,300 万例）、死亡例の 95.4%（580,000 例）が発生していた¹⁹。

一方、アメリカ地域では、2017 年以降、症例数及び死亡例は減少しており、2022 年は、前年を下回る 55 万 2,000 症例と 343 死亡例であった¹⁹。2022 年は、2010 年以降、最も少なかった 2014 年（47 万 5,000 症例、346 死亡例）に次いで 2 番目に少ない症例数となった¹⁹。また、パラグアイ、アルゼンチン、エルサルバドル、ベリーズは、WHO により、それぞれ 2018 年、2019 年、2021 年、2023 年にマラリア撲滅国として認定されている¹⁹。

南東アジア地域では、2018 年から 2022 年において、症例数が 1,000 万例を下回り減少傾向にあるが、死亡例は 10,000 例前後で推移している。2022 年は 9 か国から 5,200,000 症例と 8,000 例の死亡例が報告された。そのうち症例数は、インド（3,389,400 例）が全体の約 65.7%を占めており、次いで、インドネシアで 1,156,000 例であった¹⁹。

Countries with indigenous cases in 2000 and their status by 2022



WHO: World Health Organization.

^a Malaysia has a significant number of indigenous malaria cases caused by *Plasmodium knowlesi* infection.

^b Countries with zero indigenous cases for at least 3 consecutive years are considered to have eliminated malaria. In 2022, Malaysia reported zero indigenous cases caused by human *Plasmodium* species^a for the fifth consecutive year and Cabo Verde reported zero indigenous cases for the fourth year. Belize was certified malaria free in 2023, following 4 years of zero malaria cases.

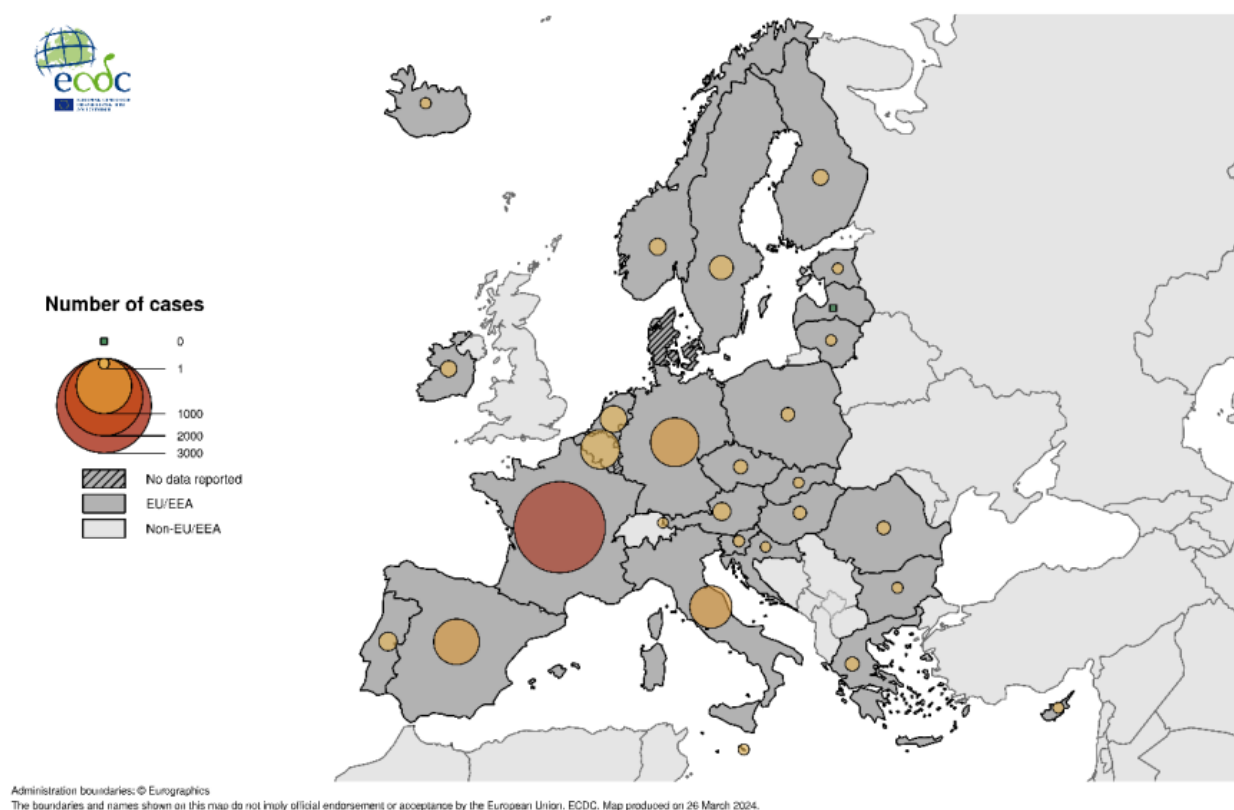
出典：WHO, World Malaria Report 2023

【ヨーロッパ】

2022年の欧州連合（EU）及び欧州経済領域（EEA）諸国において、27か国からマラリアによる6,131症例が報告され、輸入例であった5,388例のうち、99.8%が旅行関連の事例であった²⁰。輸入例の76.5%が西アフリカ地域で感染した症例であった²⁰。国別では、最も多くの症例報告があったのは、フランス（2,783例）、次いで、ドイツ（768例）、スペイン（669例）、イタリア（571例）、ベルギー（491例）となっていた²⁰。

2022年で人口10万人当たりの発生率が最も高かったのはリヒテンシュタイン（人口10万人あたり2.5例（報告された症例は1件））で、次いでスウェーデン（人口10万人あたり1.5例）、スペイン（10万人あたり1.4例）、アイスランド（人口10万人あたり1.3例）となっていた²⁰。

Confirmed malaria cases by country, EU/EEA, 2022



出典：ECDC SURVEILLANCE REPORT Malaria Annual Epidemiological Report for 2022

○ウエストナイル熱

【ヨーロッパ】

2023 年の欧州連合 (EU) 及び欧州経済領域 (EEA) 諸国において、ウエストナイル熱による 728 症例が報告され、そのうち、国内感染症例は、709 例、輸入例は 19 例であった²¹。国内感染症例は、イタリア (336 例)、ギリシャ (162 例)、ルーマニア (103 例)、フランス (43 例)、ハンガリー (29 例)、スペイン (19 例)、ドイツ (6 例)、クロアチア (6 例) とキプロス (5 例) の EU 加盟 9 か国から報告された²¹。死亡例はイタリア (29 例)、ギリシャ (23 例)、ルーマニア (12 例)、スペイン (3 例) で報告された²¹。2023 年シーズンは、国内感染症例数がピークとなった 2018 年 (1,549 例) と 2022 年 (1,116 例) に続く報告数となった²¹。

West Nile virus - distribution of human infections, 2023

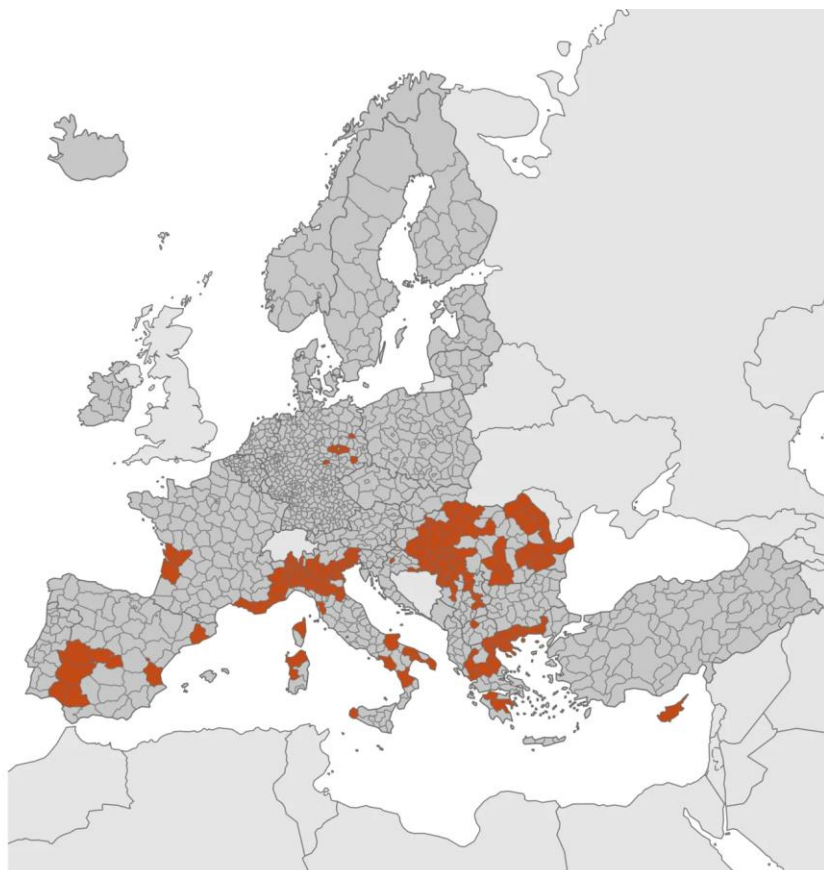


Distribution of human West Nile virus infections in NUTS 3 or GAUL 1 regions of the EU/EEA and neighbouring countries during the 2023 season, as of 4th January 2024

- Human infections reported
- No infections reported
- Not included

Countries not visible in the main map extent

- Malta
- Liechtenstein



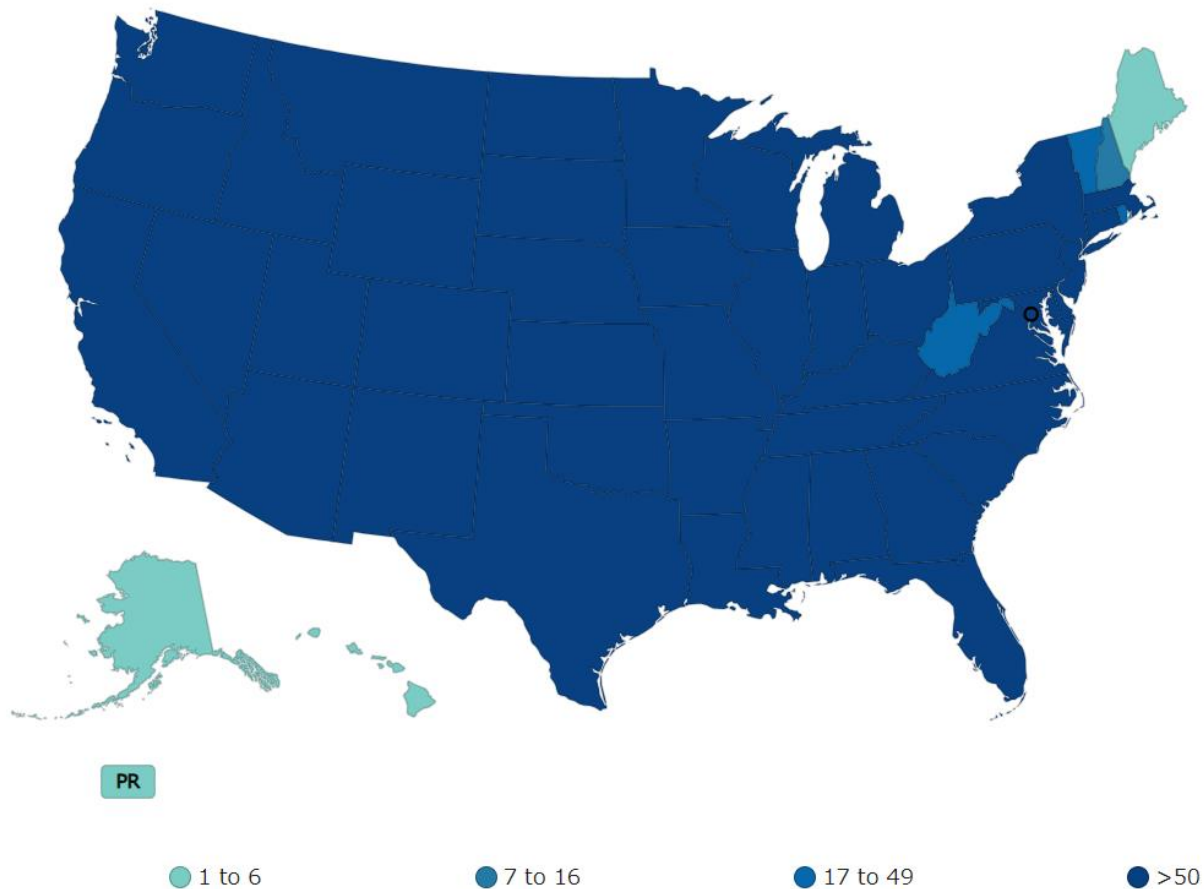
Administrative boundaries: © EuroGeographics ©
The boundaries and names shown on this map do not imply official endorsement or acceptance by the European Union. Map produced by ECDC on 13 February 2024

出典：ECDC West Nile virus - distribution of human infections, 2023

【アメリカ】

2023 年のアメリカ合衆国におけるウェストナイル熱の発生状況は、2,566 症例が報告され、2022 年 (1,132 例) と比較すると、2.1 倍に増加した²²。最も多くの症例報告があった州は、Colorado 州で 634 例となり、2022 年 (206 例) に比べ 3.1 倍に増加し、次いで、California 州の 409 例となり、2022 年 (207 例) に比べ 2.0 倍に増加していた²²。

West Nile virus human disease cases reported by state of residence, 1999-2023, All disease cases



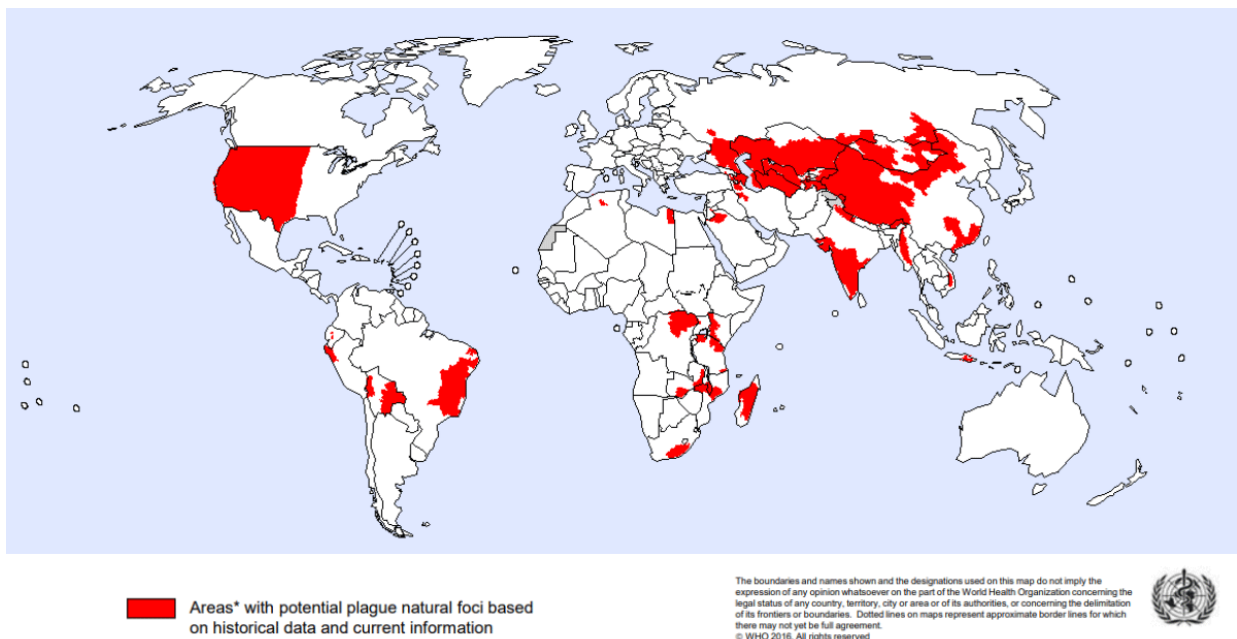
出典：CDC West Nile virus Current Year Data (2023)

2.2 ねずみ媒介感染症 Rodent-borne diseases

○ペスト

ペストの流行はアフリカ地域、アジア地域、南アメリカ地域で確認されていたが、1990年代以降、ほとんどの症例はアフリカ地域で確認されており、最も流行しているのは、コンゴ民主共和国、マダガスカル、ペルーの3か国である²⁴。特に、マダガスカルでは、腺ペストの症例が流行期（9月から4月の間）においてほぼ毎年報告されている²³。マダガスカルは世界中のペスト症例のほとんどを占めており、2010年～2015年にかけて年間250～680例の症例が報告されていた²⁴。また、2017年8月1日から11月26日までに、マダガスカルの114地区のうち57地区では、209例の死亡を含む2,417例のペスト症例（致死率9%）が報告された²⁴。

Plague Global Distribution of Natural Foci as of March 2016



出典：WHO Global distribution of plague foci as of March 2016

【コンゴ民主共和国】

コンゴ民主共和国では、2021年1月1日～6月20日までに、北東部 Ituri 州の 7 つの保健区域でペストが発生し、117 例の疑い症例が確認され、うち 13 例が死亡例であった（致死率 11.1%）²⁵。これらの症例のうち、2021年4月22日～5月28日までの 28 例の疑い症例が肺ペストであった²⁵。

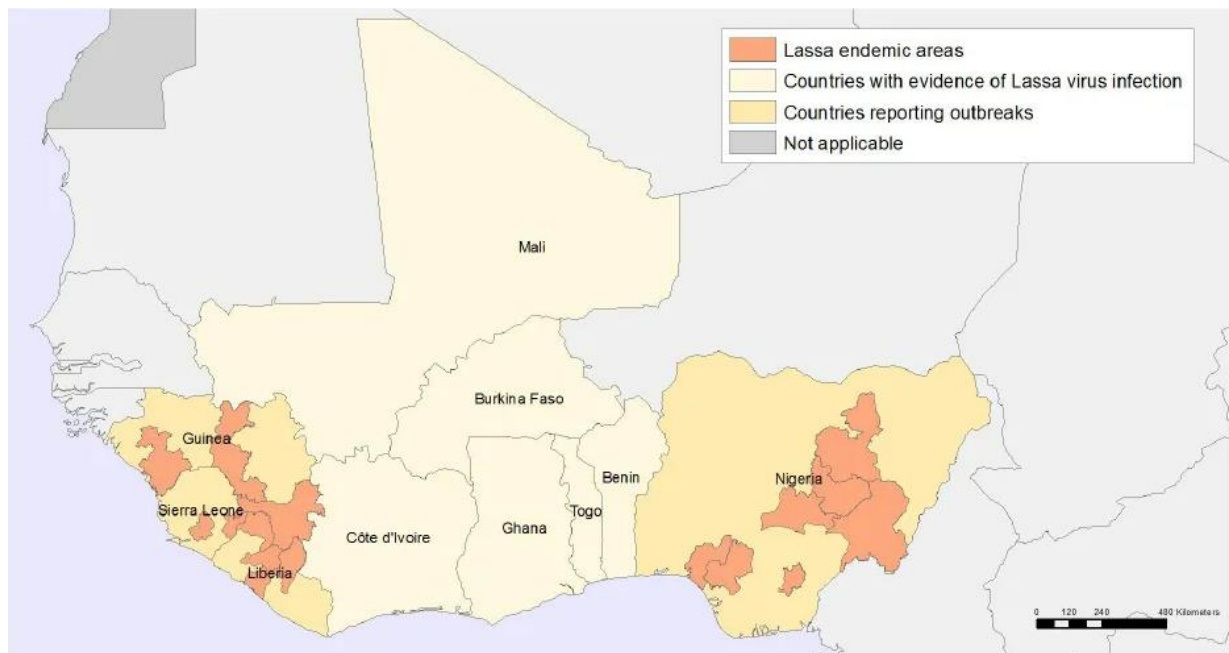
【マダガスカル】

マダガスカルでは、2021年8月29日～9月6日までに 35 例の肺ペスト症例が報告され、11 例の死亡（致死率 31.4%）が確認されている²⁶。

○ラッサ熱

アフリカ地域では、2023年1月27日～12月15日までに、ラッサ熱は、疑い例 9,087 を含む 10,574 症例（うち死亡例 221）が報告され、最も多くの症例報告があったのが、ナイジェリア（10,211 症例うち死亡例 210）、次いで、リベリア（191 症例うち死亡例 5）、ギニア（136 症例うち死亡例 3）、ガーナ（28 例うち死亡例 1）、シエラレオネ（8 症例うち死亡例 2）であった²⁷。

Geographic distribution of Lassa fever

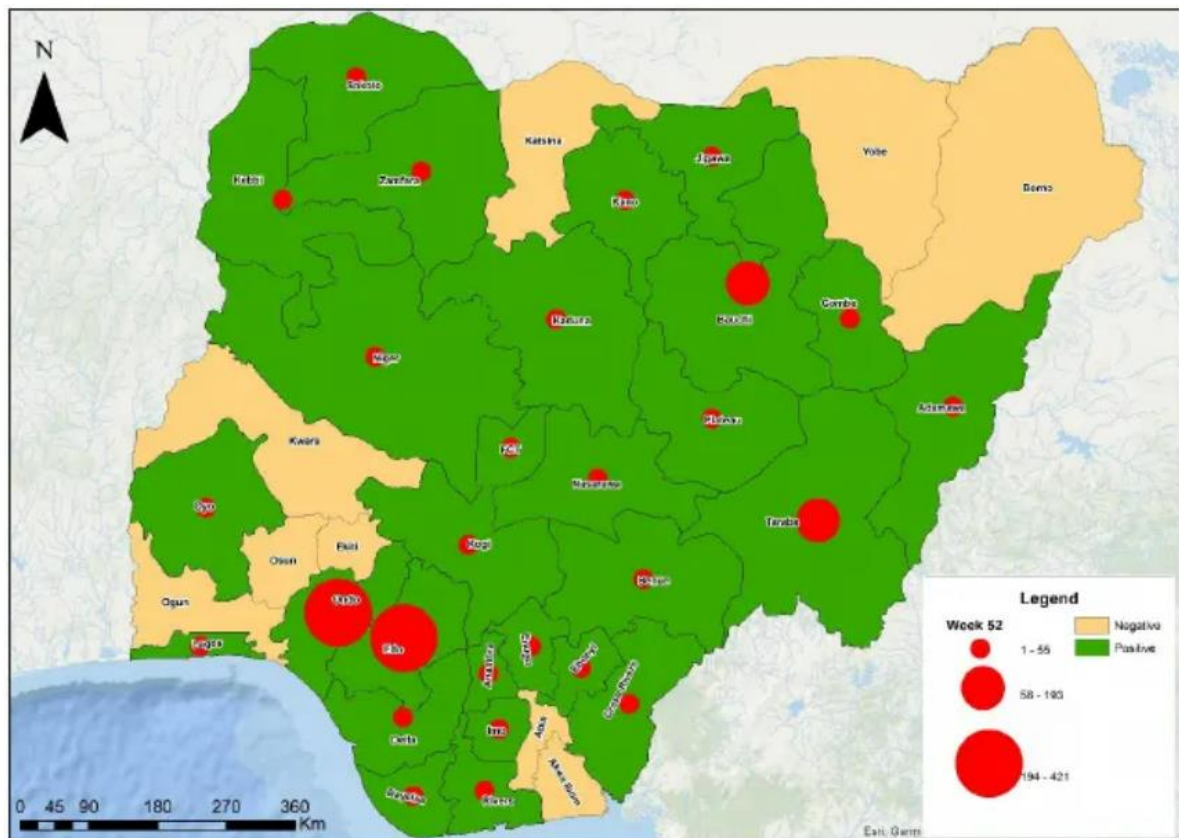


出典：WHO, Introduction to Lassa fever

【ナイジェリア】

ナイジェリアでは、2023 年第 52 週に、8 州から 11 死亡例を含む 43 確定例が報告され、2023 年 1 月からの確定症例は 28 州で 1,270 例（うち死亡例 227 を含む）が報告された（致死率 17.9%）²⁹。28 州から報告があった確定症例のうち 76.9%が Ondo 州（433 確定例）、Edo 州（349 確定例）、Bauchi 州（194 確定例）の 3 州であった²⁸。

Confirmed Lassa fever cases by States in Nigeria, week 52, 2023



出典 : NCDC, Lassa fever Situation Report Epi Week 52 : 25# - 31st December 2023

【ガーナ】

2023 年 2 月 26 日、ガーナ保健局は、Accra 地域在住の 1 例の死亡を含むラッサ熱による 2 症例を報告した²⁹。2023 年 5 月 6 日の時点で、合計 27 例の確定例と 1 例の死亡（致死率：3%）が報告された²⁹。

○ハンタウイルス感染症

【アメリカ】

2023 年のアメリカ合衆国での HPS 発生状況は、7 州から 19 例の症例報告があり、2022 年（11 例）の 1.7 倍の増加となった³⁰。最も症例報告が多かったのが、New Mexico 州（7 例）、次いで、Arizona 州（5 例）、Nevada 州（3 例）、Louisiana 州、Idaho 州、Utah 州、California 州が、それぞれ 1 例の報告であった³⁰。

2023 年 4 月 13 日、New Mexico 州保健省科学研究部門は、過去 2 週間内の HSP による 3 症例を報告し、2023 年の症例数は合計 5 例（うち 1 例の死亡例を含む）となった。5 人に関係性はなく、同じ地域の異なる場所で発生していた³¹。

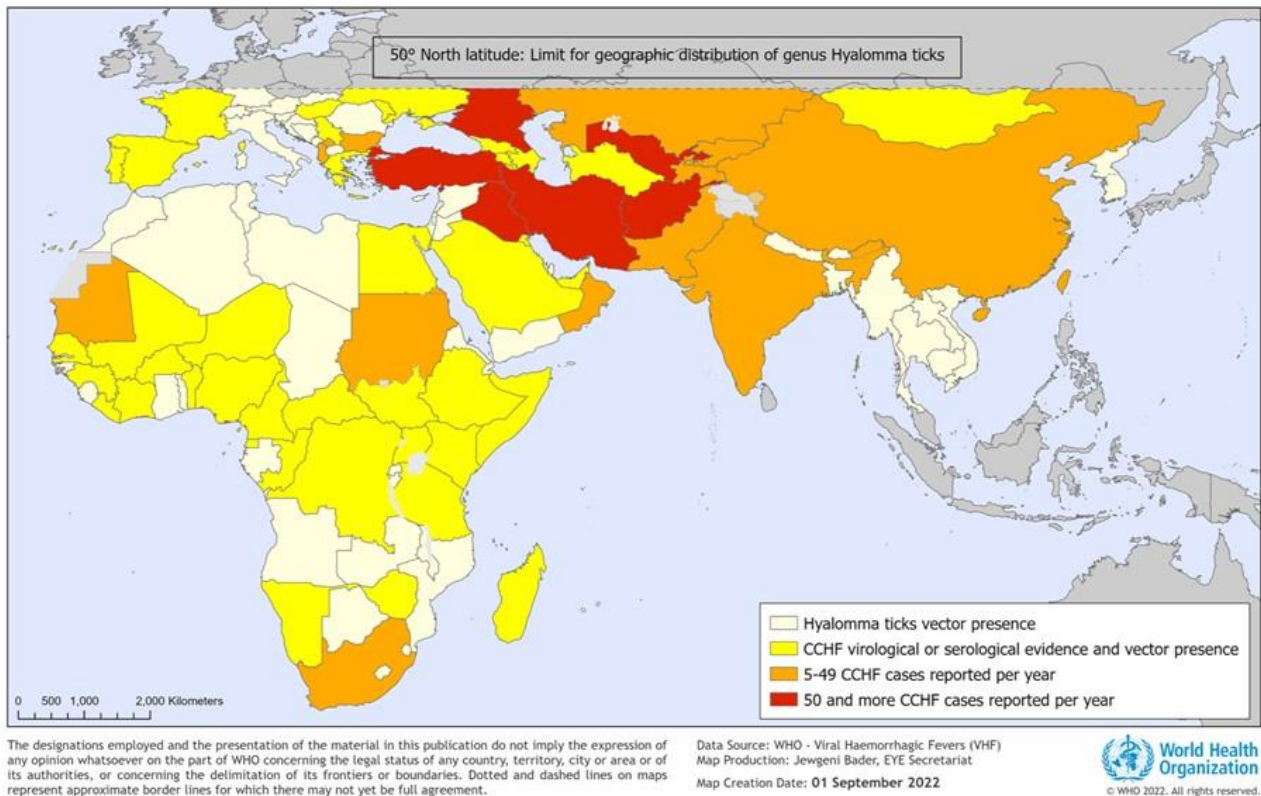
2.3 ダニ媒介感染症 Tick-borne Diseases

○クリミア・コンゴ出血熱

毎年、アフリカ地域、アジア地域、ヨーロッパ地域の 30 か国以上で 10,000 ～ 15,000 症例が

報告され、そのうち 500 例が死亡例であり、世界中で 30 億人が感染リスクにさらされていると推定されている³³。クリミア・コンゴ出血熱の院内感染は、様々な国で発生しており、死亡率もかなり高いことが報告されている³²。

Geographic distribution of Crimean-Congo Haemorrhagic Fever (2022)



出典：WHO, Vector-borne diseases Crimean-Congo haemorrhagic fever

【ヨーロッパ】

ヨーロッパ地域では、2018 年～2022 年において、クリミア・コンゴ出血熱による 21 症例が報告されている³³。症例報告があったのは、ブルガリア（11 例）、スペイン（9 例）、ギリシャ（1 例）であった³³。

【アフガニスタン】

2023 年、アフガニスタンでは、疑い症例を含む 1,236 症例と 114 例の関連死亡例が報告された³⁴。15 州から報告があった死亡例のうち、Kabul 州（52 例）と Balkh 州（16 例）で、全体の 59.6% を占めていた³⁴。

3 媒介動物の侵入調査及び生息調査の概要 (2023 年) Outline of vector surveillance conducted in 2023

3.1 調査実施検疫港及び検疫飛行場 (2023 年) A list of Quarantine seaports and Quarantine airports investigated in 2023

検疫法施行令 (昭和 26 年 12 月 14 日政令第 377 号) 第 1 条の 2 の法第 3 条の政令で定める港又は飛行場のうち、平成 26 年 3 月 24 日付、食安検発第 0324 第 3 号「港湾区域等衛生管理業務の手引きについて」(以下「衛生管理業務の手引き」という。)により横浜検疫所港湾衛生評価分析官へ報告があった検疫港 (海港) 及び検疫飛行場 (空港) を対象とした (無線検疫対象港の調査データは除く。)

検疫港 (海港) : 92

小樽港、石狩湾港、稚内港、留萌港、紋別港、網走港、花咲港、釧路港、苫小牧港、室蘭港、函館港、青森港、八戸港、宮古港、釜石港、大船渡港、気仙沼港、石巻港、仙台塩釜港、秋田船川港、酒田港、小名浜港、日立港、鹿島港、木更津港、千葉港、二見港、京浜港 (東京)、京浜港 (川崎)、京浜港 (横浜)、横須賀港、三崎港、直江津港、新潟港、伏木富山港、金沢港、七尾港、内浦港、敦賀港、清水港、焼津港、福江港、三河港、衣浦港、名古屋港、四日市港、尾鷲港、舞鶴港、勝浦港、和歌山下津港、阪神港 (大阪)、阪南港、阪神港 (神戸)、水島港、境港、浜田港、福山港、呉港、広島港、岩国港、徳山下松港、宇部港、徳島小松島港、坂出港、松山港、新居浜港、三島川之江港、高知港、関門港、博多港、三池港、唐津港、伊万里港、佐世保港、長崎港、比田勝港、厳原港、大分港、佐賀関港、佐伯港、水俣港、八代港、三角港、細島港、志布志港、鹿児島港、喜入港、串木野港、金武中城港、那覇港、平良港、石垣港

検疫飛行場 (空港) : 30

新千歳空港、旭川空港、函館空港、青森空港、仙台空港、秋田空港、福島空港、百里飛行場、成田国際空港、東京国際空港、新潟空港、富山空港、小松飛行場、静岡空港、中部国際空港、関西国際空港、岡山空港、美保飛行場、広島空港、高松空港、松山空港、福岡空港、北九州空港、佐賀空港、大分空港、長崎空港、熊本空港、宮崎空港、鹿児島空港、那覇空港

合計 : 122 検疫港・検疫飛行場 (表 1、図 1-1 ~ 2)

3.2 調査対象感染症及び調査方法 (2023 年) Infectious diseases examined in 2023 and the methods used for the investigation

調査対象感染症は、蚊族により媒介されるジカウイルス感染症、チクングニア熱、デング熱、マラリア、ウエストナイル熱、日本脳炎及びねずみ族またはノミ類により媒介される南米出血熱、ペスト、ラッサ熱、HFRS、HPS である。本調査は、「衛生管理業務の手引き」の別添 2 の「ねずみ族調査マニュアル」及び別添 3 の「蚊族調査マニュアル」に基づき実施した。

3.3 調査期間 Period of surveillance

2023 年 1 月 1 日 ~ 12 月 31 日

3.4 調査データの集約方法 Summarization of the results

平成 26 年 3 月 24 日付け食安検発第 0324 第 4 号「「港湾区域等衛生管理業務の手引きについて」

における調査結果の取扱いについて」に基づき実施した検疫港及び検疫飛行場から横浜検疫所港湾衛生評価分析官に送付された別添資料 1 の電子媒体の様式 1 ～11 (Microsoft® Excel) のデータについて、横浜検疫所港湾衛生評価分析官において集約した。

4 媒介動物の侵入調査及び生息調査の結果 (2023 年) Results of investigations targeting invasive vectors in 2023

4.1 蚊族調査 Investigation of mosquitoes

蚊媒介感染症に対する浸淫度を把握し国内での流行を推定する目的で、海外から来航する航空機及び検疫法施行令別表第三で定める区域 (以下「政令区域」という。) における蚊族の侵入・生息状況の調査及び病原体検査を実施した。

4.1.1 航空機調査 Mosquito collections in international aircraft on arrival

航空機調査は、蚊族調査マニュアルに基づき、海外から来航する航空機に対して目視及び捕虫網により、25 検疫飛行場で 18 か国・地域、33 路線 (2022 年：6 空港で 15 か国・地域、28 路線)、652 機 (2022 年：254 機) について実施した。調査を実施した航空機の発航国・地域別は、台湾：155 機と最も多く、次いで、フィリピン：118 機、ベトナム：98 機、タイ：76 機、韓国：64 機、インド：26 機、中国 (香港・マカオを除く)：26 機、香港：18 機、インドネシア：17 機、シンガポール：16 機、アメリカ (グアムを除く)：10 機、マレーシア：10 機、バングラデシュ：5 機、ネパール：4 機、グアム：4 機、スリランカ：3 機、アラブ首長国連邦：1 機、カタール：1 機であった。

地域別では、東南アジア地域：335 機 (51.4%)、東アジア地域：263 機 (40.3%) の 2 地域で、合計 598 機の 91.7% を占めていた。次いで、南アジア地域：38 機 (5.8%)、北米地域：10 機 (1.5%)、南太平洋地域：4 機 (0.6%)、中東地域：2 機 (0.3%) であった。調査を実施した航空機のうち、3 か国・地域 3 路線 (2022 年：3 か国 4 路線) の 6 機 (0.9%) で 7 個体 (2022 年：5 機 (2.0%)、9 個体) の蚊族を採集した (表 3、表 4-1、表 4-2)。

採集率が高い路線 (最終発航地) は、22 機中 4 機 (18.2%) であったインド：インディラ・ガンディー国際空港で、次いで、フィリピン：ニノイ・アキノ国際空港で 109 機中 1 機 (0.9%)、台湾：台湾桃園国際空港が 138 機中 1 機 (0.7%) であった (表 3、表 4-1、表 4-2、図 2)。

採集した蚊族の種別では、1 機 1 個体 (2022 年：実績なし) で外来種であるネッタイシマカ (*Aedes aegypti*)、1 機 1 個体 (2022 年：実績なし) でシナハマダラカ (*Anopheles sinensis*)、4 機 5 個体 (2022 年：1 機 5 個体) でアカイエカ群 (*Culex pipiens complex*) を採集した。

採集した感染症媒介種 (7 個体) について病原体検査 (フラビウイルス、チクングニアウイルス、マラリア原虫) を実施した結果、陰性であった (表 3、表 4-1、表 4-2、図 2)。

4.1.2 成虫調査及び幼虫調査 Surveillance of adult and larval mosquitoes at airports and seaports

調査は、衛生管理業務の手引きの別添 1 「港湾衛生管理ガイドライン」に従い総務省統計局の標準地域メッシュ (以下「3 次メッシュ」という。) を用いて設定した区域を、調査対象区域 (以下「調査区」という。) とし、外来種の蚊族の侵入及び発生状況を把握するため、調査区内にドライアイスを用いた採集機器 (ライトトラップ) 等を設置し調査を行った (以下「成虫調査」という。)

また、「調査区」における外来種の蚊族の侵入及び媒介種の定着状況を把握するため、幼虫の採集機器 (オビトラップ) を設置するとともに、産卵・生息が可能な側溝や溜マス等の水域について幼虫の生息状況の調査を行った (以下「幼虫調査」という。)

成虫調査

92 海港及び 30 空港、合計 122 海港及び空港（2022 年：92 海港及び 29 空港、合計 121 海港及び空港）において、延べ 1,424 調査区（2022 年：延べ 1,249 調査区）で実施した。その結果、84 海港（91.3%）（2022 年：82 海港（89.1%））、26 空港（86.7%）（2022 年：26 空港（89.7%））、合計 110 海港及び空港（90.2%）（2022 年：108 海港及び空港（89.3%））で蚊族を採集した。採集した蚊族は、7 属 29 種群 18,857 個体（2022 年：8 属 24 種群 16,833 個体）であった。最も多く採集した個体は、コガタアカイエカ（*Culex tritaeniorhynchus*）7,200 個体で、次いで、アカイエカ群 6,518 個体、ヒトスジシマカ（*Aedes albopictus*）2,481 個体であった。採集した蚊族の個体のうち、4 属 18 種群 18,731 個体（2022 年：4 属 14 種群 16,789 個体）が蚊媒介感染症の媒介種（優先種、従属的種及び注意すべき種）で、採集した蚊族の 99.3%を占めていた。（表 5－1～3）。

幼虫調査

91 海港及び 30 空港、合計 121 海港及び空港（2022 年：90 海港及び 29 空港、合計 119 海港及び空港）において、延べ 1,467 調査区（2022 年：延べ 1,504 調査区）で実施した。その結果、80 海港（87.9%）（2022 年：76 海港（84.4%））、25 空港（83.3%）（2022 年：23 空港（79.3%））の合計で 105 海港及び空港（86.8%）（2022 年：99 海港及び空港（83.2%））で幼虫を採集した。採集した幼虫は、7 属 24 種群（2022 年：7 属 22 種群及び不明種）で、そのうち感染症媒介種（優先種、従属的種及び注意すべき種）は、4 属 13 種群（2022 年：4 属 12 種群）であった。東京国際空港が実施した 7 月及び 10 月の調査で、外来種でありデング熱、チクングニア熱、ジカウイルス感染症の媒介種（優先種）であるネッタイシマカ（*Aedes aegypti*）の幼虫を採集した。

成虫調査又は幼虫調査の結果、合計 115 海港及び空港（94.3%）（2022 年：115 海港及び空港（95.0%））で成虫又は幼虫を採集した（表 5－1～3、表 6－1～3）。

蚊媒介感染症別の媒介種の採集状況

○ デング熱

東京国際空港において、7 月及び 10 月の調査で外来種であり優先種であるネッタイシマカの幼虫を採集した。

96 海港及び空港（78.7%）（2022 年：95 海港及び空港（78.5%））では、優先種であるヒトスジシマカ、注意すべき種であるコガタアカイエカ、セスジヤブカ（*Aedes dorsalis*）、ヤマダシマカ（*Aedes flavopictus*）及びリバーシマカ（*Aedes riversi*）を採集した。（表 5－1～3、表 6－1～3、図 4）

○ 日本脳炎

60 海港及び空港（49.2%）（2022 年：53 海港及び空港（43.8%））では、優先種であるコガタアカイエカの成虫又は幼虫を採集し、2 海港（0.8%）で優先種であるシロハシイエカ（*Culex pseudovishnui*）の成虫又は幼虫を採集した。成虫は、コガタアカイエカが 7,200 個体、シロハシイエカ 1 個体を採集し、全個体の 38.2%を占めていた。注意すべき種として、ヒトスジシマカ、ヤマトヤブカ、ネッタイイエカなど 6 種を採集した（表 5－1～3、表 6－1～3、図 7）。

○ ウエストナイル熱

100 海港及び空港（82.0%）（2022 年：103 海港及び空港（85.1%））では、優先種であるアカイエカ群の成虫又は幼虫を採集し、5 海港及び空港（4.1%）（2022 年：5 海港及び空港（4.1%））で

は、ネッタイイエカの成虫又は幼虫を採集した。アカイエカ群の成虫は 6,518 個体、ネッタイイエカの成虫は 522 個体であり、両者を合わせると採集した成虫全体の 37.3%を占めていた。

従属的種は、ヒトスジシマカ、コガタアカイエカ、ヤマトヤブカ (*Aedes japonicus*)、トウゴウヤブカ (*Aedes togoi*) など 11 種を採集した。

ウエストナイル熱の優先種、従属的種の多くは、我が国の常在種であるため、北海道から沖縄県までの広範囲で分布していた (表 5-1~3、表 6-1~3、図 6)。

○ マラリア

9 海港及び空港 (7.3%) (2022 年 : 13 海港及び空港 (10.7%)) では、三日熱マラリアの優先種であるシナハマダラカ (*Anopheles sinensis*) の成虫 52 個体 (0.28%) を採集した。新千歳空港において、従属的種であるオオツルハマダラカ (*Anopheles lesteri*) の成虫 1 個体、広島空港において、注意すべき種であるチョウセンハマダラカ (*Anopheles koreicus*) の成虫 2 個体を採集した (表 5-1~3、図 5)。

○ チクングニア熱及びジカウイルス感染症

東京国際空港において、7 月及び 10 月の調査で外来種であり優先種であるネッタイシマカの幼虫を採集した。

優先種であるヒトスジシマカの成虫又は幼虫は、青森県を北限として、合計 91 海港及び空港 (74.6%) (2022 年 : 合計 87 海港及び空港 (71.9%)) で採集した。ヒトスジシマカの成虫は 2,481 個体で、採集した蚊族全個体の 13.2% (2022 年 : 3,460 個体 20.6%) を占めていた (表 5-1~3、表 6-1~3、図 3)。

検疫感染症等の病原体検査結果

採集した感染症媒介種のうち、検査対象とした 18,482 個体について検疫感染症等の病原体検査 (フラビウイルス : 1,569 プール、チクングニアウイルス : 304 プール及びマラリア原虫 : 21 プール) を実施した結果、8 月、成田国際空港及び佐賀空港で採集したコガタアカイエカより、日本脳炎ウイルス遺伝子 I 型を検出した。それ以外の病原体検査の結果は、陰性であった (表 5-1~3)。

4.2 ねずみ族調査 Investigation of rodents

ねずみ媒介感染症に対する浸淫度を把握し、流行を推定する目的で政令区域におけるねずみ族、寄生ノミの侵入・生息状況の調査及び病原体検査を実施した。調査は、蚊族調査と同様に政令区域内に調査区を設定し、調査区内にねずみ族の捕獲器として籠及びシャーメントラップを設置し、92 海港及び 30 空港、合計 122 海港及び空港 (2022 年 : 81 海港及び 26 空港の合計 107 海港及び空港) で、延べ 891 調査区 (2022 年 : 延べ 759 調査区) で実施した (表 7-1~3)。

ねずみ族の捕獲状況

61 海港及び 21 空港、合計 82 海港及び空港 (67.2%) (2022 年 : 47 海港及び 18 空港の合計 65 海港及び空港 (60.7%)) で 6 属 9 種及び不明種 (同定不能)、507 頭 (2022 年 : 5 属 7 種及び不明種 (同定不能)、373 頭) のねずみ族を捕獲した。捕獲数では、ドブネズミ (*Rattus norvegicus*) が 175 頭と最も多く、次いで、ハツカネズミ (*Mus musculus*) 151 頭、クマネズミ (*Rattus rattus*) 73 頭、アカネズミ (*Apodemus speciosus*) 65 頭、エゾヤチネズミ (*Clethrionomys rufocanus bedfordiae*) 16 頭、ハタネズミ (*Microtus montebelli*) 12 頭、ヒメネズミ (*Apodemus argenteus*) 及びエゾアカネズミ (*Apodemus speciosus ainu*) はそれぞれ 5 頭、ホンドハタネズミ (*Microtus montebelli*) 1 頭及び不明種 4 頭であった。

1 調査区あたりの捕獲率は、0.57 頭で（2022 年：0.49 頭）、1 調査区あたりの捕獲率が高かったのは、室蘭港の 7.00 頭、次いで、石狩湾港及び平良港の 3.50 頭であった。また、最も多くのねずみ族を捕獲したのは、京浜港（横浜）の 28 頭であった（表 7－1～3）。

寄生ノミ及びダニの採集状況

寄生ノミについては、ペストの従属的種であるヨーロッパネズミノミ（*Nosopsyllus fasciatus*）を 2 個体採取した。その他、検疫感染症等の媒介種ではないがモグラケブカノミ（*Ctenophthalmus Kolenati*）11 個体、タテガミミナミノミ（*Stivalius aestivalis*）4 個体、ヤマトネズミノミ（*Monopsyllus anisus*）1 個体を採取した。

寄生ダニは、不明種を含めて 316 個体を採取し、最も多く採取したのはヒメトゲダニ（*Laelaps nuttalli*）の 197 個体であった（表 7－1～3）。

ねずみ媒介感染症別の媒介種の捕獲状況及び病原体検査結果

○ ペスト

82 海港及び空港（67.2%）で捕獲され従属的種であるねずみ族 6 属 9 種 507 頭（不明種 4 頭含む）が国内の港湾区域で広く分布していた。また、苫小牧港、京浜港（川崎）において、ペスト菌を媒介する従属的種であるヨーロッパネズミノミを、それぞれ 1 個体採取した。検査対象の 471 頭について、ペスト病原体検査を実施した結果、陰性であった。（表 7－1～3、図 8）。

○ HFRS

82 海港及び空港（67.2%）で捕獲した従属的種のドブネズミ、クマネズミ及び文献上宿主と報告されているハツカネズミ、アカネズミ、エゾヤチネズミを加えた 480 頭を捕獲した。検査対象の 465 頭について HFRS 病原体検査を実施した結果、陰性であった（表 7－1～3、図 9）。

○ 南米出血熱、ラッサ熱及び HPS

南米出血熱、ラッサ熱及び HPS の媒介種は捕獲されなかった（表 7－1～3）。

関係機関からの通報により捕獲されたねずみ族

関係機関によるねずみ族の発見通報を受けて、検疫所に対応した結果、海外からの侵入と推定された 16 事例を以下の表に取りまとめた。

なお、関係機関からの通報による外来種のねずみ族が捕獲された事例はなかった。

2023 年 海外から侵入したと推測されるねずみ族捕獲事例（関係機関による通報事例）

港名又は空港名	発見場所	捕獲種	個体数(生死の別)	推定侵入地域	貨物等の種類
神戸港	外航コンテナ内	ドブネズミ	1 (死鼠)	Xiamen (中国)	平石
神戸港	蔵置場	同定不能	1 (死鼠)	Qingdao (中国)	工事用砂
東京国際空港	ターミナル内	ドブネズミ	1 (死鼠)	Shanghai (中国)	不明
関門港	蔵置場	同定不能	1 (死鼠)	不明 (中国)	陶器の原料粉末
成田国際空港	航空機等清掃車両内	ハツカネズミ	1 (生体)	不明 (不明)	—
京浜港 (横浜)	外航コンテナ内	ハツカネズミ	1 (生体)	Oregon州 (アメリカ)	牧草種子
神戸港	外航コンテナ内	同定不能	1 (死鼠)	Adelaide (オーストラリア)	牧草 (小麦)
京浜港 (横浜)	外航コンテナ内	クマネズミ	1 (死鼠)	Laem Chabang (タイ)	紙バック入りコーン
名古屋港	外航貨物内	クマネズミ	1 (死鼠)	Port Klang (マレーシア)	ポリエチレン製 梱包資材
京浜港 (川崎)	外航コンテナ内	クマネズミ	1 (生体)	Bangkok (タイ)	雑貨
成田国際空港	蔵置場	同定不能	1 (死鼠)	Los Angeles (アメリカ)	衣類
那覇港	外航コンテナ内	ハツカネズミ	1 (死鼠)	Adelaide (オーストラリア)	牧草
那覇空港	ターミナル内	クマネズミ	1 (生体)	不明	不明
成田国際空港	CIQ施設内	ハツカネズミ	1 (生体)	不明	—
東京国際空港	CIQ施設内	ハツカネズミ	4個体 (生体1、死鼠3)	不明	—
京浜港 (東京)	外航コンテナ内	ドブネズミ	1 (死鼠)	Nhava Sheva (インド)	穀類等

5 リスク評価とまとめ (2023 年) Risk assessment of vector-borne diseases at airports and seaports (2023)

5.1 蚊媒介感染症 Mosquito-borne diseases

各検疫港・検疫飛行場について、衛生管理業務の手引きに基づき、調査結果から検疫感染症等の侵入リスクをA～Dで評価した。調査を実施した月ごとに侵入リスクを評価し、最も高い侵入リスクを年間の評価とした（表8）。

- A（非常に低い）： 政令区域での基礎的調査等において捕集されるが媒介蚊（優先種、従属的種、注意すべき種）ではない。又は蚊が捕集されない。
- B（低い）： 政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する媒介蚊（優先種、従属的種、注意すべき種）が捕集された。検疫感染症等の病原体若しくは病原体遺伝子等の保有は確認されない。
- C（中程度）： 政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する成虫又は幼虫の外来媒介蚊（優先種）が捕集された。検疫感染症等の病原体若しくは病原遺伝子の保有は確認されない。
- D（高い）： 政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する媒介蚊の成虫（優先種、従属的種、注意すべき種）が捕集された。検疫感染症等の病原体又は病原体遺伝子の保有が確認された。

○ デング熱

26 海港及び空港 (21.3%) では、侵入リスクが非常に低いA評価、95 海港及び空港 (77.9%) では、侵入リスクが低いB評価、1 空港 (0.8%) では、外来種であり優先種であるネッタイシマカの幼虫を採集したため、侵入リスクが中程度のC評価であった。

○ 日本脳炎

12 海港及び空港 (9.8%) では、侵入リスクが非常に低いA評価、108 海港及び空港 (88.5%) では、侵入リスクが低いB評価、2 空港 (1.6%) では、コガタアカイエカから日本脳炎ウイルス遺伝子I型を検出したため、侵入リスクが高いD評価であった。

○ ウエストナイル熱

7 海港及び空港 (5.7%) では、侵入リスクが非常に低いA評価、115 海港及び空港 (94.3%) では、侵入リスクが低いB評価であった。

○ マラリア

109 海港及び空港 (89.3%) では、侵入リスクが非常に低いA評価、13 海港及び空港 (10.7%) では、侵入リスクが低いB評価であった。

○ チクングニア熱

31 海港及び空港 (25.4%) では、侵入リスクが非常に低いA評価、90 海港及び空港 (73.8%) では、侵入リスクが低いB評価、1 空港 (0.8%) では、外来種であり優先種であるネッタイシマカの幼虫を採集したため、侵入リスクが中程度のC評価であった。

○ ジカウイルス感染症

31 海港及び空港 (25.4%) では、侵入リスクが非常に低いA評価、90 海港及び空港 (73.8%) では、侵入リスクが低いB評価、1 空港 (0.8%) では、外来種であり優先種であるネッタイシマカの幼虫を採集したため、侵入リスクが中程度のC評価であった。

5.2 ねずみ媒介感染症 Rodent-borne diseases

蚊族調査同様に、調査結果から検疫感染症等の侵入リスク (A～D) で評価した。調査を実施した月ごとに侵入リスクを評価し、最も高い発生リスクを年間の評価とした (表8)。

A (非常に低い) : 政令区域での基礎的調査等においてねずみが捕獲されない。

B (低い) : 政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する在来種のねずみ (優先種、従属的種) 又はノミ、ダニ (優先種、従属的種) が捕獲された。検疫感染症等の抗体又は病原体若しくは病原体を疑う遺伝子等の保有は確認されない。

C (中程度) : 政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する外来種のねずみ (優先種、従属的種) 又はノミ、ダニ (優先種、従属的種) が捕獲された。検疫感染症等の抗体又は病原体若しくは病原体を疑う遺伝子等の保有は確認されない。

D (高い) : 政令区域での基礎的調査等において捕獲したねずみ (優先種、従属的種) 又は検疫感染症等を媒介するノミ、ダニ (優先種、従属的種) から検疫感染症等の抗体又は病原体若しくは病原体を疑う遺伝子等の保有が確認された。

○ ペスト

40 海港及び空港 (32.8%) では、侵入リスクが非常に低いA評価、82 海港及び空港 (67.2%) では、侵入リスクが低いB評価であった。

○ HFRS

40 海港及び空港（32.8%）では、侵入リスクが非常に低いA評価、82 海港及び空港（67.2%）では、侵入リスクが低いB評価であった

○ HPS、ラッサ熱及び南米出血熱

122 海港及び空港では、侵入リスクが非常に低いA評価であった。

5.3 考察 Discussion

ベクターサーベイランス実施状況について

2023 年の航空機調査は、25 検疫飛行場で 18 か国・地域、33 路線（2022 年：6 空港で 15 か国・地域、28 路線）について実施され、2022 年と比較すると、COVID-19 の世界的な流行により地方空港で運休していた国際定期便が再開されたこともあり大きく増加した。

2023 年の蚊族調査の実施状況として、成虫調査は 122 海港及び空港（2022 年：121 海港及び空港）、幼虫調査は 121 海港及び空港（2022 年：119 海港及び空港）で実施し、いずれも 2022 年の実施数を上回っていた。また、延べ実施調査区数は、成虫調査は 1,424 調査区（2022 年：延べ 1,249 調査区）で実施し、2022 年の実施数を上回り、幼虫調査は 1,467 調査区（2022 年：延べ 1,504 調査区）で実施し、2022 年の実施数を下回った。

2023 年のねずみ族調査の実施状況は、122 海港及び空港（2022 年：107 海港及び空港）で実施し、2022 年の実施数を上回っていた。また、延べ実施調査区数は、891 調査区（2022 年：延べ 759 調査区）で実施し、いずれも 2022 年の実施数を上回っていた。

ベクターサーベイランスの実施状況として、2023 年 5 月に COVID-19 の感染症法上の位置づけが 5 類感染症へ移行し水際対策が終了となり、2023 年 5 月以降の基礎的調査は、コロナ禍前の実施状況に戻りつつある。特に、航空機調査については、国際定期便の再開に伴い、対象機が大幅に増加したことで、昨年を大きく上回る実施状況であった。

蚊族調査について

航空機調査は、東南アジアを中心に実施され、対象機が 2022 年に比べ大幅に増加したこともあり、6 機から 7 個体の蚊族を採集した。採集した種は、外来種でありデング熱、チクングニア熱、ジカウイルス感染症の媒介種（優先種）であるネッタイシマカ（1 機 1 個体）、マラリアの媒介種（優先種）であるシナハマダラカ（1 機 1 個体）、及びウエストナイル熱の媒介種（優先種）であるアカイエカ群（4 機 5 個体）であった。病原体検査において病原体（フラビウイルス、チクングニアウイルス、マラリア）は検出されなかったものの機内で吸血したネッタイシマカが採集されたことから、航空機を介した媒介種と病原体が侵入する可能性が示唆された。引き続き、航空会社への蚊族の航空機内への侵入防止策の指導や、海外での蚊媒介感染症の発生状況を踏まえた航空機調査を実施することが重要である。

海港及び空港の成虫調査は、7 属 29 種群 18,857 個体の蚊族を採集し、外来種の採集はなかったが、蚊媒介感染症の優先種であるコガタアカイエカ（7,200 個体）、アカイエカ群（6,518 個体）、ヒトスジシマカ（2,481 個体）、ネッタイイエカ（522 個体）、シナハマダラカ（52 個体）を採集した。感染症媒介種（優先種、従属的種及び注意すべき種）は、4 属 18 種群 18,482 個（98.0%）であったため、引き続き、各海港及び空港での基礎的調査により、外来種の侵入監視及び病原体保有状況を把握することが必要である。

また、採集した蚊族の病原体検査において、成田国際空港及び佐賀空港で日本脳炎ウイルスの媒介優先種であるコガタアカイエカ（2 プール）より、日本脳炎ウイルス遺伝子 I 型を検出したた

め、自治体と情報共有しつつ非常時調査を実施した。その後の非常時調査で日本脳炎ウイルス遺伝子 I 型は検出されなかったが、千葉県及び佐賀県では、2023 年における日本脳炎患者の発生報告はなかったものの、国立感染症研究所が実施している感染症流行予測調査事業において、千葉県及び佐賀県ではブタの日本脳炎抗体保有状況が 80%を超えていたことから、引き続き、注視していく必要がある。

海港及び空港の幼虫調査は、7 属 24 種群（2022 年：7 属 22 種群及び不明種）で、そのうち蚊媒介感染症の媒介種（優先種、従属的種及び注意すべき種）は、4 属 13 種群（2022 年：4 属 12 種群）で、2022 年と比較して大きな変化はなかった。

しかしながら、東京国際空港では、蚊の活動期間中である 7 月及び 10 月の幼虫調査で、外来種であるネッタイシマカを採集したことを踏まえ、トラップ設置数の増加や殺虫剤又は昆虫成長制御剤（IGR）の使用等、重点調査を実施した。その後のネッタイシマカの採集は報告されていないが、外来種の侵入・定着に備え、各海港及び空港での定着防止のための環境整備等を行うことが重要である。

ねずみ族調査について

ねずみ族調査では、6 属 9 種及び不明種（同定不能）、507 頭（2022 年：5 属 7 種及び不明種（同定不能）、373 頭）のねずみ族を捕獲した。捕獲したねずみ族は、ハツカネズミ、ドブネズミ、クマネズミ、アカネズミ、ハタネズミ等であり、捕獲数は、2022 年と比較して 1.4 倍に、1 調査区あたりの捕獲率は、0.57 頭（2022 年：0.49 頭）と増加した。外来種や病原体を保有していたねずみ族は捕獲されず、また、外部寄生虫の調査では、ペストの優先種であるケオプスネズミノミは確認されなかったものの従属的種であるヨーロッパネズミノミ（2 個体）を採取しており、引き続き、各海港及び空港での継続的な定期調査により、外来種の侵入監視及び病原体保有状況を把握することが必要である。

2023 年の関係機関からのねずみ族の通報事例が 16 事例あり、8 事例が外航コンテナ内及び外航貨物内におけるもので、2 個体の生体と 6 個体の死鼠が発見された。なお、航空機での通報事例はなかった。

今後、基礎的調査ではフォローできない関係機関からの通報事例への適切な対応を実施する上で、綿密な連携が必要である。

今後のベクターサーベイランスについて

2023 年のベクターサーベイランス調査実施状況は、2023 年 5 月 8 日まで COVID-19 の水際対策が実施されたことを受け、COVID-19 発生前の 2019 年の調査実施状況を調査区ベースで比較すると、蚊族調査（成虫・幼虫）では約 75%、ねずみ族調査では約 87%で、航空機機内調査は、実施機数をベースに比較すると約 60%にとどまり、COVID-19 への対応による影響と考えられた。2024 年の各検疫港・検疫飛行場におけるベクターサーベイランス調査については、COVID-19 発生前と同様に年間計画に基づく調査が実施されているところである。

海外では、デング熱は、2023 年には症例数及びデング熱関連の死亡数が、過去最高を記録するなど、依然として、感染症による脅威は衰えていない状況である。また、2023 年の調査において、ネッタイシマカの幼虫が採集されたことを踏まえ、検疫港・検疫飛行場では、引き続き、海外で発生しているベクター媒介感染症の国内侵入と定着を防止すると共に、COVID-19 のような新たな感染症を早期に探知するため、計画的かつ効果的にベクターサーベイランス調査を実施していく必要がある。

6 情報提供事業 Informing activities

全国の検疫所が実施したサーベイランスの実績（データ）については、四半期ごとに取りまとめるとともに、各所で実施した衛生対策を「ベクターサーベイランス情報通信」に掲載し、四半期ごとに各検疫所へ情報提供を行った（第 80～83 号）。その中で重点調査等を行った事例を以下に記載した。

【航空機調査におけるネッタイシマカ発見事例（中部国際空港）】

5 月 29 日、中部空港検疫所支所が実施した航空機内調査においてマニラ（フィリピン）から到着した旅客機客室内のオーバーヘッドコンパートメント（荷物棚）で吸血を認める外来種であるネッタイシマカ 1 個体（生体）を採集した。

本事例における病原体検査は、当該機の過去 10 日間の運行記録からフィリピンを拠点として東南アジアを中心に本邦を含む東アジアとの往来であったこと、吸血状態であり病原体感染能力を有する個体か否かを推定する目的で頭部、胸部、腹部、翅及び脚の各部位に解体し各々についてデングウイルス、チクングニアウイルス及びジカウイルスについてリアルタイム PCR 検査を実施した結果、陰性であった。

同検疫所は、当該航空機を運航する航空会社に対して、検疫感染症等の媒介蚊の侵入及び定着防止を図るため注意喚起を行うとともに、航空機内における定期的な殺虫処理等の措置について協力要請を行った。

また、過去に検疫所が実施した航空機内調査結果において、2009 年及び 2012 年にマニラ便（成田空港）で同様にネッタイシマカの採集実績があったことから、重点調査として日中帯に到着するマニラ便に対して、6 月中は航空会社ごとに 1 週間に 1 便の頻度、7 月は 2 週間に 1 便の頻度で計 12 機の機内調査を実施したが、ネッタイシマカは採集されなかった。8 月以降は他の路線と同様の頻度で通常調査を継続した。

【幼虫調査におけるネッタイシマカ発見事例（東京国際空港）】

7 月 11 日、羽田空港検疫所支所が実施した定期の幼虫調査において、設置したオビトラップ 29 か所のうち 1 か所のオビトラップからネッタイシマカの幼虫 1 個体を採集した。7 月 12 日以降、回収した同オビトラップから新たに幼虫 5 個体を採集し、うち 4 個体がネッタイシマカであると同定した。外来種であるネッタイシマカが採集されたことから、以下の重点調査を実施した。

【成虫調査】

ネッタイシマカの幼虫が確認されたオビトラップを中心とした半径 100m の範囲を目安とし、7 月 12 日から 7 月 18 日までの期間、連日 CO₂ トラップを 6 か所に設置した。期間中、アカイエカ群 11 個体が採集され、その他捕虫網を用いてアカイエカ群 3 個体（うち雄 1 体）、コガタアカイエカ 2 個体（うち雄 1 個体）、トラフカクイカ 1 個体を採集したが、ネッタイシマカは採集されなかった。

採集したアカイエカ群、コガタアカイエカについて、病原体検査（フラビウイルス）を実施した結果、全て陰性であった。

【幼虫調査】

ネッタイシマカの幼虫が採集されたオビトラップを中心とした半径 400m の範囲を目安とし、7 月 12 日から 8 月 13 日までの期間、ペーパータオルを産卵台としたオビトラップを 44 か所（初日は半径 100m の範囲に 24 か所）に設置した。期間中、3 定点よりヒトスジシマカが採集されたが、ネッタイシマカは採集されなかった。また、7 月 18 日から 8 月 15 日までの期間、第 3 ターミナルビル内のプランターの水受けについて 幼虫の生息調査を実施したが、幼虫は採集されなかった。

【航空機調査】

ネッタイシマカが常在する国や地域からの航空機を対象として、7月19日から8月18日までの期間、平日1日1便を原則として機内調査を実施した。期間中、9の国・地域から来航した19便の機内調査を実施した結果、蚊族の採集はなかった。

【ネッタイシマカ拡散・定着防止策】

ネッタイシマカの幼虫が確認されたオビトラップを中心とした半径400mの範囲を目安として、雨水枡等に、初回時スミチオン（殺虫剤）、2回目以降スミラブ（昆虫成長制御剤）を投入した。調査の結果ネッタイシマカの採集が無かったこと、気温が低下しネッタイシマカの生息環境が厳しくなること、ネッタイシマカの幼虫を採集して3か月が経過することから投入期間を10月20日までとした。

【関係機関への情報提供】

航空会社及び東京国際空港保健衛生管理運営協議会宛てに本情報を提供すると共に注意喚起を行った。

【定期調査で採集したコガタアカイエカからの日本脳炎ウイルス遺伝子検出事例：佐賀空港】

8月4日、佐賀空港の定期調査（2定点）として実施したCO₂ライトトラップによる成虫調査において、1定点（空港南側沿岸部）で採集したコガタアカイエカ（508 個体（11 プール））の病原体検査（フラビウイルス）で1プールから日本脳炎ウイルス遺伝子I型を検出した。

【定点調査の強化】

佐賀空港では、日本脳炎ウイルス遺伝子I型を検出したコガタアカイエカを採集した定点（空港南側沿岸部）では、2017年の定期調査で採集したコガタアカイエカから日本脳炎ウイルス遺伝子I型が検出されていたことから、平時から定期調査として、2定点の調査頻度を隔週とした調査とし強化しており、日本脳炎ウイルス遺伝子が検出された8月4日以降、2定点で2回の調査を実施し、合計でコガタアカイエカ364 個体（9 プール）について病原体検査（フラビウイルス）を実施した結果、陰性であった。

【関係機関との連携】

佐賀空港ターミナルビル(株)、佐賀県空港事務所への事務連絡の発出等による情報共有、更に、佐賀空港内に注意喚起のポスター掲示等による感染予防の注意喚起を実施した。

【定期調査で採集したコガタアカイエカからの日本脳炎ウイルス遺伝子検出事例：成田国際空港】

8月24日、成田空港検疫所が実施した定期の成虫調査の1定点（南部貨物地区）でCO₂ライトトラップにより採集したコガタアカイエカ（64 個体）の病原体検査で日本脳炎ウイルス遺伝子I型を検出した。

今般、日本脳炎ウイルス遺伝子I型が検出されたコガタアカイエカを採集した定点（南部貨物地区）では、2013年、2021年の定期調査において採集したコガタアカイエカから日本脳炎ウイルス遺伝子が検出されていた。

【非常時調査】

8月28日から8月31日までの期間、日本脳炎ウイルス遺伝子I型が検出したコガタアカイエカを採集した定点と周辺4か所にCO₂ライトトラップを連日設置した。この期間中に採集したコガタアカイエカ（85 個体）について病原体検査を実施した結果、全て陰性であった。病原体検査結果を踏まえ、9月第2週から10月第1週までの期間、5か所にCO₂ライトトラップを週1回の頻度で設置した。この期間中に採集したコガタアカイエカ（580 個体）について病原体検査を実施した結果、陰

性であった。

病原体検査結果を踏まえ、10月第2週から10月第3週までの期間、毎週1回の頻度でCO₂ライトトラップを3か所に設置した。この期間中に採集したコガタアカイエカ（21個体）について病原体検査を実施した結果、陰性であった。

非常時調査開始から10月第3週時点で、定期調査及び非常時調査を含めた調査全体として、コガタアカイエカの採集数が大幅に減少したこと、また、病原体検査の結果、陰性であったことを踏まえ、10月第4週からは通常体制に戻した。

【関係機関との連携】

空港管理会社、航空会社等の関係機関、千葉県関係部局との情報共有、更に、成田空港検疫所ホームページ等を通じて感染予防の注意喚起を実施した。

【幼虫調査におけるネッタイシマカ発見事例（東京国際空港）】

10月17日、羽田空港検疫所支所が実施した定期の幼虫調査において、荷さばき場に設置したオビトラップ1か所からネッタイシマカの幼虫3個体を採集した。その後、当該オビトラップから新たに2個体のネッタイシマカの幼虫を採集した。

なお、今回のネッタイシマカの幼虫が採集された事例は、今期、7月に続き2例目であった。外来種であるネッタイシマカが採集されたことから、以下の重点調査を実施した。

【成虫調査】

ネッタイシマカの幼虫を採集したオビトラップを中心とした半径100mの範囲を目安とし、10月17日から10月24日までの期間、連日CO₂トラップを6か所（初日は4か所）、BGセンチネルトラップ（18日から）を1か所に設置した。調査期間中、アカイエカ群8個体が採集されたが、ネッタイシマカの採集はなかった。採集したアカイエカ群（雌）について、病原体検査（フラビウイルス）を実施した結果、全て陰性であった。

【幼虫調査】

ネッタイシマカの幼虫が採集されたオビトラップを中心とした半径400mの範囲を目安とし、10月18日から11月17日までの期間、ペーパータオルを産卵台としたオビトラップを44か所（10月20日以降49か所に増設）に設置した。なお、荷さばき場（コンテナ由来の可能性）で採集したこと、この先、気温が低下していくことを鑑み、荷さばき場などの半屋内を中心にオビトラップを設置した。期間中、ネッタイシマカを含め蚊の幼虫の採集はなかった。

また、10月18日から11月15日までの期間、第3ターミナルビル内のプランターの水受けについて幼虫の生息調査を実施したが、幼虫は採集されなかった。

【航空機調査】

ネッタイシマカが常在する国や地域からの航空機を対象として、10月23日から11月16日までの期間、平日1日1便を原則として機内調査を実施した。期間中、7の国・地域から来航した16便の機内調査を実施した結果、蚊の採集はなかった。

【ネッタイシマカ拡散・定着防止策】

今回ネッタイシマカの幼虫が採集された地点と7月に採集された地点はそれ程離れておらず、7月の重点調査に伴う拡散・定着防止策を継続していた中での事例であることから、投入場所の変更をせず、当初10月20日までの実施予定であったところ実施期間を11月20日まで延長し、合計3回スミラブ（昆虫成長抑制剤（IGR））を投入した。

【関係機関への情報提供】

航空会社及び東京国際空港保健衛生管理運営協議会宛てに本情報を提供すると共に注意喚起を行った。

7 添付資料 Appendix

平成 26 年 3 月 24 日付け食安検発 0324 第 3 号「港湾区域等衛生管理業務の手引きについて」
(令和 4 年 12 月 26 日一部改正) (各検疫所長宛 検疫所業務課長通知)

(本文抜粋)

別添 1 「港湾衛生管理ガイドライン」

別添 2 「ねずみ族調査マニュアル」

別添 3 「蚊族調査マニュアル」

別添 4 「媒介動物等を介して侵入する検疫感染症等のリスク評価マニュアル」

8 参考文献 References

1. WHO, Cholera Keyfacts
<https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/cholera>
2. WHO, Vector-borne diseases Keyfacts
<https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/vector-borne-diseases>
3. WHO, Dengue and severe dengue Global burden
<https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/dengue-and-severe-dengue>
4. 国立感染症研究所 感染症発生動向調査感染症週報 (IDWR) 通巻第 25 巻第 1～52 週
<https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/idwr/IDWR2023/idwr2023-51-52.pdf>
5. 国立感染症研究所 感染症発生動向調査感染症週報 (IDWR) 通巻第 26 巻第 20 週
<https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/idwr/IDWR2024/idwr2024-20.pdf>
6. 日本政府観光局 (JNTO) 2024 年訪日外客数・出国日本人数 (対 2019 年比)
https://www.jnto.go.jp/statistics/data/20240417_monthly.pdf
7. 国立感染症研究所 感染症発生動向調査感染症週報 (IDWR) 通巻第 24 巻第 1～52 号
<https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/idwr/IDWR2022/idwr2022-51-52.pdf>
8. 国立感染症研究所 プタの日本脳炎抗体保有状況－2023 年度速報第 9 報
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/je-m/2075-idsc/yosoku/sokuhou/12340-je-yosoku-rapid2023-9.html>
9. WHO, Zika virus disease Overview
https://www.who.int/health-topics/zika-virus-disease#tab=tab_1
10. PAHO, Regional Health Data in the Americas Health Topics, Zika data
<https://www3.paho.org/data/index.php/en/mnu-topics/zika-weekly-en/>
11. WHO, Chikungunya, Distribution and outbreaks
<https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/chikungunya>
12. ECDC, Communicable disease threats report, Week 50, 10 - 16 December 2023
<https://www.ecdc.europa.eu/en/publications-data/communicable-disease-threats-report-10-16-december-2023-week-50>
13. PAHO, Regional Health Data in the Americas Health Topics, Chikungunya data
<https://www3.paho.org/data/index.php/en/mnu-topics/chikv-en/550-chikv-weekly-en.html>

14. Africa CDC, Weekly Event Based Surveillance Report, December 2023
<https://africacdc.org/download/africa-cdc-weekly-event-based-surveillance-report-december-2023/>
15. WHO, Dengue and severe dengue, Global burden
<https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/dengue-and-severe-dengue>
16. PAHO, Regional Health Data in the Americas Health Topics, Dengue Indicators
<https://www3.paho.org/data/index.php/en/mnu-topics/indicadores-dengue-en/dengue-nacional-en/252-dengue-pais-ano-en.html>
17. WHO, South-East Asia region Epidemiological Bulletin 10 January 2024, reporting period: 25 Dec – 7 Jan 2024
<https://www.who.int/southeastasia/outbreaks-and-emergencies/health-emergency-information-risk-assessment/sear-epi-bulletins>
18. WHO, Malaria Key facts & Disease burden
<https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/malaria>
19. WHO, World malaria report 2023
<https://www.who.int/publications/i/item/9789240086173>
20. ECDC, Malaria - Annual Epidemiological Report for 2022
<https://www.ecdc.europa.eu/en/publications-data/malaria-annual-epidemiological-report-2022>
21. ECDC, Epidemiological update: West Nile virus transmission season in Europe, 2023
<https://www.ecdc.europa.eu/en/news-events/epidemiological-update-west-nile-virus-transmission-season-europe-2023-0>
22. CDC, West Nile Virus Historic Data (1999-2023)
<https://www.cdc.gov/west-nile-virus/data-maps/historic-data.html>
23. WHO Plague Where is plague found?
<https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/plague>
24. ECDC, SURVEILLANCE REPORT Plague Annual Epidemiological Report for 2017
<https://www.ecdc.europa.eu/en/publications-data/plague-annual-epidemiological-report-2017>
25. ECDC, COMMUNICABLE DISEASE THREATS REPORT Week 28 2021
<https://www.ecdc.europa.eu/en/publications-data/communicable-disease-threats-report-11-17-july-2021-week-28>
26. ECDC COMMUNICABLE DISEASE THREATS REPORT Week 37 2021
<https://www.ecdc.europa.eu/en/publications-data/communicable-disease-threats-report-12-18-september-2021-week-37>
27. Africa CDC, Weekly Event Based Surveillance Report, 31 December 2023
<https://safe.menlosecurity.com/https://africacdc.org/download/africa-cdc-weekly-event-based-surveillance-report-december-2023/>
28. NCDC, Lassa fever Situation Report Epi Week 52 : 25# - 31st December 2023
<https://ncdc.gov.ng/diseases/sitreps/?cat=5&name=An%20update%20of%20Lassa%20fever%20outbreak%20in%20Nigeria>
29. ECDC, Communicable disease threats report, Week 19, 7–13 May 2023
<https://www.ecdc.europa.eu/en/publications-data/communicable-disease-threats-report-7-13->

[may-2023-week-19](#)

30. Nationally of Notifiable Infectious Diseases and Conditions, United States : Weekly Tables
https://wonder.cdc.gov/nndss/nndss_weekly_tables_menu.asp?comingfrom=202423&savemode=&mmwr_year=2023&mmwr_week=52
31. New Mexico Department of Health (NMDOH)
<https://www.nmhealth.org/news/information/2023/4/?view=1953>
32. ECDC, Factsheet about Crimean-Congo haemorrhagic fever Transmission
<https://www.ecdc.europa.eu/en/crimean-congo-haemorrhagic-fever/facts/factsheet>
33. ECDC, Crimean-Congo haemorrhagic fever - Annual Epidemiological Report for 2022
<https://www.ecdc.europa.eu/en/publications-data/crimean-congo-haemorrhagic-fever-annual-epidemiological-report-2022>
34. AFGHANISTAN INFECTIOUS DISEASE OUTBREAKS SITUATION REPORT
Epidemiological week #01 - 2024
<https://www.emro.who.int/afg/information-resources/infectious-disease-outbreak-situation-reports.html>

表1 調査実施検疫港及び検疫飛行場(2023年)

Table 1. A list of code number, name and location of quarantine ports and airports investigated in 2023

検疫港・検疫飛行場	都道府県	検疫港・検疫飛行場	都道府県	検疫港・検疫飛行場	都道府県
001 小樽港	北海道	044 福江港	愛知県	087 三角港	熊本県
002 石狩湾港	北海道	045 三河港	愛知県	088 細島港	宮崎県
003 稚内港	北海道	047 衣浦港	愛知県	089 志布志港	鹿児島県
004 留萌港	北海道	048 名古屋港	愛知県	090 鹿児島港	鹿児島県
005 紋別港	北海道	049 四日市港	三重県	091 喜入港	鹿児島県
006 網走港	北海道	050 尾鷲港	三重県	092 串木野港	鹿児島県
007 花咲港	北海道	051 舞鶴港	京都府	093 金武中城港	沖縄県
008 釧路港	北海道	053 勝浦港	和歌山県	094 那覇港	沖縄県
009 苫小牧港	北海道	054 和歌山下津港	和歌山県	095 平良港	沖縄県
010 室蘭港	北海道	055 大阪港(阪神港)	大阪府	096 石垣港	沖縄県
011 函館港	北海道	056 阪南港	大阪府	193 新千歳空港	北海道
012 青森港	青森県	057 神戸港(阪神港)	兵庫県	194 旭川空港	北海道
013 八戸港	青森県	058 水島港	岡山県	195 函館空港	北海道
014 宮古港	岩手県	059 境港	鳥取県/島根県	196 青森空港	青森県
015 釜石港	岩手県	060 浜田港	島根県	197 仙台空港	宮城県
016 大船渡港	岩手県	061 福山港	広島県	198 秋田空港	秋田県
017 気仙沼港	宮城県	062 呉港	広島県	199 福島空港	福島県
018 石巻港	宮城県	063 広島港	広島県	200 成田国際空港	千葉県
019 仙台塩釜港	宮城県	064 岩国港	山口県	201 東京国際空港	東京都
020 秋田船川港	秋田県	065 徳山下松港	山口県	202 新潟空港	新潟県
021 酒田港	山形県	066 宇部港	山口県	203 富山空港	富山県
022 小名浜港	福島県	067 徳島小松島港	徳島県	204 小松飛行場	石川県
023 日立港	茨城県	068 坂出港	香川県	205 中部国際空港	愛知県
024 鹿島港	茨城県	069 松山港	愛媛県	206 関西国際空港	大阪府
025 木更津港	千葉県	070 新居浜港	愛媛県	207 岡山空港	岡山県
026 千葉港	千葉県	071 三島川之江港	愛媛県	208 美保飛行場(米子空港)	鳥取県
027 二見港	東京都	072 高知港	高知県	209 広島空港	広島県
028 京浜港(東京港)	東京都	073 関門港	山口県/福岡県	211 松山空港	愛媛県
029 京浜港(川崎港)	神奈川県	074 博多港	福岡県	212 福岡空港	福岡県
030 京浜港(横浜港)	神奈川県	075 三池港	福岡県	213 北九州空港	福岡県
031 横須賀港	神奈川県	076 唐津港	佐賀県	214 大分空港	大分県
032 三崎港	神奈川県	077 伊万里港	佐賀県/長崎県	215 長崎空港	長崎県
033 直江津港	新潟県	078 佐世保港	長崎県	216 熊本空港	熊本県
034 新潟港	新潟県	079 長崎港	長崎県	217 宮崎空港	宮崎県
035 伏木富山港	富山県	080 比田勝港	長崎県	218 鹿児島空港	鹿児島県
036 金沢港	石川県	081 厳原港	長崎県	219 那覇空港	沖縄県
037 七尾港	石川県	082 大分港	大分県	222 静岡空港	静岡県
038 内浦港	福井県	083 佐賀関港	大分県	223 百里飛行場(茨城空港)	茨城県
039 敦賀港	福井県	084 佐伯港	大分県	225 佐賀空港	佐賀県
041 清水港	静岡県	085 水俣港	熊本県	226 高松空港	香川県
042 焼津港	静岡県	086 八代港	熊本県		

表2 検疫港・検疫飛行場別のベクターサーベイランス月別実施状況(2023年)

Table 2. Monthly investigation for vector surveillance at quarantine seaports and airports in 2023
海港(1) Seaport(1)

月/ 検査 調査	001 小樽港				002 石狩湾港				小樽検疫所 003 稚内港				004 留萌港				005 紋別港			
	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月																				
2月																				
3月																				
4月																				
5月								2												
6月												2	1	1	1					
7月		2	4	2		2	2			2	2									
8月		2	4	2						4	4	2	1	1	1					
9月		2				2	2										1	1	1	
10月			2	1				2												
11月																				
12月																				
合計		6	10	5		4	4	4		6	6	4	2	2	2		1	1	1	

月/ 検査 調査	006 網走港				007 花咲港				小樽検疫所 008 釧路港				009 苫小牧港				010 室蘭港			
	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月																				
2月																				
3月																				
4月																				
5月																				
6月						1	1	1		2	2	2	2	2	2					
7月		1	1	1																
8月						1	1	1		2	2	2					1	1	1	
9月																				
10月																				
11月																				
12月																				
合計		1	1	1		2	2	2		4	4	4	2	2	2		1	1	1	

月/ 検査 調査	小樽検疫所 011 函館港				012 青森港				仙台検疫所 013 八戸港				014 宮古港				015 金石港			
	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月																				
2月																				
3月																				
4月																				
5月																				
6月		1	1	2						1	1	1	1		1		1		1	
7月		1	1							1	1	1			1			1		
8月		1	1			1		1		1	1	1								
9月		1	1				1			1	1	1								
10月		1	1							1	1	1	1		1		1		1	
11月				2											1			1		
12月																				
合計		5	5	4		1	1	1		5	5	5	2	2	2		2	2	2	

月/ 検査 調査	016 大船渡港				017 気仙沼港				仙台検疫所 018 石巻港				019 仙台塩釜港				020 秋田船川港			
	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月																				
2月																				
3月																				
4月																				
5月		1		1									2		2					
6月		1	1	1		1		1		2		2		2		2	2	2	2	
7月		1	1	1			1			2	2	2	2	2	2					
8月		1	2	1		1	1	1			2		2		2		2	2	2	
9月										2	2	2	2	2	2					
10月		1	1	1									2	2	2		2	2		
11月														2						
12月																				1
合計		5	5	5		2	2	2		6	6	6	10	10	10		6	6	5	

海港（２） Seaport（２）

月/ 検査 調査	仙台検疫所								東京検疫所											
	021 酒田港				022小名浜港				023 日立港				024 鹿島港				025 木更津港			
	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月																				
2月																				3
3月																				
4月																				
5月									3	3	3						3	3		
6月						2	2	2	3	3	3									3
7月		3	3	3		2	2	2					3	3	3		3	3		
8月						2	2	2					3	3	3					3
9月		3	3	3									3	3	3		3	3		
10月													3	3	3		3	3		
11月																				3
12月																				
合計		6	6	6		6	6	6	6	6	6		12	12	12		12	12	12	

月/ 検査 調査	東京検疫所																横浜検疫所			
	026 千葉港				027 二見港				028 京浜港（東京港）				029 京浜港（川崎港）				030 京浜港(横浜港)			
	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月				3								1				2				
2月												2								
3月												2								2
4月		3	3						4	4	1									1
5月				3					4	4	2					3	3			3
6月		3	3						4	4	2		3	3	2		2	2	2	
7月				3		2	2	2	4	4	1		3	3			3	3		
8月		3	3						4	4			3	3			3	6		
9月		3	3						7	4	3		3	3	2					
10月				3					3	4	2				3					
11月						2			2	4	2				3					3
12月							2	2			2									2
合計		12	12	12		4	4	4	32	32	20		12	12	15		11	11	13	

月/ 検査 調査	横浜検疫所								新潟検疫所											
	031 横須賀港				032 三崎港				033 直江津港				034 新潟港				035 伏木富山港			
	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月																				
2月																				
3月																				
4月				1																
5月		1		1														4		4
6月		1	1	1		1	1	1									4	8		4
7月		2	2			1	1						4	4	5		4	4		4
8月		1	2										8	8	5					
9月									4	4	4									
10月									2	2	2									
11月				1				1												
12月				1																
合計		5	5	5		2	2	2	6	6	6		12	12	10		12	12	12	

月/ 検査 調査	新潟検疫所								名古屋検疫所											
	036 金沢港				037 七尾港				041 清水港				042 焼津港				044 福江港			
	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月																				
2月												3								
3月																				
4月												3								
5月						2	2	2		2	2			2	2	2				
6月		2	2	2						2	2	3								
7月				2		2	2	2		2	2			2	2	2		2	1	2
8月		2	2					2		2	2	3								
9月		2	2	2		2	2			2	2			2	2	2				
10月																				
11月																				
12月																				
合計		6	6	6		6	6	6		10	10	12		6	6	6		2	1	2

海港（3） Seaport（3）

月/ 検査	名古屋検査所															
	045 三河港				047 衣浦港				048 名古屋港				049 四日市港			
調査	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月																
2月																
3月																
4月																
5月						4	4	4		3	4	3		3	3	3
6月		4	4	4						2	2	2				
7月										2	2	1				
8月						4	4	4		2	2	2		3	3	3
9月		1	2	1						1	1	1				
10月		4	4	4						2	2	1		3	3	3
11月						2	2	2		3	3	3			1	1
12月										1	1	1		3	3	3
合計		9	10	9		10	10	10		16	17	14		12	12	12

月/ 検査	名古屋検査所								大阪検査所											
	053 勝浦港				038 内浦港				039 敦賀港				051 舞鶴港				054 和歌山下津港			
調査	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月																				
2月																			2	
3月																				
4月																				
5月																			2	
6月						1	1	1		2	2	2		2	2	2		2	2	
7月																		2	2	
8月						1	1	1		2	2	2		2	2	2		2	2	2
9月																		2	2	
10月		1		1		1	1	1		2	2	2		2	2	2		2	2	
11月																			2	
12月																			2	
合計		1		1		3	3	3		6	6	6		6	6	6		10	10	10

月/ 検査	大阪検査所								神戸検査所				広島検査所							
	055 大阪港（阪神港）				056 阪南港				057 神戸港（阪神港）				058 水島港				059 境港			
調査	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月																				
2月				1				1												
3月																				
4月				4																
5月		5	5	1				1		6	6	3		1	1	1		1	1	1
6月						1	1			7	7	3		2	2	2		1	1	1
7月		5	5	4		1	1			6	6	4		2	2	2		1	1	
8月						1	1	1		6	6	4		1	1					
9月		5	5			1	1			7	7	3		2	2	2		1	1	1
10月						1	1			6	6	3		2	2	2		1	1	
11月				5				1				3				1				1
12月								1				3								
合計		15	15	15		5	5	5		38	38	41		10	10	10		5	5	5

月/ 検査	広島検査所															
	060 浜田港				061 福山港				062 呉港				063 広島港			
調査	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月																
2月																
3月																
4月																
5月		2	2			2	2	2							2	
6月						2	2	2				2		5	5	3
7月						1	1	2		5	5	3				
8月		2	2	2		2	2	1								1
9月						2	2							5	5	
10月		2	2	2				2							3	
11月															2	
12月				2												1
合計		6	6	6		9	9	9		5	5	5		10	10	10

月/ 検査	064 岩国港															
	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月																
2月																
3月																
4月																
5月																
6月																
7月																
8月																
9月																
10月																
11月																
12月																
合計																

海港（４） Seaport（４）

月/ 検査	広島検疫所															
調査	065 徳山下松港				066 宇部港				067 徳島小松島港				068 坂出港			
	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月																
2月																
3月																
4月																
5月													2	2	2	
6月		4	1						1	1	1				2	2
7月		1	1			2	2						2	2	2	
8月		1	1	1		2	2	1	1	1	1					2
9月		1	1						1	1	1		2	2	2	
10月		1	1			2	2									2
11月				1				1							2	2
12月				1				1								
合計		8	5	3		6	6	3	3	3	3		6	6	6	6

月/ 検査	福岡検疫所															
調査	70 新居浜港				71 三島川之江港				072 高知港				073 関門港			
	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月																
2月																
3月																
4月									2	2						
5月				2									2	2	2	5
6月					2	2	2						3	3	3	10
7月		2	2	2					2	2	2		2	2	2	13
8月		2	2										2	2	2	10
9月		4	4	2		2	2	2					3	3	3	
10月		2	2	2		2	2	2	2	2	2		3	3	3	2
11月				2				2								3
12月																3
合計		10	10	10		6	6	6	6	6	4		15	15	15	35

月/ 検査	福岡検疫所															
調査	075 三池港				076 唐津港				077 伊万里港				078 佐世保港			
	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月																
2月																
3月																
4月				1							2					
5月								1					1	1	1	2
6月		1	1						4	4			1	1	1	2
7月		2	2			1	1		4	4			1	1		2
8月		1	2			3	3		2	2			1	1		2
9月													1	1	1	2
10月				1							2				1	2
11月								1							1	2
12月																
合計		4	5	2		4	4	2	10	10	4		5	5	5	10

月/ 検査	福岡検疫所															
調査	080 比田勝港				081 厳原港				082 大分港				083 佐賀関港			
	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月																
2月																
3月																
4月																
5月									3	3	3					
6月						2	2	2	3	3	3		1	1	1	1
7月		1	1	1		2	2	2					1	1	1	1
8月						2	2	2								
9月									3	3	3					
10月													1	1	1	1
11月																
12月																
合計		1	1	1		6	6	6	9	9	9		3	3	3	3

海港（５） Seaport（５）

月/ 検査	085 水俣港				086 八代港				福岡検査所				088 細島港				089 志布志港			
調査	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月																				
2月																				
3月																				
4月								1												
5月						1	1	1		1		1	1	1						
6月		1	1			1	1				1		1	1	1		3	3	3	
7月		1	1	1		1	1	1					1	1	1					
8月		1	1	1		1	1										3	3	3	
9月		1	1	1		1	1						1	1	1					
10月		1	1	1				1					1	1	1					
11月				1				1												
12月																				
合計		5	5	5		5	5	5		1	1	1		5	5	5		6	6	6

月/ 検査 調査	福岡検査所												那覇検査所							
	090 鹿児島港				091 喜入港				092 串木野港				093 金武中城港				094 那覇港			
	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月																				
2月																				
3月																				
4月																				
5月						1	1	1						2			2	2	2	
6月		2	4	2		1	1	1					3	2	3		2	2	2	
7月						1	1	1					2	1	2		2	2	2	
8月		2	2	2		1	1	1									2	2	2	
9月									2	1	1		2	2	2		2	2	2	
10月		1	1	1		1	1	1					2	2	2					1
11月																	2	2	2	
12月													1	1	1		1	1	1	
合計		5	7	5		5	5	5		2	1	1		10	10	10		13	13	14

月/ 検査	那覇検査所							
調査	095 平良港				096 石垣港			
調査	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月								
2月								
3月								
4月					2	2	1	
5月		2	2		2	2	1	
6月		2		2	2	2	1	
7月			2	2	2	2		
8月								
9月					2	2		
10月		2	2	2	2	2	1	
11月					2	2	1	
12月					2	2		
合計		6	6	6		16	16	5

空港（１） Airport（１）

小樽検査所												仙台検査所								
月/ 検査	193 新千歳空港				194 旭川空港				195 函館空港				196 青森空港				197 仙台空港			
調査	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月																				1
2月																				1
3月																	2			1
4月		1															4			1
5月		1		2													6	3	6	2
6月	4	5	4	2					1	2	2	2		2	2	2	9	3	6	2
7月	4	5	4	3	1	2	2	1	1	2	2			2	2	2	9	3	6	1
8月	5	5	4	2	2	2	2		1	2	2			2		2	12	3	6	1
9月	4	5	4	1	2	1	1	1	1	2	2			2	4	2	9	3	6	2
10月		1							1	2	2		4	2	2	2	7	3	6	2
11月		1										2	1				3			1
12月		1															3			1
合計	17	25	16	10	5	5	5	2	5	10	10	4	5	10	10	10	64	18	36	16

仙台検査所												成田空港検査所								東京検査所							
月/ 検査	198 秋田空港				199 福島空港				200 成田国際空港				201 東京国際空港				223 百里飛行場（茨城空港）										
調査	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数							
1月									32		8																
2月									40		8																
3月									42		8	5	1	1		3											
4月									36	11	2			2	8	3											
5月									17	35	39	2		4	12	2											
6月									18	47	39	6	2	3	8	3	1	1	1	1							
7月									16	48	47		10	17	18	2	1	1	1	1							
8月		1	1	1					14	56	39		13	4	14	3	1	1	1	1							
9月						1	1		14	48	39	1	1	4	8	2	1	1	1	1							
10月								2	16	51	47	7	7	10	15	3	1	1	1	1							
11月									12	43	23	3	9	3	12	3											
12月									21	11	2	5	1														
合計		1	1	1		1	1	2	278	350	301	29	44	48	95	24	5	5	5	5							

新潟検査所												名古屋検査所								
月/ 検査	202 新潟空港				203 富山空港				204 小松飛行場				205 中部国際空港				222 静岡空港			
調査	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月													2							
2月													2			1				
3月													2			2				
4月														1	1					
5月		2	2	2	1								4	3	4	2				
6月		4	4	4		2	2	3	1	2	2	2	10	4	5	2				
7月								3	1			2	11	4	5	2	1	1		1
8月						2	2		1	2	2		8	5	9	1			1	
9月					3	2	2		1	2	2	2	5	5	5	1				
10月									1				4	4	5	2				
11月													4	5	5	3				
12月	5												2	1						
合計	5	6	6	6	4	6	6	6	5	6	6	6	54	32	39	16	1	1	1	1

関西空港検査所								広島検査所												
月/ 検査	206 関西国際空港				207 岡山空港				208 美保飛行場（米子空港）				209 広島空港				211 松山空港			
調査	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月																				
2月																				2
3月	2												1							
4月	2	4		4					1			1								
5月	4	16	14	3	2	2	2	2		1	1	1						1	1	2
6月	4	18	14	4	2	2	2	2		1	1	1	1	2	2	2		1	1	
7月	4	15	21		2	4	4	2	1	1	1			2	2	2	2	1	1	2
8月	6	15	28			2	2			1	1		1	2	2	2	2	2	2	2
9月	6	15	14		2	4	4	2		1	1	1	1	2	2		3	2	2	2
10月	6	10	14	3	2	2	2	2					2	2	2	2	3	2	2	
11月	6	7	7	4					1			1	4			2		1	1	
12月	2			3																
合計	42	100	112	21	10	16	16	10	3	5	5	5	10	10	10	10	10	10	10	10

空港（２） Airport（２）

月/ 検査	広島検査所				福岡検査所															
	226 高松空港				212 福岡空港				213 北九州空港				214 大分空港				215 長崎空港			
調査	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月																				
2月																				
3月																				
4月						3	9	1					1	1	1					
5月		1	1	1	11	3	6	3				2								
6月		2	1	1	6	4	12	4	1	2	2	2								
7月	2	1	1	1	5	3	6	4	1	2	2	2					1	1	1	
8月	3	1	1	1	6	6	2	2	1	2	2						1	1		
9月	1	1	1	1	6	4	3	2	1				1	1	1		1	1		
10月	2	1	1	2	2	1	2	6	1										1	
11月			1		2	1		4									4			1
12月	2		1		2			4									1			
合計	10	7	6	9	40	25	40	30	5	6	6	6	2	2	2		5	3	3	3

月/ 検査	福岡検査所																那覇検査所			
	216 熊本空港				217 宮崎空港				218 鹿児島空港				225 佐賀空港				219 那覇空港			
調査	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数	航空機 調査機数	蚊成虫 調査区数	蚊幼虫 調査区数	ねずみ 調査区数
1月				1														1	1	2
2月				1													2	2	2	2
3月																		1	1	1
4月															2			1	1	1
5月		1	1			2	2	2									1	2	2	1
6月		1	1	1		2	2	2					2	2			1	1	1	
7月		1	1			2	2	2		2	2	3	4	4			2	1	1	2
8月		1	1										6	6			2	1	1	2
9月	1	1	1	1		2	2	2	3	2	2	2			2		2	1	1	1
10月	1					2	2	2	2								2	2	2	1
11月	2			1													2	1	2	2
12月	1																2	1	1	1
合計	5	5	5	5		10	10	10	5	4	4	5	12	12	4		15	15	16	17

表3 月別航空機調査結果（2023年）

Table 3. Results of mosquito inspection on international aircraft at Japanese quarantine airports in 2023

検疫飛行場			調査実施航空機数(採集航空機数)													病原体検査 (フラビウイルス, チクングニア熱、マラリア)			
飛行場名	IATA 空港 コード	検疫 コード	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	合計	陽性	プー ル 数	個体数	最終発航地 (機数)
新千歳空港	SPK	193	()	()	()	()	()	4 (0)	4 (0)	5 (0)	4 (0)	()	()	()	17 (0)				
旭川空港	AKJ	194	()	()	()	()	()	()	1 (0)	2 (0)	2 (0)	()	()	()	5 (0)				
函館空港	HKD	195	()	()	()	()	()	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	()	()	5 (0)				
青森空港	AOJ	196	()	()	()	()	()	()	()	()	()	4 (0)	1 (0)	()	5 (0)				
仙台空港	SDJ	197	()	()	2 (0)	4 (0)	6 (0)	9 (0)	9 (0)	12 (0)	9 (0)	7 (0)	3 (0)	3 (0)	64 (0)				
成田国際空港	NRT	200	32 (0)	40 (0)	42 (2)	36 (1)	17 (0)	18 (0)	16 (0)	14 (0)	14 (0)	16 (0)	12 (0)	21 (1)	278 (4)	0	5	5	DEL(4)
東京国際空港	HND	201	()	()	1 (0)	()	()	2 (0)	10 (0)	13 (0)	1 (0)	7 (0)	9 (0)	1 (0)	44 (0)				
新潟空港	NII	202	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	5 (0)	5 (0)				
富山空港	TOY	203	()	()	()	()	1 (0)	()	()	()	3 (0)	()	()	()	4 (0)				
小松飛行場	KMQ	204	()	()	()	()	()	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	()	()	5 (0)				
中部国際空港	NGA	205	2 (0)	2 (0)	2 (0)	()	4 (1)	10 (0)	11 (0)	8 (0)	5 (0)	4 (0)	4 (0)	2 (0)	54 (1)	0	10	1	MNL(1) ※1
関西国際空港	KIX	206	()	()	2 (0)	2 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	2 (0)	42 (0)				
岡山空港	OKJ	207	()	()	()	()	2 (0)	2 (0)	2 (0)	()	2 (0)	2 (0)	()	()	10 (0)				
美保飛行場	YGJ	208	()	()	()	1 (0)	()	()	1 (0)	()	()	()	1 (0)	()	3 (0)				
広島空港	HIT	209	()	()	1 (0)	()	()	1 (0)	()	1 (0)	1 (0)	2 (0)	4 (0)	()	10 (0)				
松山空港	MAY	211	()	()	()	()	()	()	2 (0)	2 (0)	3 (0)	3 (0)	()	()	10 (0)				
福岡空港	FUK	212	()	()	()	()	11 (0)	6 (0)	5 (0)	6 (0)	6 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	40 (0)				
北九州空港	KKJ	213	()	()	()	()	()	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	()	()	5 (0)				
長崎空港	NGS	215	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	4 (0)	1 (0)	5 (0)				
熊本空港	KMJ	216	()	()	()	()	()	()	()	()	1 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	5 (0)				
鹿児島空港	KOP	218	()	()	()	()	()	()	()	()	3 (0)	2 (0)	()	()	5 (0)				
那覇空港	NAP	219	()	2 (0)	()	()	1 (0)	()	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	15 (0)				
静岡空港	FSZ	222	()	()	()	()	()	()	1 (0)	()	()	()	()	()	1 (0)				
百里飛行場	IBK	223	()	()	()	()	()	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	()	()	5 (0)				
高松空港	TAK	226	()	()	()	()	()	()	2 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (0)	()	2 (1)	10 (1)	0	1	1	TPE(1)
合 計			34 (0)	44 (0)	50 (2)	43 (1)	46 (1)	60 (0)	74 (0)	78 (0)	67 (0)	64 (0)	50 (0)	42 (2)	652 (6)	0	16	7	

※1 採集した吸血ネッタイシマカ1個体は、頭部、胸部、腹部、翅、肢をそれぞれ5 プールに分けて、フラビウイルス及びチクングニアウイルス検査を実施した。

表4-1 発航空港別の航空機調査結果（2023年）
Table 4-1. Results of mosquito collected by international aircraft in 2023

最終発航空港				調査機数													採集実績				
発航国	飛行場名	IATA空港 コード	外来種 優先種 従属の種 注意すべき種	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合 計	ネッタイシマカ <i>Aedes aegypti</i>	アカイエカ群 <i>Culex pipiens</i> complex	シナハダシマカ <i>Anopheles sinensis</i>	合 計	
				月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	合 計	● C,D,Z W	W		M W
アラブ首長国連邦	アブダビ国際空港	AUH													1	1					
アメリカ	アンカレッジ国際空港	ANC						1					1			2					
アメリカ	デトロイト・メトロポリタン国際空港	DTW		1												1					
アメリカ	ホノルル国際空港	HNL								1	1		1	3		6					
アメリカ	ダラス・フォートワース国際空港	DFW												1		1					
インド	ベンガルール国際空港	BLR					3	1								4					
インド	インディラ・ガンディー国際空港	DEL		2	3	2	1	1	2	4	1			2	4	22		5 / 4		5 / 4	
インドネシア	スカルノハッタ国際空港	CGK		2	1	1	2		2	1	1			2		12					
インドネシア	デンパサール国際空港	DPS				1			1	1	2					5					
カタール	ドーハ国際空港	DOH					1									1					
シンガポール	シンガポール・チャンギ国際空港	SIN				1		4	1	2	4	1	2		1	16					
スリランカ	バンダラナイケ国際空港	CMB			1	1									1	3					
タイ	スワンナプーム国際空港	BKK		9	9	7	4	4	6	3	7	5	9	7	3	73					
タイ	ドンムアン空港	DMK								1	1	1				3					
ネパール	トリブバン国際空港	KTM						1							3	4					
フィリピン	マクタン・セブ国際空港	CEB							1	1	2				1	5					
フィリピン	ディオスダド・マカパガル国際空港	CRK							1	1	1	1				4					
フィリピン	ニノイ・アキノ国際空港	MNL		7	9	15	9	9	18	10	8	9	6	6	3	109	1 / 1			1 / 1	
ベトナム	ノイバイ国際空港	HAN		5	1	3		1	1	7	7	3	3	2	3	36					
ベトナム	タンソンニャット国際空港	SGN			13	10	11	5	4	6	2	2	6	1	2	62				/	
マレーシア	クアラルンプール国際空港	KUL		1	1	1	2	2		1				1	1	10					
韓国	金浦国際空港（キンポ）	GMP								1	1					2				/	
韓国	仁川国際空港（インチョン）	ICN					2	5	7	9	12	11	8	2	4	60					
韓国	金海国際空港（キメ）	PUS					1				1					2				/	
香港	香港国際空港（ホンコン）	HKG			1		1	1		2	2	3	4	3	1	18					
台湾	高雄国際空港（タカオ）	KHH						1	1			3	3	1	1	10				/	
台湾	台湾桃園国際空港（タイワントウエン）	TPE		7	5	8	6	9	14	21	16	19	15	8	10	138			1 / 1	1 / 1	
台湾	台北松山空港（タイペイショウザン）	TSA								1	5			1		7					
中国	北京首都国際空港（ペキンシュト）	PEK									3		3			6					
中国	上海浦東国際空港（シャンハイプードン）	PVG						1	1		1	6	1	6	3	19					
中国	北京大興国際空港	PKX												1		1					
バングラデシュ	シャージャラル国際空港	DAC										1	1	2	1	5					
グアム	グアム国際空港	GUM								1		1		1	1	4					
合 計				34	44	50	43	46	60	74	78	67	64	50	42	652	1 / 1	5 / 4	1 / 1	7 / 6	

媒介する感染症：W：ウエストナイル熱，J：日本脳炎，D：デング熱，M：マラリア，C：チクングニア熱，Z：ジカウイルス感染症

表4-2 発航空港別の航空機調査結果（2023年）

Table 4-2. Results of mosquito inspection on international aircraft by the origin of the flights in 2023

地域	発航国	最終発航空港	IATA 空港 コード	調査実 施航空 機数	採集航 空機数	採集個体数 / 採集航空機数			合 計	病原体検査 陽性プール数/検体プール数		
						<i>Aedes</i>	<i>Culex</i>	<i>Anopheles</i>				
						ネットアイシマカ <i>Aedes aegypti</i>	アカイエカ群 <i>Culex pipiens</i> complex	シナハマダラカ <i>Anopheles</i> <i>sinensis</i>				
				外来種 優先種 従属的種 注意すべき種						フラビウイルス	チクソンニア熱	マラリア
東アジア	韓国	Gimpo International Airport	GMP		2							
東アジア	韓国	Incheon International Airport	ICN		60							
東アジア	韓国	Gimhae International Airport	PUS		2							
東アジア	香港	Hong Kong International Airport	HKG		18							
東アジア	台湾	Kaohsiung International Airport	KHH		10							
東アジア	台湾	Taiwan Taoyuan International Airport	TPE		138	1		1 / 1	1 / 1			0 / 1
東アジア	台湾	Taipei Songshan Airport	TSA		7							
東アジア	中国	Beijing Capital International Airport	PEK		6							
東アジア	中国	Shanghai Pudong International Airport	PVG		19							
東アジア	中国	Beijing Daxing International Airport	PKX		1							
東南アジア	インドネシア	Jakarta International Soekarno-Hatta Airport	CGK		12							
東南アジア	インドネシア	Ngurah Rai International Airport	DPS		5							
東南アジア	シンガポール	Singapore Changi International Airport	SIN		16							
東南アジア	タイ	Suvarnabhumi Airport	BKK		73							
東南アジア	タイ	Don Muang Airport	DMK		3							
東南アジア	フィリピン	Mactan-Cebu International Airport	CEB		5							
東南アジア	フィリピン	Diosdado Macapagal International Airport	CRK		4							
東南アジア	フィリピン	Ninoy Aquino International Airport	MNL		109	1	1 / 1		1 / 1	0 / 5	0 / 5	※1
東南アジア	ベトナム	Noi Bai International Airport	HAN		36							
東南アジア	ベトナム	Tan Son Nhut International Airport	SGN		62							
東南アジア	マレーシア	Kuala Lumpur International Airport	KUL		10							
南アジア	バングラデシュ	Shahjalal International Airport	DAC		5							
南アジア	インド	Bengaluru International Airport	BLR		4							
南アジア	インド	Indira Gandhi International Airport	DEL		22	4	5 / 4		5 / 4	0 / 5		
南アジア	ネパール	Tribhuvan International Airport	KTM		4							

南アジア	スリランカ	Bandaranaike International Airport	CMB		3				/				
中東	アラブ首長国連邦	Abu Dhabi International Airport	AUH		1								
中東	カタール	Doha International Airport	DOH		1				/				
南太平洋	グアム	Guam International Airport	GUM		4								
北米	アメリカ	Ted Stevens Anchorage International Airport	ANC		2		/	/	/				
北米	アメリカ	Detroit Metropolitan Wayne County Airport	DTW		1								
北米	アメリカ	Honolulu International Airport	HNL		6		/	/	/				
北米	アメリカ	Dallas/Fort Worth International Airport	DFW		1								
合 計					652	6	1 / 1	5 / 4	1 / 1	7 / 6	0 / 10	0 / 5	0 / 1

媒介する感染症：W：ウエストナイル熱，J：日本脳炎，D：デング熱，M：マラリア，C：チクングニア熱，Z：ジカウイルス感染症

※1 採集した吸血ネッタイシマカ1個体は、頭部、胸部、腹部、翅、肢をそれぞれ5 プールに分けて、フラビウイルス及びチクングニアウイルス検査を実施した。

Table 5-1. Results of adult mosquito inspection by CO₂ light-traps at quarantine ports and examination of mosquito-borne disease in 2023

41

七尾港	NNO	37		6		2		1	22	1					26	26	0 / 8	0 / 2
内浦港	UCU	38		3											0			
敦賀港	TRG	39		6		7			28						35	35	0 / 10	0 / 5
清水港	SMZ	41		10		35		2	125	5					167	166	0 / 21	0 / 8
焼津港	YZU	42		6		10			118	1					129	129	0 / 10	0 / 3
福江港	FKE	44		2		8				15					23	22	0 / 2	0 / 1
三河港	MKW	45		9		43	279		62	64	1				511	445	0 / 26	0 / 6
衣浦港	KNU	47		10		8			128	10					146	146	0 / 14	0 / 2
名古屋港	NGO	48		16	1	84		11	238	1,081	4		1		1,420	1,413	0 / 56	0 / 8 0 / 1
四日市港	YKK	49		12					100	7	2				109	108	0 / 13	
尾鷲港	OWA	50		1					8						8	8	0 / 1	
舞鶴港	MAI	51		6		4			6						10	10	0 / 4	0 / 1
勝浦港	KAT	53		1					2						2	2	0 / 1	
和歌山下津港	SMT	54		10		174			228						402	373	0 / 26	0 / 11
大阪港（阪神港）	OSA	55		15		198			105						303	281	0 / 26	0 / 12
阪南港	HAN	56		5		55			33						88	83	0 / 9	0 / 5
神戸港（阪神港）	UKB	57		38		25			183	2					210	209	0 / 30	0 / 5
水島港	MIZ	58		10		12			121	90					223	223	0 / 21	0 / 6
境港	SMN	59		5					19						19	19	0 / 5	
浜田港	HMD	60		6		8	2		22	2					34	33	0 / 10	0 / 3
福山港	FKY	61		9		5			69	5		14			93	78	0 / 9	0 / 1
呉港	KRE	62		5		5			57	19					81	81	0 / 11	0 / 4
広島港	HIJ	63		10		39			37						76	73	0 / 11	0 / 4
岩国港	IWK	64		5		2			87	1					90	90	0 / 7	0 / 2
徳山下松港	TXD	65		8		117	6	1	92						216	215	0 / 14	0 / 6
宇部港	UBJ	66		6		32			167	4					203	203	0 / 9	0 / 2
徳島小松島港	TKX	67		3		1			81	1					83	82	0 / 5	0 / 1
坂出港	SKD	68		6		3			79	142					224	224	0 / 12	0 / 2
松山港	MYJ	69		6					79						79	79	0 / 4	
新居浜港	IHA	70		10		28		3	349	1					381	377	0 / 21	0 / 5
三島川之江港	MKX	71		6					5						5	5	0 / 3	
高知港	KCZ	72		6	1	5	1	2	76	1					86	86	0 / 11	0 / 2 0 / 1
関門港	MOJ	73		15					12	5					17	17	0 / 8	
博多港	HKT	74		35		540	1	1	552	20					1,114	1,060	0 / 59	0 / 24
三池港	MII	75		4		5			10	18					33	33	0 / 8	0 / 3
唐津港	KAR	76		4		41		14	9	1					65	63	0 / 5	0 / 2
伊万里港	IMI	77		10	2	13	2		17	25	1				60	58	0 / 16	0 / 4 0 / 1
佐世保港	SSB	78		5					8						8	8	0 / 2	
長崎港	NMX	79		10		5			25						30	30	0 / 9	0 / 3
比田勝港	HTK	80		1											0			
厳原港	IZH	81		6		5		5	8						18	18	0 / 4	0 / 1
大分港	OIP	82		9		12		1	61	1	1				76	75	0 / 12	0 / 3
佐賀関港	SAG	83		3					1						1	1	0 / 1	
佐伯港	SAE	84		3					65	2					67	67	0 / 3	
水俣港	MIN	85		5		6		1	9	1					17	15	0 / 9	0 / 4
八代港	YAT	86		5		1			33	3		2			39	37	0 / 4	0 / 1
三角港	MIS	87		1		1			5		1				7	6	0 / 2	
細島港	HSM	88		5		1			18						19	19	0 / 5	0 / 1
志布志港	SBS	89		6					17						17	17	0 / 1	
鹿児島港	KOJ	90		5		1				2					3	3	0 / 2	0 / 1
喜入港	KII	91		5		1			1	6					8	8	0 / 5	0 / 1
串木野港	KSO	92		2		1									1	1	0 / 1	0 / 1
金武中城港	KNX	93		10		32	20		38	164	1,312				1,566	1,555	0 / 42	0 / 3

那覇港	NAH	94		13		35			145	1					181	181	0 / 17	0 / 6																					
平良港	HRR	95		6		136	3	1	6						146	132	0 / 12	0 / 7																					
石垣港	ISG	96		16		101		2	273						376	332	0 / 29	0 / 11																					
合 計				670	9	0	0	0	2,272	308	72	3	0	0	2	62	1	3	33	15	462	5,581	1	1,798	8	1	1,312	3	0	14	0	0	1	0	11,961	11,662	0 / 903	0 / 254	0 / 7

媒介する感染症： **C**；チクングニア熱，**D**；デング熱，**J**；日本脳炎，**M**；マラリア，**W**；ウエストナイル熱，**Z**；ジカウイルス感染症

表5-2 検疫飛行場別の蚊族成虫調査結果（2023年）

Table 5-2. Results of adult mosquitoes inspection by CO₂ light-traps at quarantine airports and examination of mosquito-borne disease in 2023

検疫港	IATA空港コード	検疫コード	外来種 優先種 従属の種 注意すべき種	延べ調査区数 (1km×1km)	属, 亜属及び種																			合 計	検査対象個体数	陽性プール数/検体プール数																																																																																																																																																																																																																																																							
					<i>Anopheles</i>		<i>Aedes</i>										<i>Armig eres</i>	<i>Culex</i>												<i>Tripter oides</i>	<i>Lutzia</i>	<i>Mans onia</i>																																																																																																																																																																																																																																																	
					<i>Anopheles sinensis</i>	<i>Anopheles lindesay</i>	<i>Anopheles japonicus</i>	<i>Anopheles bosteri</i>	<i>Anopheles koreicus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes vexans nipponii</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>			<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<i>Aedes albopictus</i>	<

媒介する感染症：C；チクングニア熱，D；デング熱，J；日本脳炎，M；マラリア，W；ウエストナイル熱，Z；ジカウイルス感染症

表5-3 検疫港及び検疫飛行場の蚊族成虫調査結果(2023年)

Table 5-3. Results of adult mosquito inspection by CO2 light-traps at quarantine port and airports and examination of mosquito-borne disease in 2023

陽性プール数/検体プール数		マラリア チクングニア熱 フラビウイルス		検査対象個体数		合 計		属, 亜属及び種																																																																			
								Anopheles														Aedes														Armig eres	Culex													Tripter oides	Lutzia	Mans onia																							
								不明種																																																																			
外来種 優先種 従属的種 注意すべき種		合 計		1,424		52		2		1		1		2,481		425		83		3		15		2		4		68		6		3		37		29		522		6,518		1		7,200		56		10		1,312		3		1		14		6		1		1		0		18,857		18,482		2 / 1,569		0 / 304		0 / 21	

媒介する感染症：C；チクングニア熱，D；デング熱，J；日本脳炎，M；マラリア，W；ウエストナイル熱，Z；ジカウイルス感染症

表6-1 検疫港別の蚊族幼虫調査結果（2023年）

Table 6-1. Results of larval mosquito inspection by ovi-traps and basins at quarantine ports in 2023

検疫港	国連LOCODE	検疫コード		延べ調査区数 (1km×1km)	属，亜属及び種															不明種		
					<i>Anopheles</i>	<i>Aedes</i>						<i>Armigeres</i>	<i>Culex</i>						<i>Tripteroides</i>		<i>Lutzia</i>	<i>Uranotaenia</i>
						チヨウセンハマダラカ <i>Anopheles koreicus</i> シナハマダラカ <i>Anopheles sinensis</i>	● C,D,Z W	C,D,Z W	W	W J	W D		W J	オオクロヤブカ <i>Armigeres subabartus</i>	W	W J	W	J				
小樽港	OTR	1	外来種 優先種 従属的種 注意すべき種	10	M W M																	
石狩湾港	ISW	2		4										1								
稚内港	WKJ	3		6										1								
留萌港	RMI	4		2										1								
紋別港	MBE	5		1																		
網走港	ABA	6		1										1								
花咲港	HNK	7		2																		
釧路港	KUH	8		4										1								
苫小牧港	TMK	9		2																		
室蘭港	MUR	10		1																		
函館港	HKP	11		5																		
青森港	AOM	12		1																		
八戸港	HHE	13		5			1															
宮古港	MYK	14		2			1															
釜石港	KIS	15		2																		
大船渡港	OFT	16		5			2							1								
気仙沼港	KSN	17		2			1															
石巻港	ISM	18		6			3							1	1							
仙台塩釜港	SGM	19		10			4															
秋田船川港	AFG	20		6			4															
酒田港	SKT	21		6			5															
小名浜港	ONA	22		6																		
日立港	HTC	23		6			2							2								
鹿島港	KSM	24		12			3								1							
木更津港	KZU	25		12			8															
千葉港	CHB	26		12			6							1								
二見港	HTM	27		4			4							1	1	1		2				
京浜港（東京）	TYO	28		32			17							9								

京浜港（川崎）	KWS	29		12		10			1	1		1		
京浜港（横浜）	YOK	30		11		10		3						
横須賀港	YOS	31		5		2								
三崎港	MIK	32		2		1	1							
直江津港	NAO	33		6		2								
新潟港	NIH	34		12		10		1						
伏木富山港	FSK	35		12		3	1							
金沢港	KNZ	36		6		1								
七尾港	NNO	37		6		5	5	1	1	1	1			
内浦港	UCU	38		3			2	2	1			1	2	
敦賀港	TRG	39		6		1	4	1	3				2	
清水港	SMZ	41		10		7								
焼津港	YZU	42		6		5								
福江港	FKE	44		1										
三河港	MKW	45		10		4	2							
衣浦港	KNU	47		10		5								
名古屋港	NGO	48		17		8	1	3	2			1		
四日市港	YKK	49		12		2								
尾鷲港	OWA	50		1										
舞鶴港	MAI	51		6			4	1						
和歌山下津港	SMT	54		10		4		1				1		
大阪港（阪神港）	OSA	55		15		17								
阪南港	HAN	56		5		4		4						
神戸港（阪神港）	UKB	57		38		14		3						
水島港	MIZ	58		10		4		3		1				
境港	SMN	59		5				1						
浜田港	HMD	60		6		6	2			1		2	1	
福山港	FKY	61		9		3						1		
呉港	KRE	62		5		4								
広島港	HIJ	63		10		10		4					1	
岩国港	IWK	64		4		2								
徳山下松港	TXD	65		5		2								
宇部港	UBJ	66		6		2		1						
徳島小松島港	TKX	67		3		3		1						
坂出港	SKD	68		6		3	1	1						
松山港	MYJ	69		6		1		1						
新居浜港	IHA	70		10		8								
三島川之江港	MKX	71		6		1								
高知港	KCZ	72		6		6	2	4		1				
関門港	MOJ	73		15										
博多港	HKT	74		35		26	1	11						
三池港	MII	75		5		5		1						
唐津港	KAR	76		4		4						1		
伊万里港	IMI	77		10		9	5		2			4		
佐世保港	SSB	78		5		4		1						

長崎港	NMX	79		10			6	2			1																			
比田勝港	HTK	80		1																										
巖原港	IZH	81		6			5	2	1																					
大分港	OIP	82		9																										
佐賀関港	SAG	83		3																										
佐伯港	SAE	84		3																										
水俣港	MIN	85		5			2	1			3			1							1									
八代港	YAT	86		5			4																							
三角港	MIS	87		1			1	1													1									
細島港	HSM	88		5			2																							
志布志港	SBS	89		6			1																							
鹿児島港	KOJ	90		7			4				3		1																	
喜入港	KII	91		5				2																						
串木野港	KSO	92		1			1																							
金武中城港	KNX	93		10			4				2			1		1		1												
那覇港	NAH	94		13			8				5																			
平良港	HRR	95		6			6																							
石垣港	ISG	96		16			17				5																			
合	計			672	0	0	0	340	0	58	1	8	0	7	81	1	10	0	1	1	1	2	2	1	1	11	12	0	0	0

表6-2 検疫飛行場別の蚊族幼虫調査結果（2023年）

[illegible]

媒介する感染症：C；チクングニア熱，D；デング熱，J；日本脳炎，M；マラリア，W；ウエストナイル熱，Z；ジカウイルス感染症

表6-3 検疫港及び検疫飛行場の蚊族幼虫調査結果（2023年）

Table 6-3. Results of larval mosquito inspection by ovi-traps and basins at quarantine ports and airports in 2023

外来種 優先種 従属の種 注意すべき種	合 計	1,467	属, 亜属及び種																				不明種	
			延べ調査区数 (1km×1km)	Anopheles	Aedes	Armige res	Culex														Tripter oides	Lutzia		Uranot aenia
							チヨウセンハダラクカ Anopheles koreicus シナハダラクカ Anopheles sinensis	ネツタイシラクカ Aedes aegypti	ヒトスジシラクカ Aedes albopictus	キンイロヤラクカ Aedes vexans nipponii	ヤマトヤラクカ Aedes japonicus	ヤラクダシラクカ Aedes flavopictus	トウゴウヤラクカ Aedes togoi	オオクロヤラクカ Armigeres subulbatus	ネツタイイエカ Culex pipiens quinquefasciatus	ツカイエカ群 Culex pipiens complex	シロハシイエカ Culex pseudotishnui	コガタラクカイエカ Culex tritaeniorhynchus	ハラクダラクイエカ Culex orientalis	ヨツボシイエカ Cuex siliens				
●	C,D,Z	C,D,Z	W	W	W	W	W	W	W	W	J	J	J	J,W	11	4	4	4	1	27	38	1	1	0

媒介する感染症： C；チクングニア熱， D；デング熱， J；日本脳炎， M；マラリア， W；ウエストナイル熱， Z；ジカウイルス感染症

Table 7-1 Results of rodent(including flea and tick) inspection by rat or mouse-trap at quarantine ports in 2023

51

金沢港	KNZ	36	6	480			0		0	1	1	0 / 1	0 / 1
七尾港	NNO	37	6	480			0		0		0		
内浦港	UCU	38	3	120			0		0		0		
敦賀港	TRG	39	6	156			0		0		0		
清水港	SMZ	41	12	840			0		0	11 2	13	0 / 11	0 / 11
焼津港	YZU	42	6	480			0		0	2	2	0 / 1	0 / 1
福江港	FKE	44	2	60			0		0	1	1	0 / 1	0 / 1
三河港	MKW	45	9	300			0	3	3	2 9	11	0 / 11	0 / 11
衣浦港	KNU	47	10	450			0	102	102	4 15	19	0 / 19	0 / 19
名古屋港	NGO	48	14	1,120			0	1	1	6	6	0 / 6	0 / 6
四日市港	YKK	49	12	960			0	29	29	5	5	0 / 5	0 / 5
尾鷲港	OWA	50	1	40			0		0	1	1	0 / 1	0 / 1
舞鶴港	MAI	51	6	192			0		0		0		
勝浦港	KAT	53	1	40			0		0		0		
和歌山下津港	SMT	54	10	720			0		0	1	1	0 / 1	0 / 1
大阪港（阪神港）	OSA	55	15	1,160			0		0	1	1	0 / 1	0 / 1
阪南港	HAN	56	5	360			0		0	2	2	0 / 2	0 / 2
神戸港（阪神港）	UKB	57	41	3,040			0		0	1 3 4	2 10	0 / 7	0 / 7
水島港	MIZ	58	10	760			0		0	1	1	0 / 1	0 / 1
境港	SMN	59	5	400			0		0	2	2	0 / 2	0 / 2
浜田港	HMD	60	6	240			0		0		0		
福山港	FKY	61	9	720			0		0	1	1	0 / 1	0 / 1
呉港	KRE	62	5	400			0		0	2	2	0 / 2	0 / 2
広島港	HIJ	63	10	700			0		0	2	2	0 / 2	0 / 2
岩国港	IWK	64	3	120			0		0		0		
徳山下松港	TXD	65	3	220			0		0		0		
宇部港	UBJ	66	3	120			0		0	2	2	0 / 2	0 / 2
徳島小松島港	TKX	67	3	120			0		0		0		
坂出港	SKD	68	6	480			0		0		0		
松山港	MYJ	69	6	440			0		0		0		
新居浜港	IHA	70	10	360			0	1	1	3 4	7	0 / 7	0 / 7
三島川之江港	MKX	71	6	160			0		0		0		
高知港	KCZ	72	4	160			0		0		0		
関門港	MOJ	73	15	1,200			0		0	9	9	0 / 9	0 / 9
博多港	HKT	74	15	1,200			0		0	3	1 4	0 / 3	0 / 3
三池港	MII	75	2	160			0		0	1	1	0 / 1	0 / 1
唐津港	KAR	76	2	160			0		0	1	1	0 / 1	0 / 1
伊万里港	IMI	77	4	320			0		0	1 1 3	5	0 / 4	0 / 4
佐世保港	SSB	78	5	400			0		0		0		
長崎港	NMX	79	10	800			0		0		0		
比田勝港	HTK	80	1	40			0		0		0		
厳原港	IZH	81	6	480			0	7	7	3	3	0 / 3	0 / 3
大分港	OIP	82	9	360			0		0	2	2	0 / 2	0 / 2
佐賀関港	SAG	83	3	60			0		0		0		
佐伯港	SAE	84	3	100			0	7	7	2	2	0 / 2	0 / 2
水俣港	MIN	85	5	400			0		0	1	1	0 / 1	0 / 1
八代港	YAT	86	5	400			0		0	3	3	0 / 3	0 / 3
三角港	MIS	87	1	80			0		0		0		
細島港	HSM	88	5	400			0		0		0		
志布志港	SBS	89	6	480			0	4	4	1	1	0 / 1	0 / 1
鹿児島港	KOJ	90	5	400			0		0	7	7	0 / 4	0 / 4

表7-2 検疫飛行場別のねずみ族調査結果（2023年）

Table 7-2. Results of rodent(including flea and tick) inspection by rat or mouse-trap at quarantine airports in 2023

検疫港	IATA空港コード	検疫コード	延べ調査区数 (1km×1km)	延べ捕え器数	外来種 優先種 従属の種	属, 亜属及び種																				病原体検査 (抗体, RT-PCR, PCR) 陽性数 / 検査数													
						ノミ (採取数)				ダニ (採取数)												ねずみ (捕獲数)																	
						不明				不明												不明												合計	ベスト	HFRS	HPS		
						Stivalius aestivialis ヤマトネズミ Monopsyllus anisus モグラツカ Ctenophthalmus ヨーロッパネズミ Nosopsyllus fasciatus ツオツスネズミ Xenopsylla cheopis	合計	合計												合計																			
タチガミ Stivalius aestivialis ヤマトネズミ Monopsyllus anisus モグラツカ Ctenophthalmus ヨーロッパネズミ Nosopsyllus fasciatus ツオツスネズミ Xenopsylla cheopis	合計	合計												合計												合計	ベスト	HFRS	HPS										
新千歳空港	SPK	193	10	800				0																	3	0 / 2	0 / 1												
旭川空港	AKJ	194	2	160			0																		3	0 / 2	0 / 2												
函館空港	HKD	195	4	80			0																		5	0 / 4	0 / 4												
青森空港	AOJ	196	10	760			12	9	3	7															25	0 / 25	0 / 25												
仙台空港	SDJ	197	16	1,680			0			1	1														4	0 / 4	0 / 3												
秋田空港	AKP	198	1	20			0																		0														
福島空港	FKS	199	2	160			1		1																4	0 / 4	0 / 4												
成田国際空港	NRT	200	29	1,920			0			1															18	0 / 15	0 / 15												
東京国際空港	HND	201	24	1,800			0			3	3														14	0 / 10	0 / 10												
新潟空港	NII	202	6	480			0																		1	0 / 1	0 / 1												
富山空港	TOY	203	6	480			0																		0														
小松飛行場	KMQ	204	6	480			0																		1	0 / 1	0 / 1												
中部国際空港	NGA	205	16	1,062			0																		1	0 / 1	0 / 1												
関西国際空港	KIX	206	21	1,680			0																		4	0 / 4	0 / 4												
岡山空港	OKJ	207	10	800			0																		0														
美保飛行場 (米子空港)	YGJ	208	5	400			0																		10	0 / 10	0 / 10												
広島空港	HIT	209	10	880			0																		2	0 / 2	0 / 2												
松山空港	MAY	211	10	640			0																		1	0 / 1	0 / 1												
福岡空港	FUK	212	30	2,400			0			1															2	0 / 2	0 / 2												
北九州空港	KKJ	213	6	480			0																		0														
大分空港	OIT	214	2	320			0																		0														
長崎空港	NGS	215	3	240			0																		1	0 / 1	0 / 1												
熊本空港	KMJ	216	5	400			0																		0														
宮崎空港	MZA	217	10	800			0			15															8	0 / 8	0 / 8												
鹿児島空港	KOP	218	5	344			0																		0														
那覇空港	NAP	219	17	1,280			0	1		16															25	0 / 24	0 / 24												
静岡空港	FSZ	222	1	80			0																		0														
百里飛行場 (茨城空港)	IBK	223	5	400			0																		2	0 / 2	0 / 2												
佐賀空港	QSG	225	4	320			0																		0														
高松空港	TKG	226	9	640			0																		4	0 / 3	0 / 3												
合計			285	21,986			13	0	0	9	0	4	0	13	1	4	19	23	1	0	1	0	3	1	4	57	20	9	50	44	5	6	1	1	1	138	0 / 126	0 / 124	0 / 0

媒介する感染症：C;クリミア・コンゴ出血熱, HF;腎症候性出血熱, HP;ハンタウイルス肺症候群, L;ラッサ熱, P;ペスト, S;南米出血熱

表7-3 検疫港及び検疫飛行場のねずみ族調査結果（2023年）

Table 7-3. Results of species and number of rodents and rat fleas captured by mouse-traps at quarantine ports and airports, in 2023

延べ調査区数 (1km×1km)	延べ捕さ器数	外来種 優先種 従属の種	病原体検査 (抗体, RT-PCR , PCR) 陽性数 / 検査数																																																																																																																										
			属, 亜属及び種																																																																																																																										
			ノミ (採取数)		ダニ (採取数)										ねずみ (捕獲数)																																																																																																														
			不 明	合 計	不 明	合 計	不 明	合 計	不 明	合 計	不 明	合 計	不 明	合 計	不 明	合 計	不 明	合 計	不 明	合 計	不 明	合 計	不 明	合 計	不 明	合 計	不 明	合 計	不 明	合 計																																																																																															
タチガミミナミノミ <i>Sitavalis aestivalis</i> ヤマトネズミノミ <i>Monopsyllus minus</i> モグラテアカノミ <i>Ctenophthalmus kolemati</i> ヨロツハネズミノミ <i>Nosopsyllus fasciatus</i> クオオサネズミノミ <i>Xenopsylla cheopis</i>	P	P	ヤマトシロシロダニ <i>Haemaphysalis hystrix</i> ヤマトダニ <i>Ixodes ovatus</i> イエダニ <i>Ornithonyssus bacoti</i> ナミキヌダニ <i>Eulaelaps onoi</i> ミナミネズミダニ <i>Ixodes granulatus</i> ハタトゲダニ <i>Laelaps micrati</i> アカトゲダニ <i>Laelaps jeltmari</i> ネズミトゲダニ <i>Laelaps echidninus</i> ハツカネズミトゲダニ <i>Laelaps algericus</i> ヒメトゲダニ <i>Laelaps nutalli</i>	合計	ヤマトシロシロダニ <i>Haemaphysalis hystrix</i> ヤマトダニ <i>Ixodes ovatus</i> イエダニ <i>Ornithonyssus bacoti</i> ナミキヌダニ <i>Eulaelaps onoi</i> ミナミネズミダニ <i>Ixodes granulatus</i> ハタトゲダニ <i>Laelaps micrati</i> アカトゲダニ <i>Laelaps jeltmari</i> ネズミトゲダニ <i>Laelaps echidninus</i> ハツカネズミトゲダニ <i>Laelaps algericus</i> ヒメトゲダニ <i>Laelaps nutalli</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤチネズミ <i>Clethrionomys rufocanus bedfordiae</i> ハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> ヒメネズミ <i>Apodemus argenteus</i> アカネズミ <i>Apodemus speciosus</i> ハツカネズミ <i>Mus musculus</i> ドブネズミ <i>Rattus norvegicus</i> クマネズミ <i>Rattus rattus</i>	合計	ホンドハタネズミ <i>Microtus montebelli</i> エゾハタネズミ <i>Apodemus speciosus nini</i> エゾヤ

媒介する感染症：C;クリミア・コンゴ出血熱，HF;腎症候性出血熱，HP;ハンタウイルス肺症候群，L;ラッサ熱，P;ベスト，S;南米出血熱

表8 ベクターサーベイランスの結果に基づく媒介種（優先種・従属的種・注意すべき種）捕獲状況と感染症発生のリスク評価（2023年）
Table 8. Summary of risk assessment of vector-borne disease (Primary species・Secondary species・Possible species) at quarantine ports and airports in 2023

		デング熱	日本脳炎	ウエストナイル熱	マラリア	チクングニア熱	ジカウイルス 感染症	ペスト	腎症候性 出血熱	ハンタウイルス 肺症候群	ラッサ熱	南米出血熱
		海港・空港数										
媒介種が確認された 海港・空港数		96	110	115	13	91	91	82	82	0	0	0
リスクレベル	A	26	12	7	109	31	31	40	40	122	122	122
	B	95	108	115	13	90	90	82	82	0	0	0
	C	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
	D	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122

【参考】検疫感染症等の発生リスクレベル毎の基礎的調査結果

検疫感染症等の 発生リスクレベル	基礎的調査の結果	
	蚊族調査	ねずみ族調査
A：非常に低い	政令区域での基礎的調査等において捕集されるが媒介蚊（優先種、従属的種、注意すべき種）ではない又は蚊が捕集されない。	政令区域での基礎的調査等においてねずみが捕獲されない。（媒介種のねずみが捕獲されない場合も含まれる）
B：低い	政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する媒介蚊（優先種、従属的種、注意すべき種）が捕集された。検疫感染症等の病原体若しくは病原体遺伝子等の保有は確認されない。	政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する在来種のねずみ（優先種、従属的種）又はノミ、ダニ（優先種、従属的種）が捕獲された。検疫感染症等の抗体又は病原体若しくは病原体を疑う遺伝子等の保有は確認されない。
C：中程度	政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する成虫又は幼虫の外来媒介蚊（優先種）が捕集された。検疫感染症等の病原体若しくは病原体遺伝子の保有は確認されない。	政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する外来種のねずみ（優先種、従属的種）又はノミ、ダニ（優先種、従属的種）が捕獲された。検疫感染症等の抗体又は病原体若しくは病原体を疑う遺伝子等の保有は確認されない。
D：高い	政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する媒介蚊の成虫（優先種、従属的種、注意すべき種）が捕集された。検疫感染症等の病原体又は病原体遺伝子の保有が確認された。	政令区域での基礎的調査等において捕獲したねずみ（優先種、従属的種）又は検疫感染症等を媒介するノミ、ダニ（優先種、従属的種）から検疫感染症等の抗体又は病原体若しくは病原体を疑う遺伝子等の保有が確認された。

※ 船舶・航空機内で蚊族やねずみ族を捕獲した場合は、政令区域への侵入ではないため、一時的な侵入と見なし、リスク評価の対象とはしない。

Figure 1-1 Quarantine seaports and airports investigated in 2023 (Quarantine CODE)

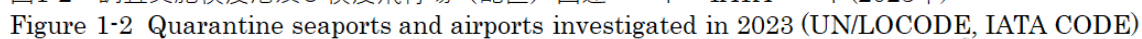


図2 航空機調査で採集された蚊族の種類と最終発航地（2023年）

Figure2 Invasive mosquitoes found in international aircraft and the origin of the flights in 2023



図3 検疫港・検疫飛行場におけるジカウイルス感染症、チクングニア熱の媒介種の採集実績（2023年）

Figure3 Vector situations of chikungunya fever and zika virus infection at quarantine seaports and airports, Japan in 2023

【採集した種】

優先種：ネットアイシマカ(*Aedes aegypti*)、ヒトスジシマカ(*Aedes albopictus*)

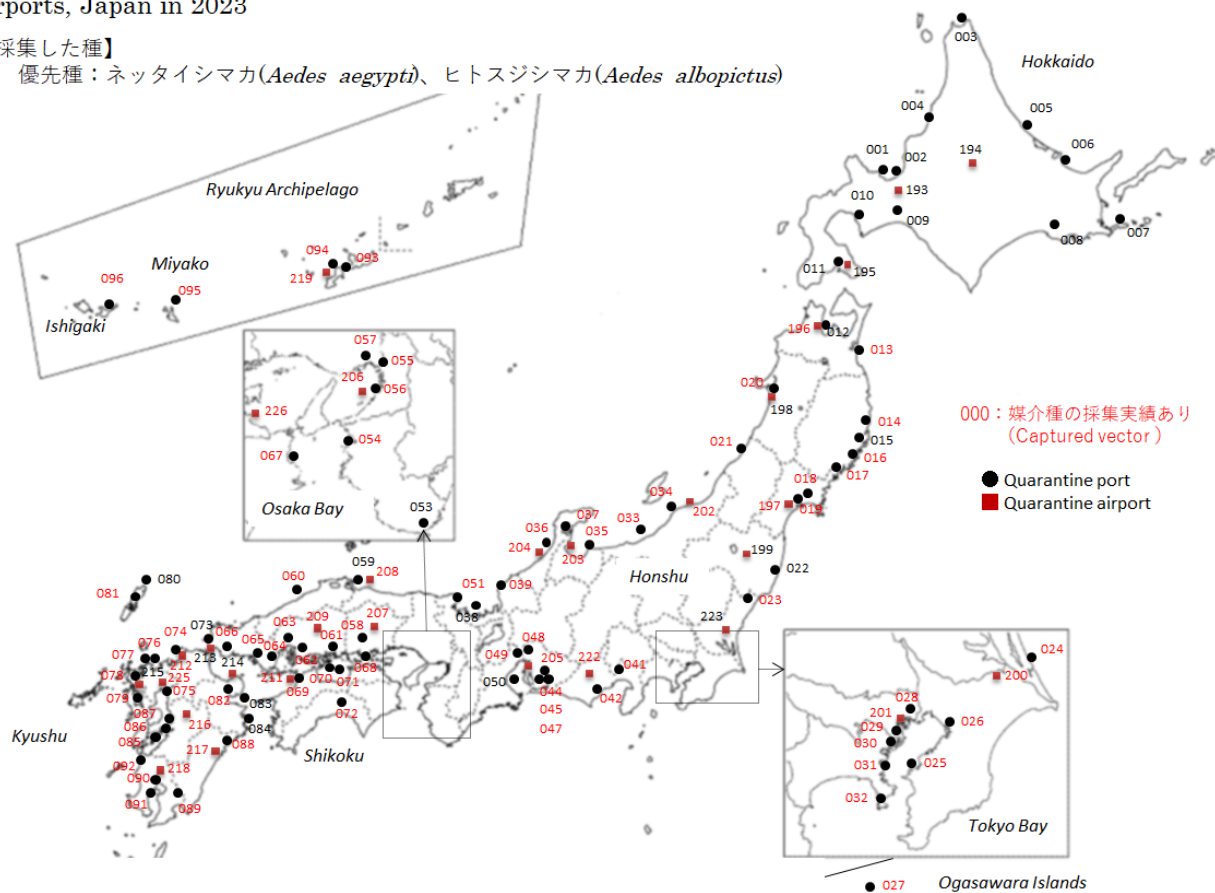


図4 検疫港・検疫飛行場におけるデング熱の媒介種の採集実績（2023年）

Figure4 Vector situations of dengue fever at quarantine seaports and airports, Japan in 2023

【採集した種】

優先種：ネッタイシマカ(*Aedes aegypti*)、ヒトスジシマカ(*Aedes albopictus*)

注意すべき種：セスジヤブカ(*Aedes dorsalis*)、ヤマダシマカ(*Aedes flavopictus*)、
リバースシマカ(*Aedes riversi*)、コガタアカイエカ (*Culex tritaeniorhynchus*)

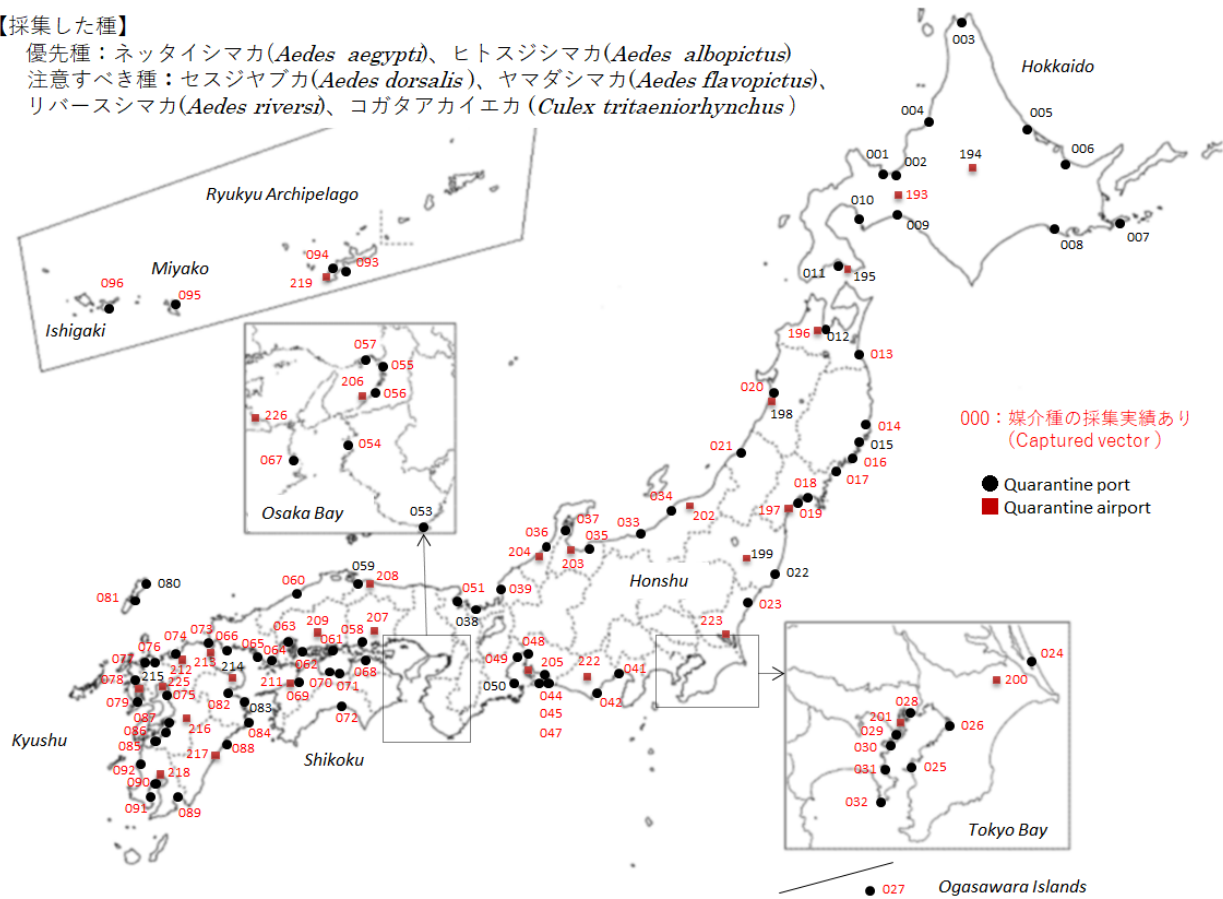


図5 検疫港・検疫飛行場におけるマラリアの媒介種の採集実績（2023年）

Figure5 Vector situations of malaria at quarantine seaports and airports, Japan in 2023

【採集した種】

優先種：シナハマダラカ(*Anopheles sinensis*)

従属的種：オオツルハマダラカ (*Anopheles lesteri*)

注意すべき種：チョウセンハマダラカ(*Anopheles koreicus*)

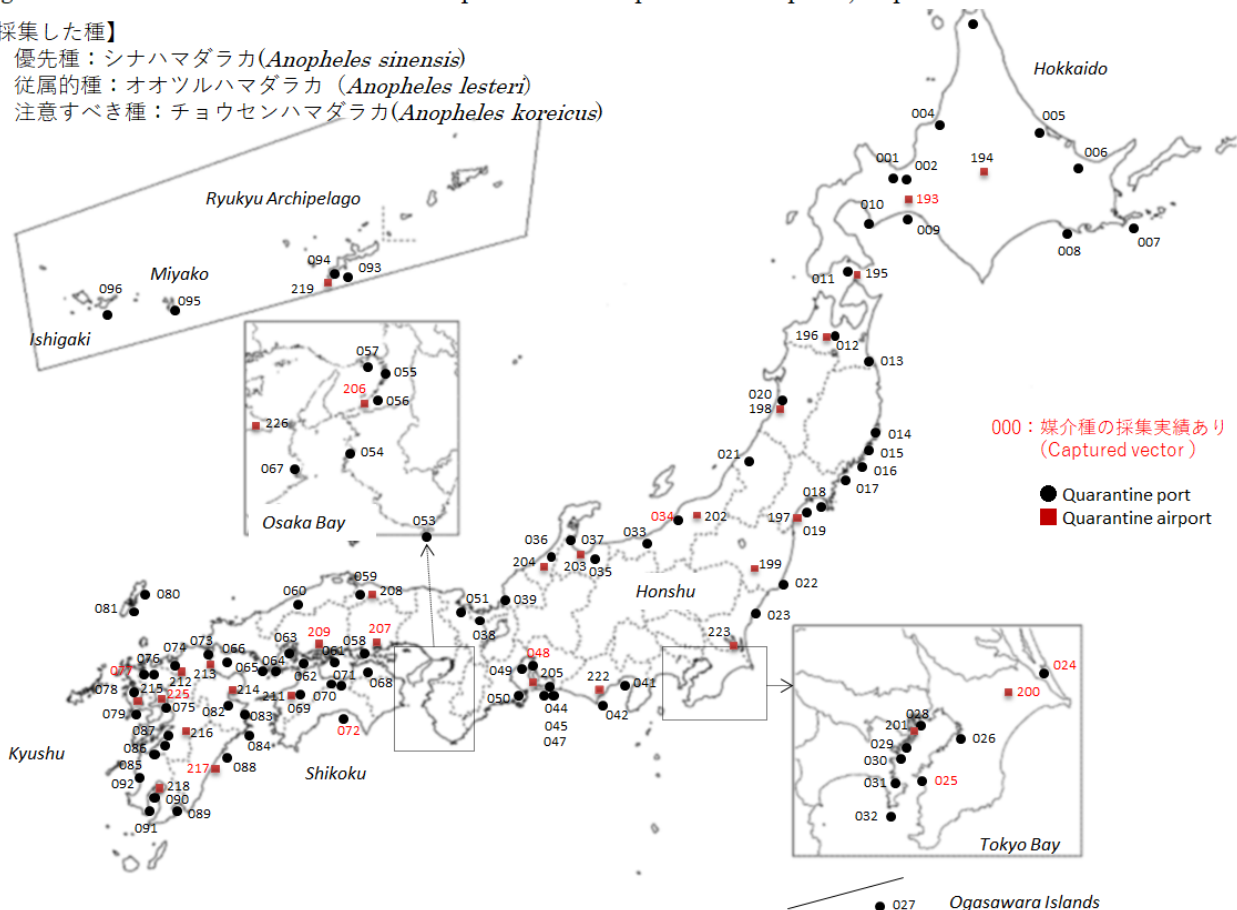


図6 検疫港・検疫飛行場におけるウエストナイル熱の媒介種の採集実績（2023年）

Figure6 Vector situations of West Nile fever at quarantine seaports and airports, Japan in 2023

【採集した種】

優先種：ネッタイエカ (*Culex pipiens quinquefasciatus*)、アカイエカ群 (*Culex pipiens complex*)

従属的種：シナハマダラカ (*Anopheles sinensis*)、ヒトスジシマカ (*Aedes albopictus*)、

ネッタイシマカ (*Aedes aegypti*)、イナトミシオカ (*Culex inatomi*)、トウゴウヤブカ (*Aedes togoi*)、

セスジヤブカ (*Aedes dorsalis*)、キンイロヤブカ (*Aedes vexans nipponii*)、

ヤマトヤブカ (*Aedes japonicus*)、ヤマダシマカ (*Aedes flavopictus*)、

オオクロヤブカ (*Armigeres subalbatus*)、コガタアカイエカ (*Culex tritaeniorhynchus*)

注意すべき種：ヨツボシエカ (*Cuex sitiens*)

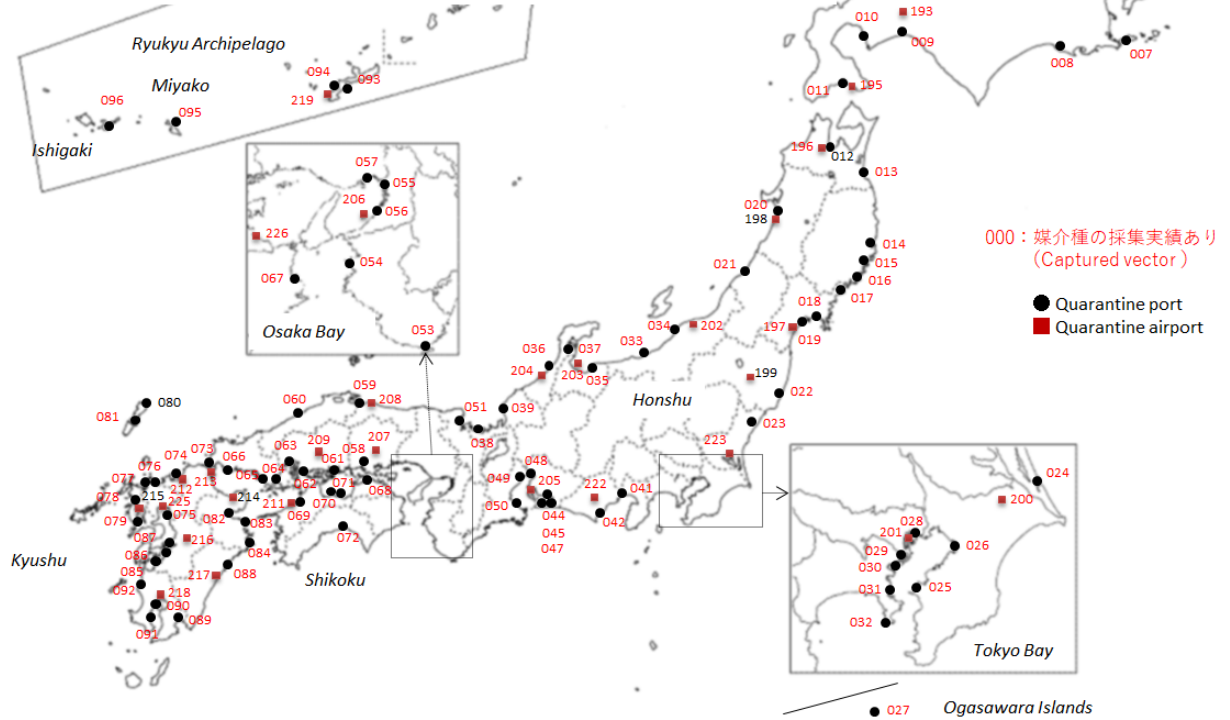


図7 検疫港・検疫飛行場における日本脳炎の媒介種の採集実績（2023年）

Figure7 Vector situations of Japanese encephalitis at quarantine seaports and airports, Japan in 2023

【採集した種】

優先種：シロハシエカ (*Culex pseudovishnu*)、コガタアカイエカ (*Culex tritaeniorhynchus*)

注意すべき種：ヒトスジシマカ (*Aedes albopictus*)、ヨツボシエカ (*Culex sitiens*)

ヤマトヤブカ (*Aedes japonicus*)、カラツイエカ (*Culex bitaeniorhynchus*)、

ネッタイエカ (*Culex pipiens quinquefasciatus*)、トウゴウヤブカ (*Aedes togoi*)

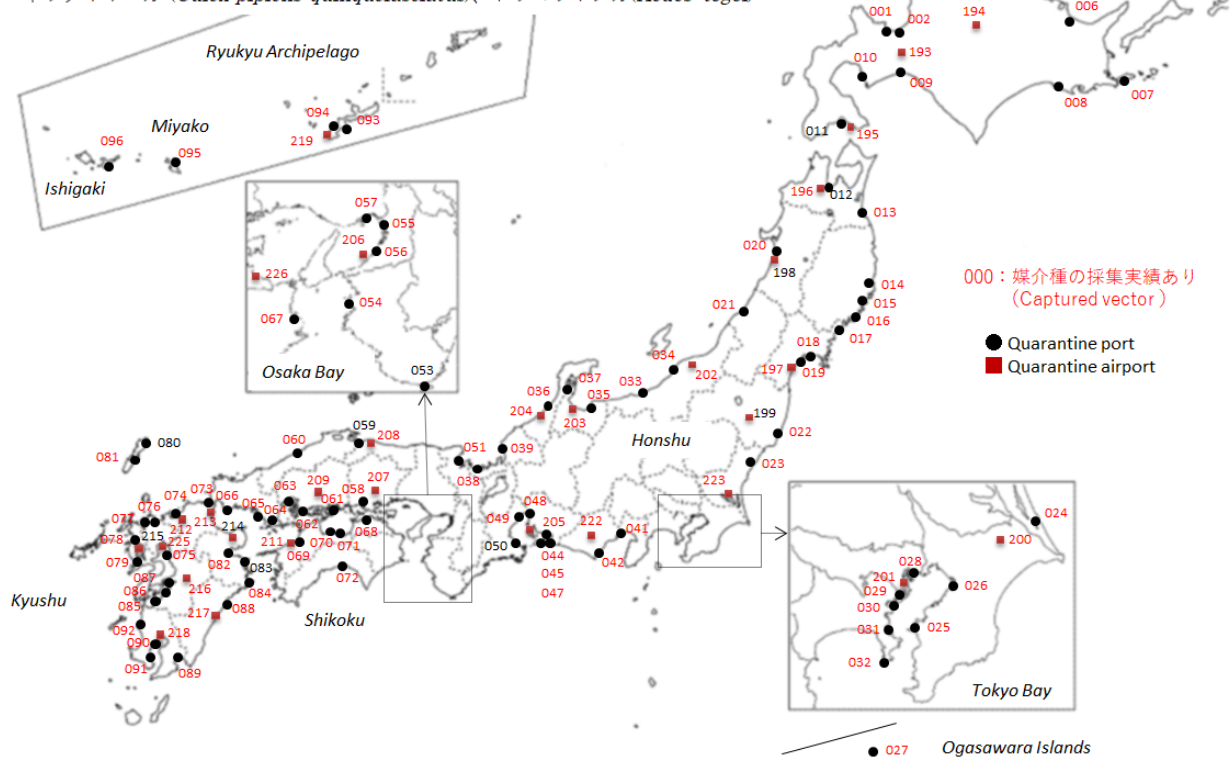


図8 検疫港・検疫飛行場におけるペストの媒介種及び宿主（ねずみ族）の捕獲実績（2023年）
Figure8 Vector and host situations of Plague at quarantine seaports and airports, Japan in 2023

【捕獲した種】

従属的種：ヨーロッパネズミノミ (*Nosopsyllus fasciatus*)

宿主：ねずみ族 (Rodents)

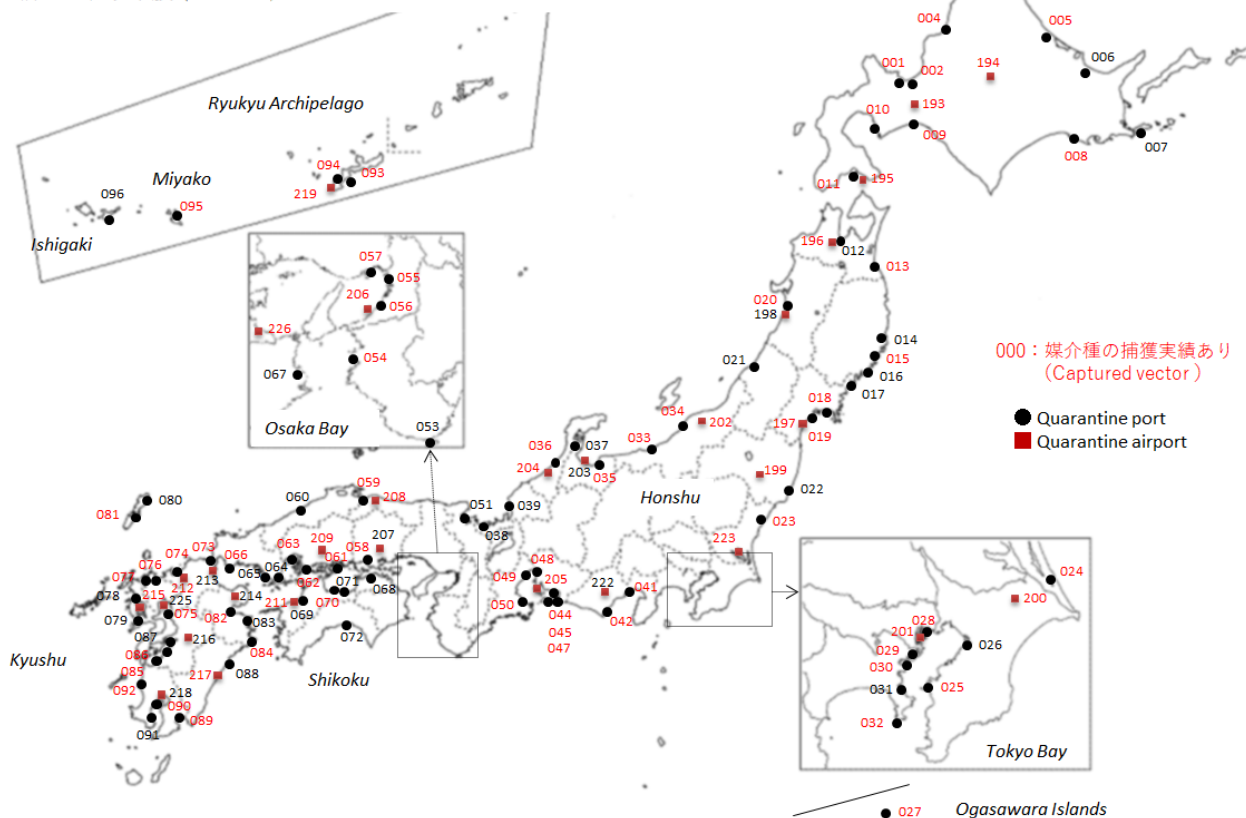


図9 検疫港・検疫飛行場における腎症候性出血熱の媒介種の捕獲実績（2023年）

Figure9 Vector situations of hemorrhagic fever with renal syndrome at quarantine seaports and airports, Japan in 2023

【捕獲した種】

従属的種：クマネズミ (*Rattus rattus*)、ドブネズミ (*Rattus norvegicus*)

ハツカネズミ (*Mus musculus*)、アカネズミ (*Apodemus speciosus*)、

エゾヤチネズミ (*Clethrionomys rufocanus*)

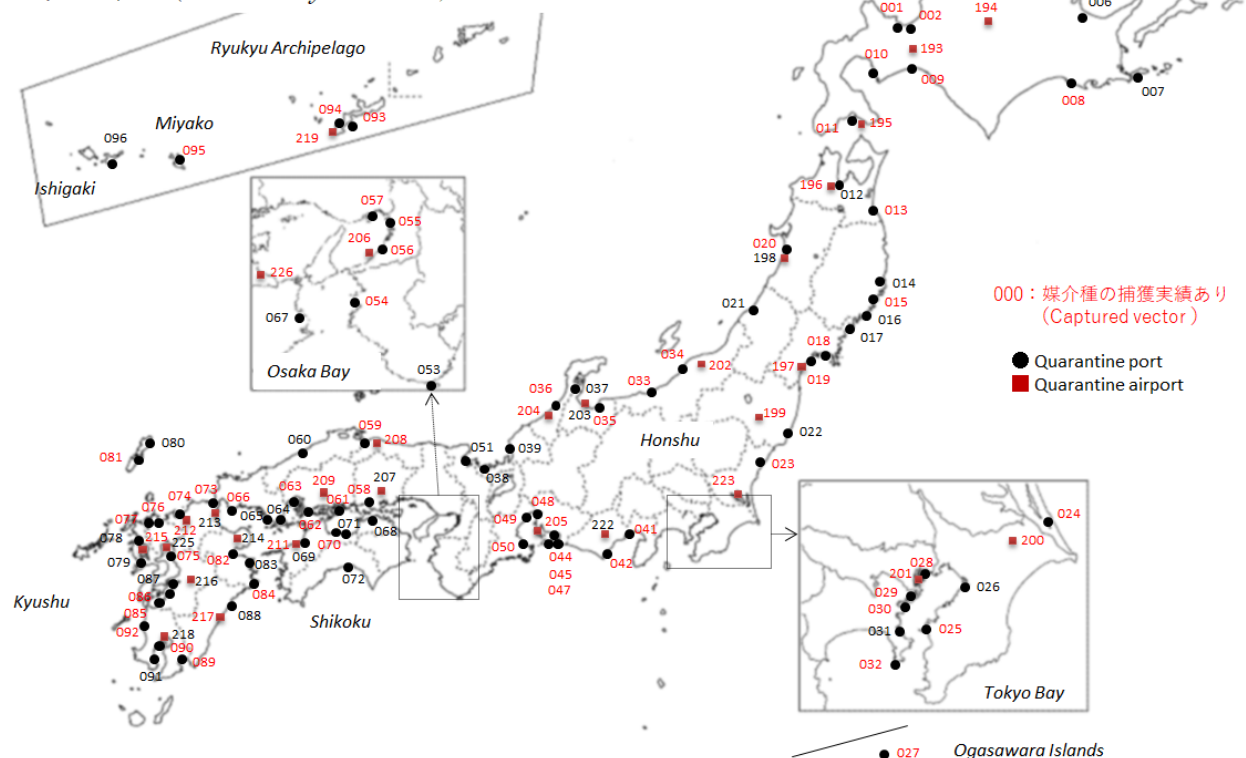


図10 蚊族の外来侵入種および病原体等の主な発見例：2006年～2023年

Figure10 Invasive mosquitoes and pathogens detected at points of entry in 2006 - 2023

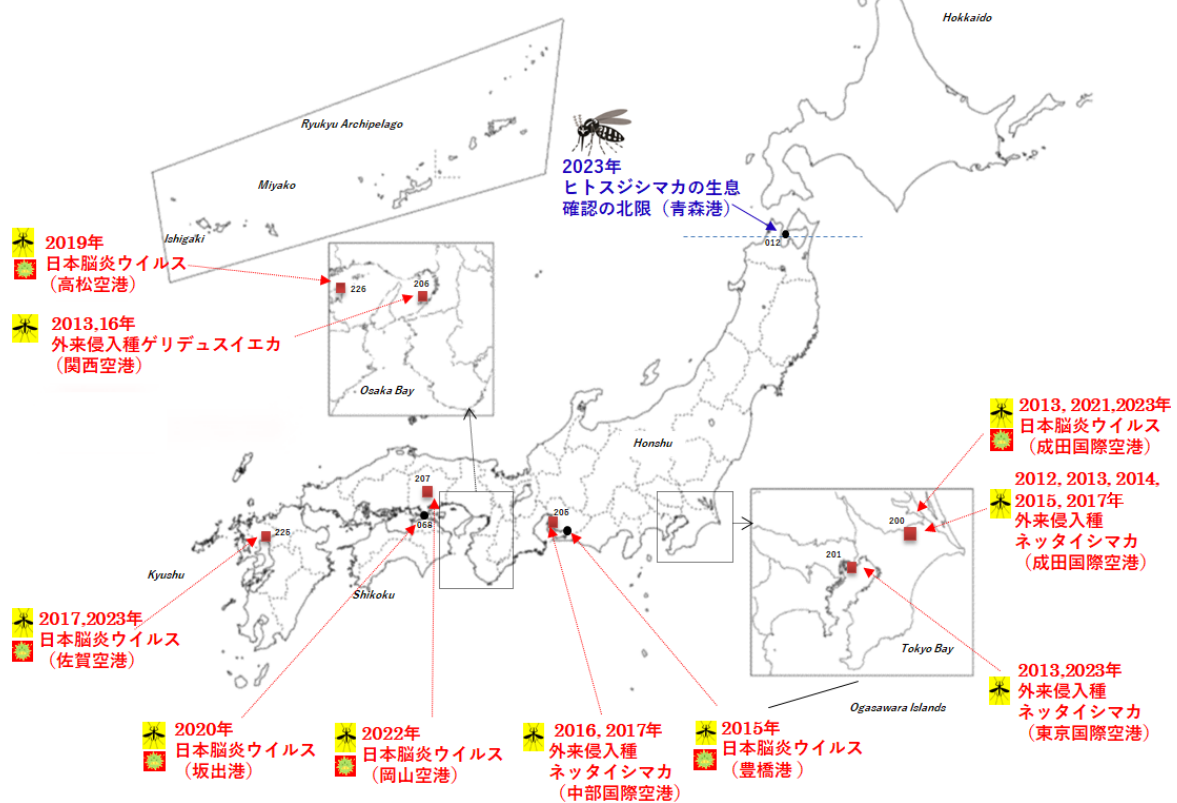
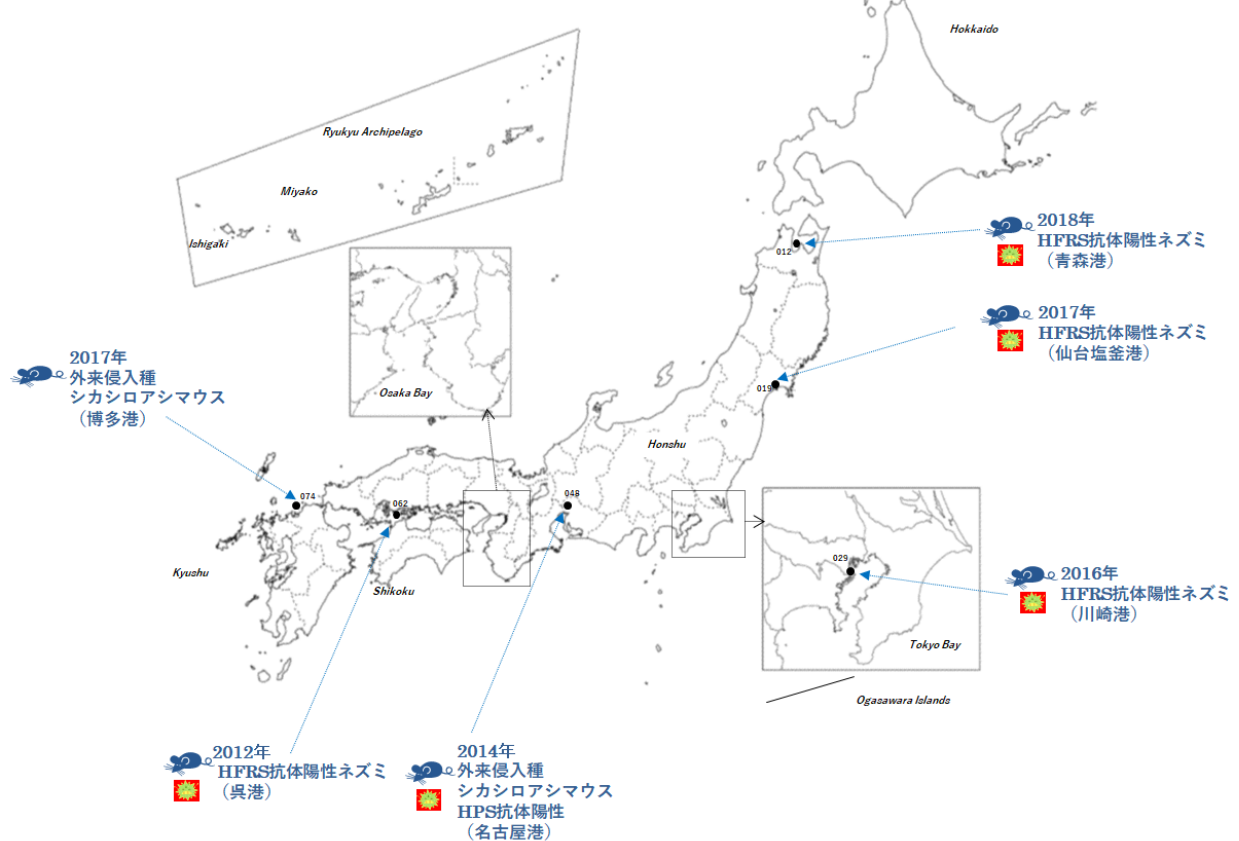


図11 ねずみ族の外来侵入種および病原体等の主な発見例：2006年～2023年

Figure11 Invasive rodents and pathogens detected at points of entry in 2006 - 2023



○検疫法（抜粋）（最終改正：令和四年十二月九日法律第九十六号）

第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、国内に常在しない感染症の病原体が船舶又は航空機を介して国内に侵入することを防止すると共に、船舶又は航空機に関してその他の感染症の予防に必要な措置を講ずることを目的とする。

（検疫感染症）

第二条 この法律において「検疫感染症」とは、次に掲げる感染症をいう。

- 一 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）に規定する一類感染症
- 二 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する新型インフルエンザ等感染症
- 三 前二号に掲げるもののほか、国内に常在しない感染症のうちその病原体が国内に侵入することを防止するためその病原体の有無に関する検査が必要なものとして政令で定めるもの（疑似症及び無症状病原体保有者に対するこの法律の適用）

第二条の二 前条第一号に掲げる感染症の疑似症を呈している者については、同号に掲げる感染症の患者とみなして、この法律を適用する。

- 2 前条第二号に掲げる感染症の疑似症を呈している者であつて当該感染症の病原体に感染したおそれのあるものについては、同号に掲げる感染症の患者とみなして、この法律を適用する。
- 3 前条第一号又は第二号に掲げる感染症の病原体を保有している者であつて当該感染症の症状を呈していないものについては、それぞれ同条第一号又は第二号に掲げる感染症の患者とみなして、この法律を適用する。

（検疫港等）

第三条 この法律において「検疫港」又は「検疫飛行場」とは、それぞれ政令で定める港又は飛行場をいう。

第三章 検疫所長の行うその他の衛生業務

（検疫所長の行う調査及び衛生措置）

第二十七条 検疫所長は、検疫感染症及びこれに準ずる感染症で政令で定めるものの病原体を媒介する虫類の有無その他これらの感染症に関する当該港又は飛行場の衛生状態を明らかにするため、検疫港又は検疫飛行場ごとに政令で定める区域内に限り、当該区域内にある船舶若しくは航空機について、食品、飲料水、汚物、汚水、ねずみ族及び虫類の調査を行い、若しくは当該区域内に設けられている施設、建築物その他の場所について、海水、汚物、汚水、ねずみ族及び虫類の調査を行い、又は検疫官をしてこれを行わせることができる。

- 2 検疫所長は、前項に規定する感染症が流行し、又は流行するおそれがあると認めるときは、同項の規定に基づく政令で定める区域内に限り、当該区域内にある船舶若しくは航空機若しくは当該区域内に設けられている施設、建築物その他の場所について、ねずみ族若しくは虫類の駆除、清掃若しくは消毒を行い、若しくは当該区域内で労働に従事する者について、健康診断若しくは虫類の駆除を行い、又は検疫官その他適当と認める者をしてこれを行わせることができる。
- 3 検疫所長は、前項の措置をとつたときは、すみやかに、その旨を関係行政機関の長に通報しなければならない。

○検疫法施行令（抜粋）（最終改正：令和六年三月二九日政令第百十六号）

（政令で定める検疫感染症）

第一条 検疫法（以下「法」という。）第二条第三号の政令で定める感染症は、ジカウイルス感染症、チクングニア熱、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。別表第二において単に「中東呼吸器症候群」という。）、デング熱、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであつてその血清型がH5N1又はH7N9であるものに限る。同表において「鳥インフルエンザ（H5N1・H7N9）」という。）及びマラリアとする。

（検疫感染症に準ずる感染症）

第三条 法第二十七条第一項の政令で定める感染症は、ウエストナイル熱、腎症候性出血熱、日本脳炎及びハンタウイルス肺症候群とする。

○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（抜粋）（最終改正：令和四年十二月九日法律第九十六号）

第六条 この法律において「感染症」とは、一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症をいう。

2 この法律において「一類感染症」とは、次に掲げる感染性の疾病をいう。

- 一 エボラ出血熱
- 二 クリミア・コンゴ出血熱
- 三 痘そう
- 四 南米出血熱
- 五 ペスト
- 六 マールブルグ病
- 七 ラッサ熱

○平成 26 年 3 月 24 日付け食安検発 0324 第 3 号「港湾区域等衛生管理業務の手引きについて」（令和 4 年 12 月 26 日一部改正）（各検疫所長宛 検疫所業務課長通知）

検疫法第 27 条に規定される検疫所長の行う調査及び衛生措置については、「港湾区域及び空港区域の衛生対策について」（平成 11 年 9 月 30 日付け生衛発第 1415 号生活衛生局長通知）に基づき、本通知により実施いただいているところですが、今般、別添 2「ねずみ族調査マニュアル」及び別添 3「蚊族調査マニュアル」における検体の送付方法について、現状の取扱いに則したものとなるよう改正しましたので、港湾区域等衛生管理業務の実施に当たりましては、これにより実施していただくようお願いします。

記

別添 1 港湾衛生管理ガイドライン

別添 2 ねずみ族調査マニュアル

別添 3 蚊族調査マニュアル

別添 4 媒介動物等を介して侵入する検疫感染症等のリスク評価マニュアル

別添 1 港湾衛生管理ガイドライン（抜粋）

1. 目的

近年、海外における新興・再興感染症の流行が頻発し、交通手段の高速化、大型化等により、短期間のうちにそれら感染症が広範囲な地域で流行拡大を引き起こすことが報告されている。このような感染症がグローバル化する中で、我が国に常在しない感染症の国内への侵入・定着が危惧されているところである。

これらの状況から、船舶や航空機を介して国内に侵入・定着する可能性のある検疫感染症及び検疫感染症に準ずる感染症（以下、「検疫感染症等」という。）、並びに検疫感染症等を媒介するねずみ族や蚊族といった動物等（以下、「媒介動物等」という。）の国内への侵入・まん延防止が重要となる。

本ガイドラインは、検疫法（昭和 26 年法律第 201 号）第 27 条第 1 項の規定に基づき、検疫法施行令別表第 3 に定める港湾区域及び空港区域（以下、「港湾区域等」という。）における生息状況について調査を行い、検疫感染症等の流行地域から来航する船舶や航空機を介して侵入する媒介動物等の監視を合理的かつ効率的に行うとともに、的確な港湾衛生対策を講ずることを目的とする。この目的は、国際保健規則（IHR2005）が求める、入域地点における衛生状態の確保、及び媒介動物等の制御に資するものである。

港湾衛生対策は、全国的に統一された手法により各検疫所で実施してきた調査結果を踏まえ、新たにリスク評価を行い、その評価に基づき、船舶や航空機を介して侵入する媒介動物等の監視を実施するとともに、港湾区域等での生息状況を把握するための調査を行うこととする。実施に際し、各検疫所は評価レベルに応じた対応を効率的かつ的確に行うこと。なお、飲料水調査、機内食調査、海水調査及び汚水調査については、これを原因とした集団感染事例が発生した場合等、必要に応じて実施するものとする。

2. 調査対象感染症

港湾衛生業務の対象となる感染症は、検疫感染症のうち、ねずみ族や虫類によって媒介されるクリミア・コンゴ出血熱、南米出血熱、ペスト、ラッサ熱、ジカウイルス感染症、チクングニア熱、デング熱、マラリアのほか、検疫感染症に準ずる感染症としてウエストナイル熱、腎症候性出血熱、日本脳炎及びハンタウイルス肺症候群とする。

これらの感染症の調査対象となる媒介動物等は、下記のとおりであり、調査対象ごとに調査マニュアルを定めるものとする。

(1) ねずみ族

- ・ねずみ族：南米出血熱、ペスト、ラッサ熱、腎症候性出血熱及びハンタウイルス肺症候群
- ・ノミ類：ペスト
- ・ダニ類：クリミア・コンゴ出血熱

※クリミア・コンゴ出血熱を媒介するダニ類については、海外での流行状況を踏まえ、検疫所業務課の指示に基づき実施する。

(2) 蚊族

ジカウイルス感染症、チクングニア熱、デング熱、マラリア、ウエストナイル熱及び日本脳炎

3. 港湾衛生調査の実施について

検疫感染症等については、媒介動物等の国内侵入や定着を許せば、国内での発生及び流行を招き、国民の健康に重大な影響を及ぼすおそれが危惧されることから、港湾衛生対策におけるベクターサーベイランスは極めて重要な業務である。

そのため各検疫所においては、侵入リスクに応じ、年間を通じ計画的に、海外から侵入する媒介動物等に対する監視を実施するとともに、外来種の国内定着を察知するため、定期的に調査を行い、種類、分布状況等を把握するものである。

なお、調査にあたっては、別添1－1の「調査における調査区の設定」に基づき、調査定点等及び調査区を設定し、年間計画を立て実施すること。調査頻度は、「媒介動物等を介して侵入する検疫感染症等のリスク評価マニュアル」（別添4）によるものとする。

なお、検疫所本所にあつては、管内の支所・出張所が策定する調査定点等や調査区の設定、調査計画、調査方法、評価等について把握し、客観的に監督・助言を行うこと。併せて、各検疫所の調査定点等の情報を港湾衛生評価分析官に集約し、客観的に評価・監督・助言を行うこととする。

4. 調査結果の活用及び情報提供

港湾衛生調査結果の効果的な活用を図るためには、結果を集積、解析することが必要であり、さらに、この情報を港湾区域等の定点情報として集約することが重要である。

(1) 各検疫所において、実施した港湾衛生調査結果に基づき、媒介動物等の生息状況の把握及び評価を行う。さらに調査結果は、港湾衛生評価分析官へ登録する。

(2) 港湾衛生評価分析官は、全国の検疫所から集約（一元化）されたデータの解析を行い、検疫所業務課に報告書を提出する。

併せて、得られた情報を定期的に適切な方法で各検疫所へ情報提供を行う。

(3) 各検疫所においては年間の調査で得られた結果について「媒介動物等を介して侵入する検疫感染症等のリスク評価マニュアル」（別添4）に基づき、翌年の調査計画に反映させ調査を実施する。

(4) 検疫所業務課は、各検疫所へ調査頻度及び対策について周知を図るとともに、適切な方法で国民に対し港湾衛生調査結果に係る情報提供を行う。

5. 国内防疫機関等との連携

港湾衛生業務は、媒介動物等を介して検疫感染症等が国内へ侵入することを監視し、国内でのまん延を防止することを目的としている。

そのため、対象感染症の病原体の検出、感染症を媒介する外来種の侵入、生息が確認される等の状況下においては、管轄する自治体感染症対策主管部局や保健所等の国内防疫機関（以下、「関係機関」という。）、空港管理会社、倉庫・ふ頭管理会社、航空会社、船舶運航者、船舶代理店等の事業者（以下、「事業者」という。）との連携が不可欠であり、関係機関や事業者との協力体制による監視強化及び防除等の必要な防疫措置を講ずる。

この連携を確保するために各検疫所は、調査結果で得られた情報を関係機関や事業者に提供し、連携を強化することが重要である。

6. 港湾衛生業務における感染予防対策

(1) 港湾衛生調査時の予防対策

調査を行う際には、防虫剤の塗布及び必ず作業着、軍手、安全靴等を着用し、健康被害が及ばぬよう防御すること。

(2) 非常時の予防対策

当該感染症の病原体を保有する媒介動物等が発見される等の非常時には、通常調査時の予防対策に加え、マスク、防塵ゴーグル及び長靴等を着用するなど、当該病原体の暴露に対する防御対策を講じること。また、当該媒介動物等と接触した場合など、その者に対し、必要に応じ抗生剤の予防内服や健康観察を実施する。

7. 共働支援システム等の活用

各検疫所における特異事例や港湾衛生調査に関する参考資料等を共働支援システム等へ掲載し、情報の蓄積を図ることとする。

共働支援システム等に掲載する情報や頻度は、以下を想定している。

(1) 重点調査、非常時対策の報告書や航空機内における特異事例に関する報告書。

(2) 検疫感染症等の媒介種表：港湾衛生評価分析官が更新し、その都度、検疫所業務課が掲載。

(3) 同定検索表、論文、資料等の参考資料：各検疫所より集積し、その都度、検疫所業務課が掲載。

別添2 ねずみ族調査マニュアル（抜粋）

1. はじめに

ねずみ族調査は、検疫感染症等のうち、ねずみ族が媒介する南米出血熱、ペスト、ラッサ熱、腎症候性出血熱及びハンタウイルス肺症候群（以下、「ねずみ媒介感染症」という。）の国内侵入・まん延を防止するため、検疫港及び検疫飛行場（以下、「検疫港等」という。）ごとに定める港湾区域等において、計画的に、ねずみ族及びペストを媒介する寄生ノミを含めた生息種の把握、及び我が国に生息しないねずみ族等（以下、「外来媒介種」という。）の発見に努めることとする。

なお、ねずみ族とは広義には齧歯類を指すが、ここでは主としてねずみ科をいう。

2. ねずみ族調査

ねずみ媒介感染症の侵入を明らかにするため、海港においては外航船舶が着岸する埠頭周辺及び国際貨物を蔵置する上屋・倉庫及びコンテナ蔵置場所等、空港においては外航航空機が到着するターミナルビルの周辺、貨物機が荷揚げするエリア及び国際貨物を蔵置する上屋等、侵入リスクが高いと考えられる場所について、「ねずみ族調査における調査定点及び設置点の設定」（別添2-1）に基づき優先的に調査定点を設定し、一定の頻度・方法で調査を行う。

平時においては、基礎的調査及び必要に応じ「アンケート調査」（別添2-4）を実施し、外来媒介種が侵入したおそれが高い場合等には重点調査を実施する。ねずみ媒介感染症の病原体又は病原体に対する抗体が媒介種より検出された場合は、「ねずみ族非常時対策マニュアル」（別添2-5）及び別途発出している「ねずみ族調査強化及び防除等にかかる事例集」等を参考に衛生対策を講ずる。

(1) 捕獲調査

ねずみ媒介感染症の侵入及びねずみ族、寄生ノミ及びダニの生息・分布を把握するため、ねずみ族は生け捕りを原則とする。この調査を効率的に実施するため、調査定点を設定し、一定の頻度・方法でねずみ族を捕獲する。なお、捕そ器に鳥獣等が捕獲されることもあるため、「動物の愛護及び管理に関する法律」（昭和48年10月1日法律第105号）及び「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（平成14年7月12日法律第88号）を遵守し適切に対応する。

ア. 調査頻度・調査定点等

調査頻度は、「媒介動物等を介して侵入する検疫感染症等のリスク評価マニュアル」（別添4）に従う。また、「ねずみ族調査における調査定点及び設置点の設定」（別添2-1）に基づき調査定点を設定する。設定した調査定点は、「ねずみ族・蚊族調査2点記録表」（様式1の1）に必要事項を記載して保存する。

イ. 調査方法

調査区毎に「ねずみ族の捕獲調査方法」（別添2-2）に従い調査する。

ウ．記録

調査の状況については、「ねずみ族検査結果記録表・検査依頼表」（様式１の２）に必要事項を記載して保存する。

（２）アンケート調査

港湾区域等に所在する倉庫業者及びコンテナ取り扱い事業所、外航船が停泊する埠頭管理者等について、蔵置貨物等への被害状況の有無、実施している対策等についての情報を収集することにより、ねずみ族の分布及び生息状況を効率的に把握することを目的として実施する。

なお、実施にあたっては、「アンケート調査」（別添２－４）に基づき実施する。

（３）航空機蚊族調査においてねずみ族の証拠を認めた場合の対応

航空機蚊族調査実施時において、機内にねずみ族の生息等を疑う糞等の証拠を確認した場合は、航空会社に対し侵入防止策等を指導する。

（４）重点調査

政令区域における基礎的な調査により、外来媒介種を確認した場合、重点調査を実施する。必要に応じ事業者に対する臨時のアンケート調査を行う。航空機、船舶及びコンテナ等における発見通報事例について、一時的な侵入事例と判明した場合は、政令区域での重点調査の対象としないが、発見事例が多発する場合は、政令区域について重点調査を実施する。検体については速やかに病原体検査を実施する。

（５）非常時対策

基礎的調査及び重点調査により、ねずみ媒介感染症の病原体又は抗体を保有する媒介種が確認された場合、若しくは海外渡航歴の無いねずみ媒介感染症の患者が港湾区域等で発生し、当該区域等に生息するねずみ族による媒介のおそれがある場合は、検疫所業務課と協議の上、「ねずみ族非常時対策マニュアル」（別添２－５）に従い、衛生対策を行う。実施にあたり、別途発出している「ねずみ族調査強化及び防除等にかかる事例集」等を参考に衛生対策を行う。また、必要に応じて非常時調査、健康調査、防除作業、環境整備等を関係機関と連携し実施する。

３．種の同定及びねずみ媒介感染症の病原体検査

捕獲したねずみ族及びペストを媒介する寄生ノミの種の同定及び病原体検査は、「ねずみ３族調査における種の同定検査及び病原体の保有検査並びに検体の送付方法」（別添２－３）を参考に実施する。病原体検査は、別途発出している「検疫法に基づく検査実施区分等について」に基づき、各検査課及び検査室において検査材料及び寄生ノミを採取したのち、「ねずみ族検査結果記録表・検査依頼表」（様式１の２）へ必要事項を記入して検査を依頼する。また、外来媒介種等、当該検査課及び検査室で同定が困難な場合も、同様に依頼する。

４．報告

調査結果については、月単位で、データベースファイルに必要事項を入力後、各検疫所本所へ報告する。各検疫所本所は管内の本所、支所、出張所のデータを報告様式に一元化し管理するとともに、四半期の翌月の10日（第4四半期は翌月末）までに管内の本所、支所、出張所のデータを港湾衛生評価分析官へ登録する。なお、重点調査、非常時対策を実施した際には、検疫所業務課及び港湾衛生評価分析官と情報を共有する。

５．評価及び対策

調査の結果については、毎年、「媒介動物等を介して侵入する検疫感染症等のリスク評価マニュアル」（別添４）に基づき各検疫所において再評価し、衛生対策を講ずる。

６．その他

（１）関係機関や事業者によりねずみ族の発見通報（情報提供）及び捕獲された場合の取扱い

港湾区域等に所在する関係機関や事業者から、ねずみ族（死そを含む）の発見等の通報（情報提供）があった場合には、検疫所は聞き取り調査及び現場の状況確認後、捕獲が可能な状況であれば作業を実施する。捕獲が難しい状況であると判断した場合には、関係機関や事業者に今後の対応について助言を行う。ねずみ族が死亡していた場合には、当該ねずみ族を回収し、必要に応じ消毒等を実施（指導）する。帰庁後、捕獲、死亡したねずみ族については、種の同定、寄生ノミの検査を実施し、媒介種の場合、原則として病原体検査を実施する。

別添 3 蚊族調査マニュアル（抜粋）

1. はじめに

蚊族調査は、検疫感染症等のうち、蚊族が媒介するジカウイルス感染症、チクングニア熱、デング熱、マラリア、ウエストナイル熱及び日本脳炎（以下、「蚊媒介感染症」という。）の国内侵入・まん延を防止するため、検疫港及び検疫飛行場（以下、「検疫港等」という。）ごとに定める港湾区域等について、計画的に、蚊媒介感染症を媒介する蚊族の把握、及び我が国に生息しない媒介種（以下、「外来媒介種」という。）の発見に努めることとする。

なお、蚊族とは蚊科をいう。

2. 蚊族調査

蚊族調査は、媒介種の侵入監視目的として実施する。

空港においては、蚊族が侵入する可能性が高い航空機を対象とした航空機調査及び港湾区域等に生息する蚊族の種類及び媒介種の発生状況を把握する目的で生息調査を実施する。

海港においては、外航船舶が着岸する埠頭周辺等に生息する蚊族の種類及び発生状況を把握する目的で生息調査を行う。

平時においては基礎的調査及び必要に応じ「アンケート調査」（別添 3－5）を実施し、外来媒介種が侵入したおそれが高い場合等には重点調査を実施する。蚊媒介感染症の病原体が媒介種より検出された場合は、「蚊族非常時対策マニュアル」（別添 3－6）に基づき対策を講ずる。また、別途発出している「蚊族調査強化及び駆除等にかかる事例集」等を参考に衛生対策を行う。

（1）生息調査（基礎的調査）

海外から来航する航空機が到着するエプロン、場周道路周辺、ボーディングブリッジ、旅客機到着ターミナル、貨物機到着エリア及び貨物地区、外航船舶が着岸する埠頭及びコンテナが開梱されるエリアは蚊族の侵入リスクが高いと考えられることから、優先的に調査区及び調査点を設定し生息調査を行う。また、調査区内において、生息する蚊族を明らかにし、外来媒介種の侵入・定着を確認するため、一定の頻度・方法で蚊族の成虫及び幼虫を採集する。

ア. 調査頻度・調査点

各検疫港等における調査対象の検疫港等及び頻度等は、「媒介動物等を介して侵入する検疫感染症等のリスク評価マニュアル」（別添 4）に従う。また、「蚊族調査における調査点の設定」（別添 3－1）に基づき調査点を設定する。設定した調査点は、「ねずみ族・蚊族調査点記録表」（様式 2 の 1）に必要事項を記載して保存する。

イ. 調査方法

①成虫調査

調査区毎に、「蚊族の採集方法」（別添 3－3）の 2. 炭酸ガス・ライトトラップ法に従い調査する。

②幼虫調査

調査区毎に、「蚊族の採集方法」（別添 3－3）の 3. ヒシヤク・ピペット法及び 4. オビトラップ法に従い調査する。

ウ. 記録

調査及び検査結果は、「蚊族成虫調査結果表」（様式 2 の 3）及び「蚊族幼虫調査結果表」（様式 2 の 4）に必要事項を記載し保存する。

（2）アンケート調査

港湾区域等の蚊族の生息状況等については、事業所毎に専門業者等による調査・防除が実施され、また、蚊族の生息状況は、物理的要因や気象条件の変化に影響を受けることから、港湾区域等の事業所等に対して、「蚊族調査アンケート」（様式 2 の 6）を用いたアンケート調査を必要に応じ実施する。得られた情報は、定期の蚊族調査における効率的かつ効果的な調査の実施や蚊族の発生源への対策に加えて、重点調査等を実施する場合の参考資料とする。

また、事業者等から外国貨物等の開梱時に採集された蚊族の提供があった場合は、同定を実施し、媒介種の雌であった場合には、原則として病原体検査を実施する。また、必要に応じ、蚊族の発生源対策の実施や事業者に対する防除等に関する助言を行う。

(3) 航空機調査

蚊媒介感染症の流行地域から来航する航空機を介して蚊族が侵入するおそれがあることから、航空機内への蚊族の侵入状況、媒介種の有無及び病原体保有状況を明らかにするため、「航空機調査」(別添3-2)に従い航空機内における生息調査及び病原体検査を実施する。調査にあたっては、発航地の蚊媒介感染症の発生状況や気象条件(気温及び降水量等)、運航スケジュール(発航時間帯等)及び過去の調査実績を踏まえた調査計画を策定し、計画的に調査を実施する。

調査事項及び検査結果は、「航空機等蚊族調査表・検査結果表」(様式2の2)に記載し保存する。

(4) 重点調査

政令区域における生息調査(基礎的調査)により、外来媒介種を確認した場合、重点調査を実施する。必要に応じて、事業者等に対して臨時のアンケート調査を行い、当該媒介種の生息範囲及び発生源の推定等を資料として活用する。航空機、船舶及びコンテナ等における発見通報例について、一時的な侵入事例と判明した場合は、港湾区域等での重点調査の対象としないが、発見事例が多発する場合は、政令区域について重点調査を実施する。調査により捕獲した検体については速やかに病原体検査を実施する。調査事項及び検査結果は、「航空機等蚊族調査表・検査結果表」(様式2の2)もしくは「船舶等蚊族調査表・検査結果表」(様式2の8)に記載し保存する。

(5) 非常時対策

生息調査(基礎的調査)又は重点調査により、蚊媒介感染症の病原体を保有する媒介種が確認された場合、若しくは海外渡航歴の無い蚊媒介感染症の患者が港湾区域等で発生し、当該区域等に生息する蚊族による媒介のおそれがある場合は、検疫所業務課と協議の上、「蚊族非常時対策マニュアル」(別添3-6)に従い、衛生対策を行う。実施にあたり、別途発出している「蚊族調査強化及び駆除等にかかる事例集」等を参考に衛生対策を行う。また、必要に応じて非常時調査、健康調査、防除作業及び環境整備等を関係機関と連携し実施する。

3. 種の同定及び蚊媒介感染症の病原体検査

採集した蚊族の種の同定及び病原体検査は、「蚊族調査における種の同定検査及び病原体の保有検査並びに検体の送付方法」(別添3-4)を参考に各検査課及び検査室において実施する。外来媒介種等、同定が困難な場合、「蚊族検査依頼書」(様式2の5)に必要事項を記入し、同定及び病原体検査を検査センターへ依頼する。

4. 報告

調査結果については、月単位で、データベースファイルに必要事項を入力後、各検疫所本所へ報告する。各検疫所本所は管内の本所、支所、出張所のデータを報告様式に一元化し管理するとともに、四半期の翌月の10日(第4四半期は翌月末)までに管内の本所、支所、出張所のデータを港湾衛生評価分析官へ登録する。なお、重点調査や非常時対策を実施した際には、検疫所業務課及び港湾衛生評価分析官と情報を共有する。

5. 評価及び対策

各調査の結果については、毎年、「媒介動物等を介して侵入する検疫感染症等のリスク評価マニュアル」(別添4)に基づき各検疫所において再評価し、衛生対策を講じるとともに次年次の調査計画の策定の資料とする。

6. その他

・関係機関や事業者により採集された蚊族の取扱い

港湾区域等に所在する関係機関等及び航空機等から、蚊族の発見等の情報を得た場合には、現場の確認及び蚊族の回収並びに種の同定を実施し、媒介種の場合、原則として病原体検査を実施する。

別添4 媒介動物等を介して侵入する検疫感染症等のリスク評価マニュアル(抜粋)

1. はじめに

媒介動物等を介した検疫感染症等の我が国への侵入及び拡大を防止するため、検疫所では港湾区域等において媒介動物等の調査を行っている。近年、国際交通や物流の多様化に伴い、地方海空港に海外か

ら入港する国際路線も増加し、検疫感染症等が侵入するリスクは増大していると言える。また、国際保健規則（IHR2005）の完全施行により、国際海空港などの入域地点における衛生状態の確保が以前に増して求められており、検疫所においては効率的かつ有効な調査を行うことが必要となった。このことから、平成17年に発出された港湾衛生管理ガイドラインを改定する必要性が高まり、平成20年及び21年の検疫所研究調査において、海外から来航する船舶・航空機により運ばれる媒介動物等を介して侵入する検疫感染症等の各検疫港・検疫飛行場（以下、「検疫港等」という。）におけるリスク評価の基礎資料の作成及び算出方法の検討がなされたところである。

検疫感染症等の侵入リスクを算出するには、様々な手法を用い危険因子（Risk factor）（以下、「リスクファクター」という。）を抽出し、検疫港等、個々のリスク分析（Risk analysis）を行なう必要があることに加え、検疫感染症等の侵入防止の観点から、翌年の調査計画等に迅速に反映できるよう、容易に算出できる手法が求められる。

そこで、侵入リスクを算出するに当たり、海外から来航する船舶・航空機の入港実績から媒介動物等の侵入及びヒトが病原体を持ち込む2つのリスクファクターを数値化し、効率的かつ的確な港湾衛生調査を行うことにより、政令区域の衛生状態を把握できると料する。また、この調査（基礎的調査等：Permanentsurveillance）で得た情報を基に、公衆衛生上の脅威となりうる事象等を察知した場合、検疫感染症等の我が国への侵入及び拡大を防止するため、重点調査や非常時対策といった積極的な衛生調査（Active surveillance）や衛生措置等を講ずることが重要である。

2. 基礎的調査

基礎的調査のリスクファクターは、蚊媒介感染症の有識者の意見及び研究報告等を参考に、海外から来航する船舶・航空機より侵入する媒介動物が持ち込む病原体をリスクファクターと考え、船舶・航空機の入港実績をリスク分析のリスクファクターAとし、また、ヒトを介して病原体が侵入するものをリスクファクターBとした。

（1）リスクファクターA

我が国に存在する日本脳炎等を除く検疫感染症等の政令区域への侵入は、病原体を保有した媒介動物が船舶・航空機を介して行われることが考えられる。特に流行地域から侵入するリスクが最も高いと考えられるが、近年の船舶・航空機の寄港地の多様化を勘案し、前港が非流行地域であっても前々港は流行地域である場合も考えられること、また、コンテナ貨物等の物流の特性から、前港が非流行地域であってもそれ以前に病原体を保有した媒介動物等が侵入している可能性があるためである。一方、2次港や3次港で入港する外航船舶のリスクも考慮すべきではあるが、それら外航船舶の全入港数を正確に得ることは困難であること、一義的にリスクが最も高いのは1次港と推察されることから、前年の検疫感染症等の非流行地域から来航した船舶・航空機も含めた検疫実績数をリスク分析のリスクファクターAとした。

（2）リスクファクターB

各検疫港等の検疫感染症等の患者及び感染者は、これらの患者等を介して病原体が侵入し、そこに生息している媒介動物等を介し、二次感染等の感染拡大を起こすことが考えられることから、前年の検疫感染症等の発見数をリスク分析のリスクファクターBとした。

3. リスクファクターの数値化

基礎的調査を行うにあたり、リスクに応じた調査内容を定めるリスクファクターを数値化した。リスクファクターの配点区分については、統計学上、一般的な手法である対数化により区分し、配点数とした（表1）。

表1 入港及び検疫感染症等の発見数状況による配点

年間の総来航船舶隻数（海港・空港）A					
0	～30	～300	～3,000	～30,000	30,001以上
検疫感染症等の年間発見数（件）B					
0	1	～10	～100	～1,000	1,001以上
0点	1点	2点	3点	4点	5点

4. 基礎的調査を行うためのリスク分析の結果

数値化したリスクファクターA、Bそれぞれの点数を合計し、基礎的調査を行うための調査頻度を定める数値とした。

※船舶については船舶衛生検査及び船舶衛生管理（免除）証明書により衛生状態は担保されていると考えられる。一方、航空機においては、機内でねずみ族や蚊族が捕獲される事例が見受けられるが、今回、リスク評価を行うにあたって輸送機関（航空機と船舶）による点差は設けないこととした。

5. 基礎的調査（Permanent Surveillance）

平時より継続的に行う調査（基礎的調査）は、リスクファクターA及びBから算出した数値を表2に当てはめ、年間、この頻度を基本として調査を行う。

なお、原則、基礎的調査はあくまで、年間を通じて実施すべき調査頻度の基本とし提示するものであり、状況に応じ、それ以上の調査区域、また調査頻度で調査を行うことは差し支えないものとする。

表2 リスク評価結果に基づく調査頻度（基礎的調査）

リスク 分析結果 (A+B)	海港・空港		空港
	ねずみ族調査	蚊族調査	航空機調査
9 点以上	延べ60調査区以上/年。	月平均気温15℃以上の月を中心に、 通年、延べ60調査区以上/年。	年間60機以上を実施。
8 点	延べ50調査区以上/年。	月平均気温15℃以上の月を中心に、 通年、延べ50調査区以上/年。	年間50機以上を実施。
7 点	延べ40調査区以上/年。	月平均気温15℃以上の月を中心に、 通年、延べ40調査区以上/年。	年間40機以上を実施。
6 点	延べ30調査区以上/年。	月平均気温15℃以上の月を中心に、 延べ30調査区以上/年。	年間30機以上を実施。
5 点	延べ20調査区以上/年。	月平均気温15℃以上の月を中心に、 延べ20調査区以上/年。	年間20機以上を実施。
4 点	延べ15調査区以上/年。	月平均気温15℃以上の月を中心に、 延べ15調査区以上/年。	年間15機以上を実施。
3 点	延べ10調査区以上/年。	月平均気温15℃以上の月を中心に、 延べ10調査区以上/年。	年間10機以上を実施。
2 点	延べ5 調査区以上/年。	月平均気温15℃以上の月を中心に、 延べ5 調査区以上/年。	年間5 機以上を実施。
0～1 点	年1回以上実施。	年1回以上実施。	年間5 機以上を実施。

※田中敬恭、長谷山路夫、島村博：平成21年度検疫所研究調査「港湾衛生対策における「港湾衛生ガイドライン」の再検討となる基礎資料の研究」の表4-1を改変した。

※ねずみ族に関する1回の調査とは、原則5日間、連続して設置。

※蚊族に関する1回の調査とは、

- ・成虫調査・・・1昼夜。
- ・幼虫調査・・・水域定点は1日、オビトラップは1～2週間（設置から回収まで）。

※月平均気温とは、過去5年間の月平均気温。

6. 基礎的調査等に基づくリスク評価及び衛生対策

基礎的調査等に基づく対策については、表3-1、表3-2に示す。

基礎的調査等により、我が国に生息していない外来種で検疫感染症等の流行に関与する種が確認された場合は、別に定める「ねずみ族・蚊族調査強化及び駆除等にかかる事例集」等を参考に地域の事情等を考慮し衛生対策を行う。

また、必要に応じ、調査頻度を上げ監視を継続及び隣接する調査区についても調査を行うなどの衛生対策を講ずることとする。

基礎的調査等に加え、重点調査や非常時対策を講じ、政令区域全体の衛生状態を密に把握するとともに

に、検疫法第27条に基づき、媒介動物の生息密度を下げるための環境整備、発生源対策等の検疫所長が行う衛生対策を関係機関等と連携し実施することにより、一定の水準以下にリスクを低減させることは、極めて重要である。

航空機調査の結果については、政令区域への侵入前の状態であるため、リスク評価の対象とせず、管理者等へ媒介動物（蚊、ねずみ）の侵入防止を指導する。コンテナ内で発見された外来媒介種についても同様の対応とする。また、検疫感染症等の媒介する種で感染症が拡大する恐れがある場合、殺虫・殺鼠等の防除や感染症拡大防止のための消毒等の衛生措置を指示または実施する。

表3-1 ねずみ族調査結果への対応策及び評価

基礎的調査等の結果	リスク評価	衛生対策	評価マップの色
政令区域での基礎的調査等において捕獲したねずみ（優先種、従属的種） ¹⁾ 又は検疫感染症等を媒介するノミ、ダニ（優先種、従属的種） ¹⁾ から検疫感染症等の抗体又は病原体若しくは病原体を疑う遺伝子等の保有が確認された。	D 検疫感染症等の侵入リスクが高い。	①別に定める非常時対策 ²⁾ を講ずる。病原体の保有を認めなくなった時点で、通常の調査に戻すこととする。 ②翌年の調査頻度を上げ監視を継続するとともに、媒介動物の生息密度を下げる衛生対策（環境整備や発生源対策等。必要に応じ関係機関等と連携）を実施する。 ③管理者等へねずみの侵入防止を指導する。必要に応じ消毒を行う。	赤
政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する外来種のねずみ（優先種、従属種） ¹⁾ 又はノミ、ダニ（優先種、従属種） ¹⁾ が捕獲された。検疫感染症等の抗体又は病原体若しくは病原体を疑う遺伝子等の保有は確認されない。	C 検疫感染症等の侵入リスクは中程度。	①別に定める重点調査（積極的な調査）を実施する。外来種であるねずみ又はノミの捕獲を認めなくなった時点で、通常の調査に戻すこととする。 ②翌年の調査は、原則、基礎的調査を実施するが、当該調査区については、調査頻度及び調査点を増やし監視を継続するとともに、媒介動物の生息密度を下げる衛生対策（環境整備や発生源対策等。必要に応じ関係機関等と連携）を実施する。当該調査区と隣接する調査区についても調査を行う。 ③管理者等へねずみの侵入防止を指導する。必要に応じ消毒を行う。	黄

政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する在来種のねずみ（優先種、従属的種 ¹⁾ ）又はノミ、ダニ（優先種、従属的種 ¹⁾ ）が捕獲された。検疫感染症等の抗体又は病原体若しくは病原体を疑う遺伝子等の保有は確認されない。	B 検疫感染症等の侵入リスクは低い。	①引き続き、基礎的調査を継続しつつ、媒介動物の生息密度を下げる衛生対策（環境整備や生息場所の対策等。必要に応じ関係機関等と連携）を実施する。 ②翌年の調査は、原則、基礎的調査を継続することとするが、捕獲頭数や捕獲箇所数が通常より多い場合等、必要に応じて当該調査区の調査頻度又は調査点を増やしつつ、生息密度を下げる衛生対策に努める。 ③管理者等へねずみの侵入防止を指導する。	緑
政令区域での基礎的調査等においてねずみが捕獲されない。	A 検疫感染症等の侵入リスクは非常に低い。	①基礎的調査を継続し、生息種及び生息密度をモニターしつつ、関係機関や事業者と協力し調査区内の衛生状態の維持に努める。 ②翌年の調査は、基礎的調査を実施する。	青
航空機、船舶等で捕獲した場合	リスク評価の対象としない。	基礎的調査を継続し、生息種及び生息密度をモニターしつつ、関係機関や事業者と協力し調査区内の衛生状態の維持に努める。翌年の調査は、基礎的調査を実施する。必要に応じ当該区域の調査を強化する。 病原体の保有等を確認した場合、必要に応じ、別に定める非常時対策 ²⁾ 等を行う。	リスク評価の対象としない。ただし、発見情報について速やかに港湾衛生評価分析官へ情報提供する。

1) 優先種、従属的種等は別添資料2の「感染症別入力対象ねずみ族等媒介種（検疫感染症及び検疫感染症に準ずる感染症を媒介する主なねずみ族、ノミ及びマダニ）」とするが、新たに確認された種は参考資料を改訂して対応するが、必要に応じ緊急的に種を追加し対応する。

2) 別途発出している「ねずみ族調査強化及び防除等にかかる事例集」等を参考に実施する。

基礎的調査等とは、通報等により政令区域での発見事例も含む。ただし、航空機、船舶等での実績は政令区域内での侵入ではないため、評価の対象とせず結果の報告のみとする。

優先種とは、過去に検疫感染症等の流行に関与した種を指す。

従属的種とは、過去に検疫感染症等の発生に関与した種を指す。

表 3－2 蚊族調査結果への対応策及び評価

基礎的調査等の結果	リスク評価	衛生対策	評価マップの色
政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する媒介蚊の成虫（優先種、従属的種、注意すべき種） ¹⁾ が捕集された。検疫感染症等の病原体又は病原体遺伝子の保有が確認された。	D 検疫感染症等の侵入リスクが高い。	①別に定める非常時対策²⁾を講ずる。病原体の保有を認めなくなった時点で、通常の調査に戻すこととする。 ②翌年の調査頻度を上げ監視を継続するとともに、媒介動物の生息密度を下げる衛生対策（環境整備や発生源対策等。必要に応じ関係機関等と連携）を実施する。 ③管理者等へ蚊の侵入防止を指導する。必要に応じ殺虫を行う。	赤
政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する成虫又は幼虫の外来媒介蚊（優先種） ¹⁾ が捕集された。検疫感染症等の病原体若しくは病原体遺伝子の保有は確認されない。	C 検疫感染症等の侵入リスクは中程度。	①別に定める重点調査（積極的な調査）を実施する。外来媒介蚊の成虫又は幼虫の優先種を認めなくなった時点で、通常の調査に戻すこととする。 ②翌年の調査は、原則、基礎的調査を実施するが、当該調査区については、調査頻度及び調査点を増やし監視を継続するとともに、媒介動物の生息密度を下げる衛生対策（環境整備や発生源対策等。必要に応じ関係機関等と連携）を実施する。 ③管理者等へ蚊の侵入防止を指導する。必要に応じ殺虫を行う。	黄
政令区域での基礎的調査等において検疫感染症等を媒介する媒介蚊（優先種、従属的種、注意すべき種） ¹⁾ が捕集された。検疫感染症等の病原体若しくは病原体遺伝子等の保有は確認されない。	B 検疫感染症等の侵入リスクは低い。	①引き続き、基礎的調査を継続しつつ、媒介動物の生息密度を下げる衛生対策（環境整備や発生源対策等。必要に応じ関係機関等と連携）を実施する。翌年の調査は、原則、基礎的調査を継続することとするが、当該調査区については、必要に応じて調査頻度又は調査点を増やしつつ、生息密度を下げる衛生対策に努める。	緑

政令区域での基礎的調査等において捕集されるが媒介蚊（優先種、従属的種、注意すべき種） ¹⁾ ではない。又は蚊が捕集されない。	A 検疫感染症等の侵入リスクは非常に低い。	①基礎的調査を継続し、生息種及び生息密度をモニターしつつ、関係機関や事業者と協力し調査区内の衛生状態の維持に努める。 ②翌年の調査は、基礎評価に基づく調査を実施する。	青
航空機、船舶等で捕獲した場合	リスク評価の対象としない。	基礎的調査を継続し、生息種及び生息密度をモニターしつつ、関係機関や事業者と協力し調査区内の衛生状態の維持に努める。翌年の調査は、基礎的調査を実施する。必要に応じ当該区域の調査を強化する。病原体の保有等を確認した場合、必要に応じ、別に定める非常時対策 ²⁾ 等を行う。	リスク評価の対象としない。ただし、発見情報について速やかに港湾衛生評価分析官へ情報提供する。

1) 優先種、従属的種等は別添 資料3の「感染症別入力対象蚊族媒介種（検疫感染症及び検疫感染症に準ずる感染症を媒介する主な蚊族）」とするが、新たに確認された種は参考資料を改訂して対応するが、必要に応じ緊急的に種を追加し対応する。

2) 別途発出している「蚊族調査強化及び駆除等にかかる事例集」等を参考に実施する。

基礎的調査等とは、通報等により政令区域での発見事例も含む。ただし、航空機、船舶等での実績は政令区域内での侵入ではないため、評価の対象とせず結果の報告のみとする。

優先種とは、過去に検疫感染症等の流行に関与した種を指す。

従属的種とは、過去に検疫感染症等の発生に関与した種を指す。

7. 評価マップの作成

評価は、海空港毎に行う。併せて、メッシュを色分けした評価マップを作成することは、その海空港のどこにリスクがあるか明示できる利点がある。